



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

令和5年 1月 23日

東京都知事 小池 百合子様
東京都議会議長 三宅 しげき様
東京都環境影響評価審議会会長 柳 憲一郎様

「(仮称) 神宮外苑地区市街地再開発事業についての環境影響評価書」
における調査・予測・評価への非科学的対応と、誤った事実認識に伴
う生態系の破壊、大量の樹木伐採と不適切な移植計画による
持続不可能な森の形成、市民の力により創り出された国際的文化遺
産の破壊に対する、東京都環境影響評価審議会における再審の要請

(一社) 日本イコモス国内委員会委員長 岡田 保良

(一社) 日本イコモス国内委員会

文化的景観小委員会主査 石川 幹子

住所： 東京都千代田区一ツ橋 2-2-5

岩波書店一ツ橋ビル 13F (株)文化財保存計画協会 気付

法人名：(一社) 日本イコモス国内委員会

Tel/Fax 03-3261-5303 Email jpicomos@japan-icomos.or





ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

経緯

神宮外苑地区の再開発につきましては、日本における近代の文化遺産を破壊し、樹齢100年を超える歴史ある樹木も含め1018本(地区全体1904本の53%)[神宮外苑地区のみどりについて | 神宮外苑地区まちづくり \(jingugaienmachidukuri.jp\)](#)の樹木が伐採・移植されることから、見直しに向けて、多くの皆様が声をあげてこられました。

現在、再開発に反対の意思表示をしておられる市民は11万人を超え、2022年11月には、国会議員連盟「神宮外苑の自然と歴史・文化を守るための国会議員連盟」が結成されました。東京都知事、東京都議会、港区区長、港区区議会、新宿区区長、新宿区議会、におかれましても、神宮外苑の自然・文化・歴史を守っていくことに、基本的には、深い賛同の意志を表示しておられます。しかしながら、現実には、高層ビルが3棟たちあがり、日本を代表する「いちょう並木」隣接地に、ホテル付野球場が建設され、大量の樹木が伐採・移植されるという計画は、全く変わっておりません。

(一社)日本イコモス国内委員会(ICOMOS:International Council on Monuments and Sites:文化遺産の維持・継承・活用に係わる国際的非政府組織:NGO)は、この間、以下に示す意見書・提案・調査・請願を提出して参りました[ICOMOS Japan](#)。

- ①2021年12月28日:神宮外苑地区地区計画及び都市計画明治公園の削除都市計画に対する意見書の提出
(文化的資産の破壊となる計画の見直し、公園まちづくり制度の見直し、都市計画公園削除は不適切)
- ②2022年2月1日:神宮外苑地区地区計画により伐採もしくは移植が計画されている樹木
- ③2022年2月7日:第一次提言:国民の献費と献木、奉仕により創り出された、優れた文化的資産である神宮外苑の未来への継承についての提言
- ④2022年4月23日:第二次提言:樹木の伐採を回避し「近代日本の名作・神宮外苑」を再生する提案(夢の架け橋)
- ⑤2022年8月16日:「いちょう並木」の永続性に向けた科学的データの公表
(先行事例:新宿御苑トンネルと保存樹木の残存に係わる1983~2022年間の分析)
- ⑥2022年10月3日:近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承についての提言
--「社会的共通資本である都市の緑地」の保全に向けて---
- ⑦2022年11月10日:危機に瀕するいちょう並木:146本のいちょうの毎木調査
- ⑧2022年12月19日:神宮外苑いちょう並木の「根系調査」に係わる見直しと永続的保全に向けた抜本的な調査・検討に関するお願い
- ⑨2022年12月25日:緊急要請:「公示」(東京都環境影響評価条例第五十九条第1項)による、「実施制限の解除」(条例第六十一条)を行わないでください。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

要請の主旨

このような状況の中で、2022年12月26日、突然、令和4年度東京都環境影響評価審議会第10回総会が開催され、事業者（代表：三井不動産株式会社）より提示された「（仮称）神宮外苑地区市街地再開発事業環境影響評価書」の「受理報告」が行われました。

これは、国会議員連盟「神宮外苑の自然と歴史・文化を守るための決議」（2022年12月吉日）を冒瀆するものであり、「神宮外苑のいちよう並木の確実な保全に関する陳情」を採択した東京都議会を著しく軽視するものです。また、「いちよう並木」の衰退を隠蔽してきた事業者の東京都環境条例7条違反を指摘し、精査を求めた（一社）日本イコモス国内委員会の提言をも考慮しないものです。

東京都の小池百合子知事におかれましては、2022年5月26日、事業者に向けて「神宮外苑地区におけるまちづくりに関する要請について」を発しておられ、「一本一本を大切に扱い、神宮外苑の豊かな自然環境の質の保全に努めること。とりわけ神宮外苑の象徴である4列のいちよう並木の保全には万全を期すこと」と述べておられます。

2023年1月20日、東京都環境影響評価条例第59条第一項の規定にもとづき、「（仮称）神宮外苑地区市街地再開発事業についての環境影響評価書」に関し、「東京都告示第40号」（東京都広報・第17741号）が発せられました。

これに対して、（一社）日本イコモス国内委員会は、2022年8月18日に東京都環境影響評価審議会から答申が行われた「（仮称）神宮外苑地区市街地再開発事業環境影響評価書案」[357_jingugaien_toshin.pdf \(tokyo.lg.jp\)](https://www.tokyo.lg.jp/357_jingugaien_toshin.pdf)における「知事意見」に対して、提出された「環境影響評価書」が、以下の点で基本的要件に著しく反し、審議会を軽視し、環境の甚大な破壊をもたらすことから、東京都環境影響評価審議会の再審を要請します。

- ①再開発により、江戸・東京400年の歴史の中で形成されてきた緑地のネットワークが破壊され、大量の樹木の伐採・移植により、生態系が崩壊すること。
- ②知事意見に必須とされた科学的方法論を導入せず、誤った現状分析に基づき予測・評価を行っていること。
- ③森林群落生態学の基本的知識の欠落による、持続不可能な、秩序なき森の形成を予測し、結論としており、負の遺産を未来世代に送り出していること。
- ④「いちよう並木」の危機的状況及び科学的データを審議会に報告せず、環境影響評価書にも記載せず、根系調査も非公開とし、検証不可能な、根拠なきデータの積み上げが行われていること。
- ⑤誤った情報の流布により、正確な情報公開という事業者の社会的責務の遂行を行っていないこと。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

目 次

経 緯.....	i
要請の主旨.....	ii
「(仮称) 神宮外苑地区市街地開発事業環境影響評価書」(東京都告示第 40 号 公示: 2023 年 1 月 20 日) における、「環境に及ぼす影響の調査・予測・評価」 の誤りに関する内容	
第一章 首都東京の中心部における「緑のネットワーク」の破壊.....	2
(1) 環境影響評価書における「緑のネットワーク」の破壊のダイアグラム.....	2
(2) 「緑のネットワーク」(南北方向: 新宿御苑～外苑～青山霊園) における大量の歴史ある 樹木の伐採と移植の実態.....	3
(3) 失われる歴史ある樹木、森、並木道、景観木.....	4
(4) 江戸・東京 400 年の緑のネットワーク.....	6
第二章 生態系の調査・分析における「科学的調査」の欠落と誤り.....	8
(1) 植物群落調査の手法・調査区の設定・サンプル数の誤り (本編 295～305 頁).....	9
(2) 作成されていない「現存植生図」.....	11
(3) 植物群落調査及び区分の誤り (建国記念文庫の森・南側).....	12
(4) 植物群落調査及び区分の誤り (建国記念文庫の森・北側).....	14
(5) 植物群落調査及び区分の誤り (いちょう並木東側).....	16
(6) 植物群落調査手法の誤り (いちょう並木).....	18
第三章 秩父宮ラグビー場の建設による「建国記念文庫の森」の破壊.....	23



(1) 評価書において提示された建国記念文庫の森の保全エリア	24
(2) 建国記念文庫の森の秩父宮ラグビー場建設に伴う影響.....	25
神宮外苑広場（建国記念文庫の移設）：(図 20 における「番号 1」のエリア)	26
継承されてきた常落混交林が、真っ二つに分断されるエリア.....	29
継承されてきた常落混交林が、完全に破壊されるエリア	31
外苑の名所として植栽されたヒトツバタゴの樹林地が、完全に破壊されるエリア	33
国立競技場と秩父宮ラグビー場の間に位置する重要な樹林地の更なる劣化.....	34
(3) 予測結果と保全管理方針の誤り	39
第四章 不適切な調査及び科学的方法論の欠落に伴う誤った予測と評価	40
(1) 「移植樹を活用して再生」と記載されている中央広場と文化交流棟エリア	41
(2) 円周道路沿いの樹林帯.....	42
(3) 文化交流施設周辺の樹林地の再生計画の分析	44
いちょう並木に隣接する文化交流施設の樹林帯（図 32 における A エリア）	45
文化交流施設から中央広場側への樹林帯（図 32 における B エリア）	47
中央広場周辺の樹林帯（図 32 における C エリア）	50
現地保存すべき秩父宮ラグビー場の「いちょう並木」：近代都市美の結晶.....	52
第五章 危機に瀕する「いちょう並木」	53
(1) 「いちょう並木」の永遠の保存と新神宮球場の位置	54
(2) 地下構造物と樹木の保全に関する影響に関する実証研究—新宿御苑トンネルの建設と樹林の持続的維持に関する調査(昭和 59 年～令和 4 年)	56
(3) 保全の対象となった新宿御苑の森のエリア	57
(4) 新宿御苑トンネルの建設に伴う、森の保全の全体像	58
(5) 放射第 5 号線の建設に伴う御苑の森の変化	58
(6) 総括表	62
(7) 結果.....	63
(8) 分析を踏まえた「いちょう並木」の今後に向けての考察	63



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(9) 「いちょう並木」の歩行者専用道路に向けて.....	65
第六章 外苑いちょう並木：毎木調査.....	66
(1) 「神宮外苑いちょう並木」緊急調査の目的.....	66
(2) 調査の方法.....	67
(3) 調査内容.....	67
(4) 再開発計画に伴う「いちょう並木」への影響と、今後の対応.....	73
結び：「環境に及ぼす影響の評価の結論」（評価書）の誤り.....	74
(1) 緑のネットワークと緑の量と質.....	74
(2) 樹林地の保全：科学的群落調査の欠落.....	75
(3) 秩父宮ラグビー場の建設による「建国記念文庫の森」の破壊.....	76
(4) 不適切な調査及び「科学的方法論」の欠落に伴う持続不可能な森の形成.....	77
(5) いちょう並木の保全とネットワーク.....	79
参考文献.....	81



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

「(仮称) 神宮外苑地区市街地開発事業環境影響評価書」
(東京都告示第 40 号 公示：2023 年 1 月 20 日) における
「環境に及ぼす影響の調査・予測・評価」の誤りに関する内容

資料 1

(仮称) 神宮外苑地区市街地再開発事業環境評価書案
東京都環境影響評価審議会 第 10 回総会

2022 年 12 月 26 日開催

評価書案審査意見書 (知事意見) に関する対応

[jingugaien_chiijiikentaiou.pdf \(tokyo.lg.jp\)](#)



第一章 首都東京の中心部における「緑のネットワーク」の破壊

環境影響評価書案審査意見書（知事意見）では、「生物・生態系」の項目において、
 「新宿御苑・外苑・赤坂御用地・青山霊園へ連続する緑のネットワークにおける生態系のつながりや拠点となる緑地を具体的に図示すること」

という対応が求められました。（資料1：No.3 生物・生態系）

事業者が提示した図面は、図1（本編333頁）であり、以下に分析するように、緑の骨格となるネットワークの創出ではなく、樹木の大量伐採・移植による、百年以上の歳月をかけて育まれてきた貴重な「生態系の回廊（エコロジカル・コリダー）の破壊」となっています。

これは、SDGsに掲げる「陸の豊かさを守ろう」（目標15：生態系を守り、持続可能な方法を行う）、「住み続けられるまちづくりを」（目標11：公園や文化遺産を守る）に反するものであり、日本のみならず国際社会に提示することは不可能な内容です。

（1）環境影響評価書における「緑のネットワーク」の破壊のダイアグラム

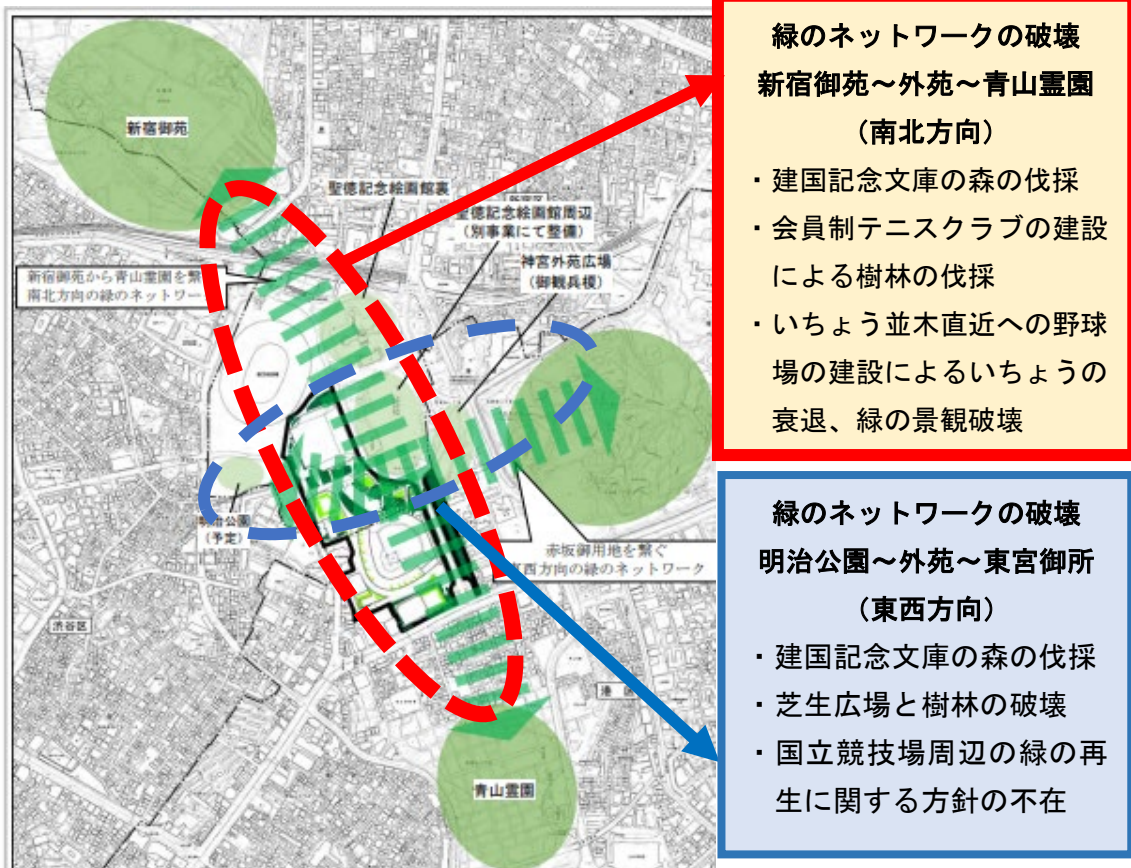


図1 「緑のネットワーク」の破壊

注）評価書のネットワーク図上（本編,p333）に記載

(2) 「緑のネットワーク」(南北方向:新宿御苑~外苑~青山霊園)における大量の歴史ある樹木の伐採と移植の実態



図2 緑のネットワーク破壊の実態 (南北方向)

注) 評価書 資料 毎木調査図に上書き



(3) 失われる歴史ある樹木、森、並木道、景観木

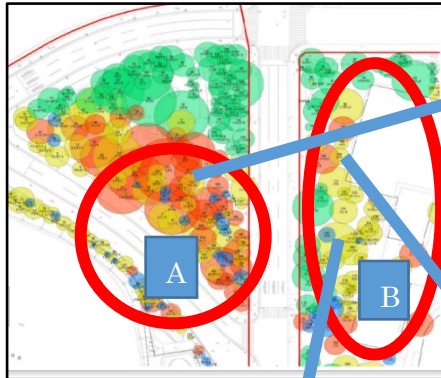


図3 伐採計画図



写真1 建国記念文庫の森の破壊



写真2 絵画館前の樹齢100年を超える森の破壊



写真3 創建時より継承されてきた樹林の破壊

<事業者による将来像> : 「ラグビー場棟の東側には都市計画上地区施設として定められている緑道を整備」と記載されています(評価書本編 31 頁より引用)。樹林地はなくなり、緑道にわずかに1列の樹木が植栽されのみで、生態系の回廊は再生されません。



図4 緑化計画図 (秩父宮ラグビー場)



図5 神宮外苑地区地区計画 (2022年3月10日告示)

秩父宮ラグビー場
 東側
 保全緑地ではなく
 緑道



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<再開発により破壊される外苑の生態系、歴史ある樹木、並木>



写真4 破壊される建国記念文庫の森



写真5 会員制テニスクラブとなる森



写真6 野球少年に愛された大いちょう



写真7 秩父宮ラグビー場 いちょう並木



写真8 青山口の4列のいちょう並木

- ・西側に野球場が建設され、日照、風、地下水の変化により、バランスが崩れていき、枯損が生じ、端正な並木の姿は長期的に失われていく。
- ・「近代都市美」の結晶である、シンメトリー（左右対称）の美は崩壊する。



(4) 江戸・東京 400 年の緑のネットワーク

東京都心における緑のネットワークは、江戸・東京 400 年間の歴史の中で、先人たちの努力により積み上げられてきました。江戸期のストックは、江戸城、小石川後樂園（水戸藩）、東宮御所（紀州藩）、浜離宮（徳川家）、新宿御苑（高遠藩）、上野公園（寛永寺）、芝公園（増上寺）等です。

大正期に新しくつくられたストックが明治神宮内外苑であり、近代都市計画の先端的試みとして、内外苑を結ぶ連絡道路が整備されました。これは、日本ではじめて導入された「パークシステム」(Parks, Parkways, and Boulevards System) ですが、連絡道路は、先の東京オリンピック開催時に、高速道路となりました。

しかし、街路樹として植栽された、いちょうは継承されており、内外苑をつなぐ緑の軸線として、不可欠のものです（図6、図7）。

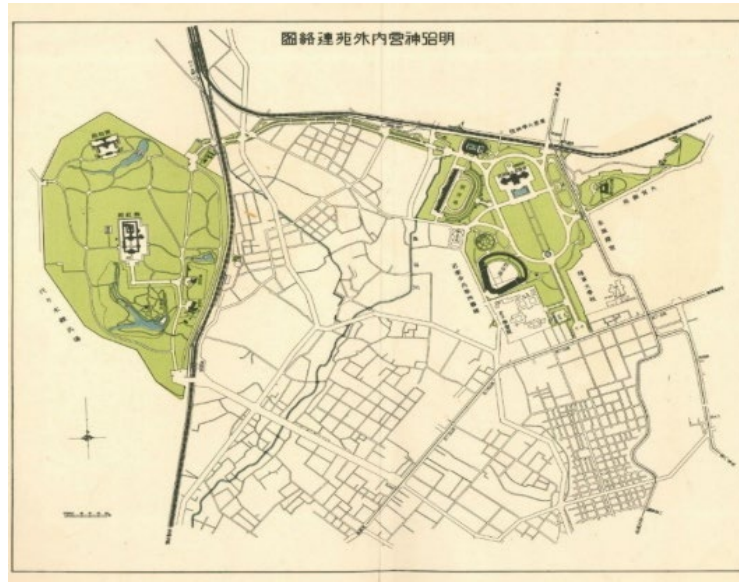


図6 明治神宮内外苑連絡図

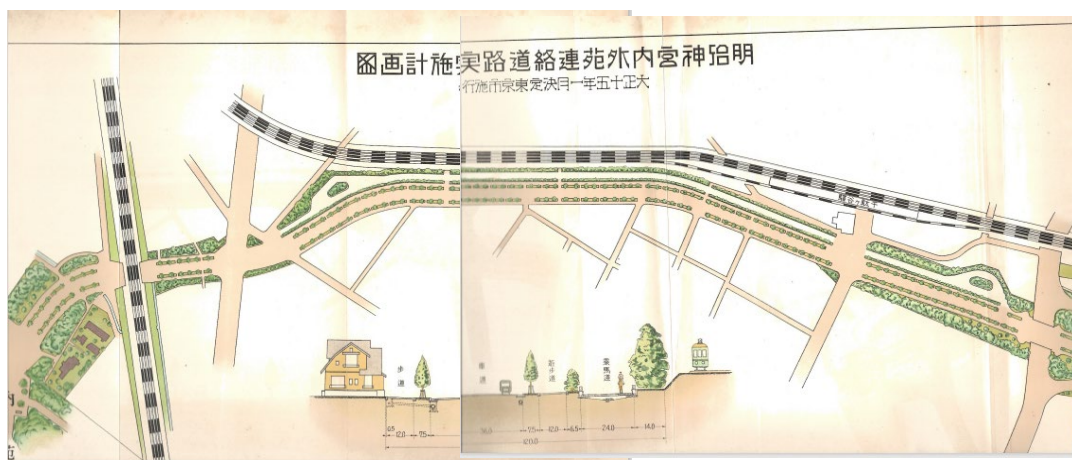


図7 明治神宮内外苑連絡道路実施設計図（大正15年1月決定東京市施行）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

図8は、これらの緑のストックを表示したものであり、外苑は、歴史的な緑のストックの結節点として、極めて重要な位置にあることがわかります。

現代に生きる私たちの世代が破壊してよいものではないことが、この図から理解することができます。

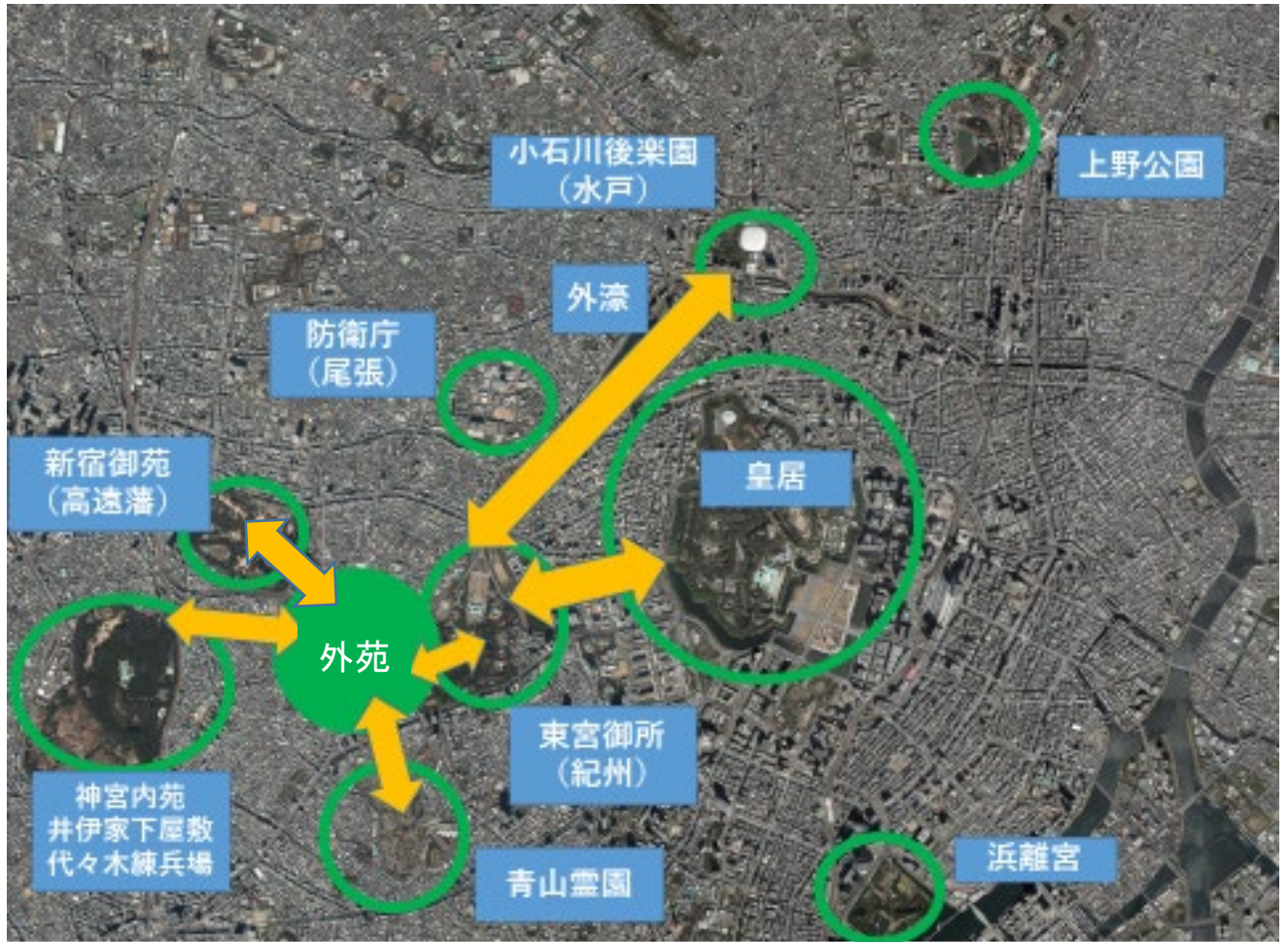


図8 江戸・東京 400年の緑の資産と外苑



第二章 生態系の調査・分析における「科学的調査」の欠落と誤り

環境影響評価書案審査意見書（知事意見）では、「生物・生態系」の項目において、
「植物群落調査等の結果を生態系保全の目標の設定に反映し、保全対象とする指標種を定めること。その上で、基盤となる土壌環境と土壌生態系を含め、まとまりのある生育環境となる樹林地の保全及び再生の考え方を示すこと」

という対応が求められました（資料1：No.3 生物・生態系）。

これに対して、植物社会学に基づく群落調査の調査が行われていますが、調査地点は、わずかに6カ所（本編298頁）、市街地開発事業により連鎖的に改変が行われる絵画館前の群落調査は行われていません。生態系のつながりを分析する上で、隣接地の植物群落の調査は必須ですが、絵画館の背後に広がる常緑広葉樹林、御観兵衛の森（落葉広葉樹林）等、既存資料調査範囲（本編297頁）の群落調査の資料は提示されませんでした。生態系保全・再生の基盤となる「**現存植生図**」は作成されておらず、この図面がない限り、知事意見に対する科学的論拠に基づく回答を提出することは不可能です。

外苑は市街地内の樹林であるため、群落調査は容易に行うことができます。必須の調査を実施せず、科学的データを提示しなかった責任は重大です。

植物社会学による群落区分が正しく行われていないため、「まとまりのある生育環境となる樹林地の保全及び再生の考え方」を示すことが不可能となっています。この方法論は、日本では、すでに1960年代から行われており、明治神宮内苑の調査でも導入されており、世界的にも高い評価を得ています。

鎮座百年記念第二次明治神宮境内総合調査委員会 編集（2013年9月）、
『鎮座百年記念第二次明治神宮境内総合調査報告書』

内苑は「森厳荘重」を目標とし、人間が介入することのできない「永遠の杜」を目指しましたが、時を同じくして創り出された外苑は「公衆の優遊」を目標とし、自然環境の中で、憩い、楽しむことのできる杜が創り出されました。

しかしながら、外苑は、戦後の米軍による接収、二度のオリンピックの開催と歴史のうねりの中で翻弄されてきました。

「永遠の杜」が世界的に高い評価を受けている今日、「人間に寄り添いながら歩んできた杜」の再生の道筋を、合わせて世界に示すことこそ、「創建の志」をつぐものであると考えます。

今回の評価書は、世界だけではなく、日本国内における通常の水準に、遥かに及ばないものです。



(1) **植物群落調査の手法・調査区の設定・サンプル数の誤り (本編 295～305 頁)**

植生調査については、「既存資料調査及び植物群落調査により計画地周辺の植生の状況を確認」(本編 299 頁、303 頁 7 行目)と記載されています。既存資料調査は、確認種、注目される植物に関するまとめであり、植生は「植栽樹群」となっており、知事意見で求められている植物社会学によるものではありません(本編 305 頁、表 8.6-8)。

現地の群落調査による結果は、本編 306 頁から記載されています。群落調査カ所数は、わずかに 6 カ所であり(図 9)、この数では科学的分析を行うことは不可能です。しかも生態系への環境影響の予測・評価に必須である隣接地の群落調査が全く行われていません。結果は、本編 306 頁から記載されていますが、表 8.6-11 記載された樹林地の区分は、既存資料調査と全く同じであり、**群落調査の内容が全く反映されていません。事業者からの説明が、必須です。**

表 8.6-8 植生区分 (既存資料の調査に基づく) 引用: 環境影響評価書 (本編) 305 頁

木本群落	植栽樹群 (常緑広葉)	スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹群 (落葉広葉)	ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹群 (常緑針葉)	クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹群 (落葉針葉)	ラクウショウやメタセコイア、イチヨウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹群 (混交)	各種の樹木が混生して優占種が判別できない植栽樹群。
その他	公園・グラウンド	土地利用が小規模な児童公園やグラウンドのもの。
	人工構造物	土地利用が建築物等のもの。
	道路	土地利用が道路のもの。
	開放水面	河川、池等の水面。

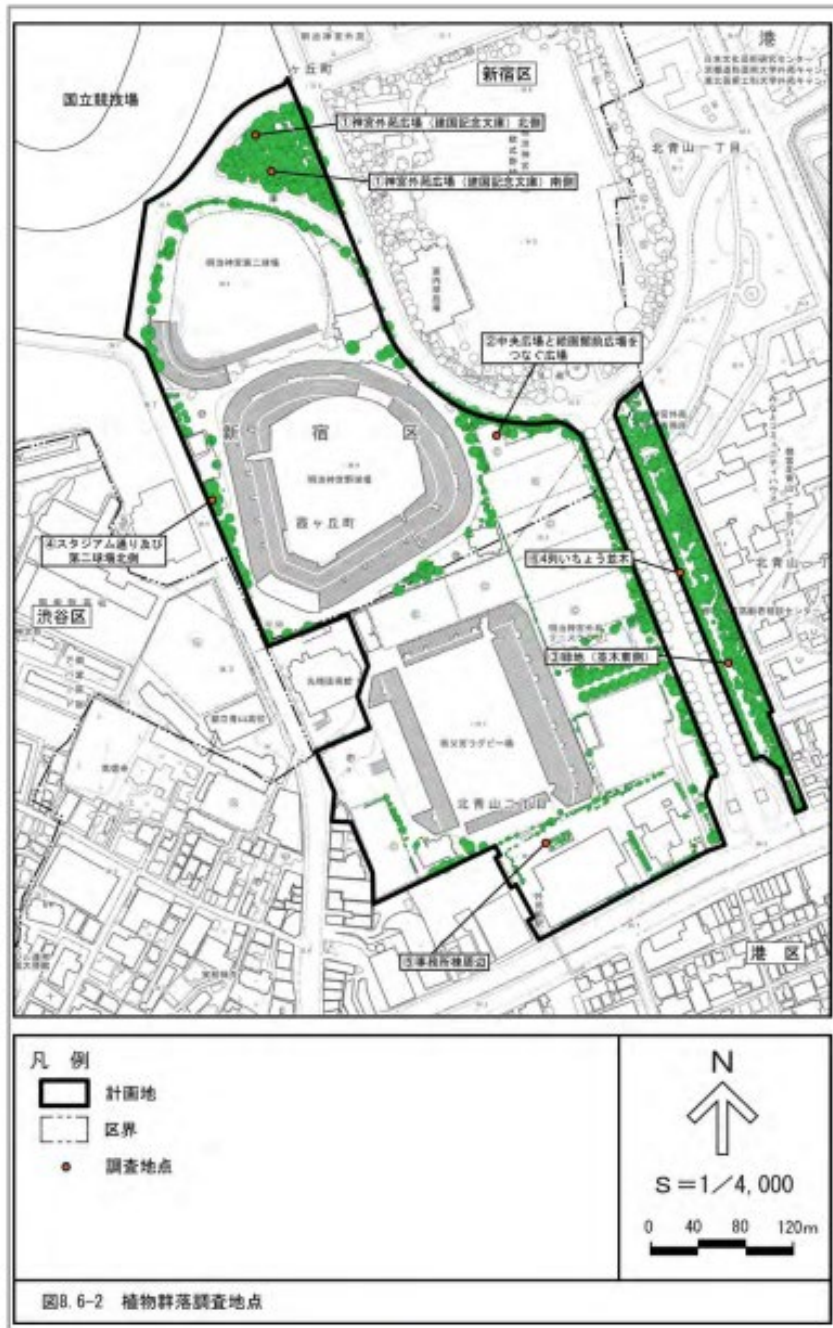
表 8.6-11 植生区分: 群落調査に基づくとされる区分、表 8-6-8 と全く同じ

引用: 環境影響評価書 (本編) 308 頁

植生区分	植生基本分類	群落名	概要
木本群落	植林地 (その他)	植栽樹群 (常緑広葉)	スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。
		植栽樹群 (落葉広葉)	ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。
		植栽樹群 (常緑針葉)	クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。
		植栽樹群 (落葉針葉)	ラクウショウやメタセコイア、イチヨウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群。
		植栽樹群 (混交)	各種の樹木が混生して優占種が判別できない植栽樹群。
その他	グラウンドなど	公園・グラウンド	土地利用が小規模な児童公園やグラウンドのもの。
		人工構造物	土地利用が建築物等のもの。
		道路	土地利用が道路のもの。



357: 施設・計画外施設と市街地再開発事業環境影響評価書 本編



- 298 -

図9 植物群落調査地点 (引用：環境影響評価書 本編 298頁)

調査地点は、わずかに6ヵ所、隣接する絵画館前の樹林地・草地、御観兵榎の森、絵画館背後の常緑広葉樹林など、外苑の植生構造と遷移を予測する群落が、全く調査されていない。科学的データとは、なりえないサンプル数である。



(2) 作成されていない「現存植生図」

植物社会学に基づく群落調査では、その成果として「現存植生図」の作成が必須です。今回の植生調査に基づく「現存植生図」は資料編においても、確認することはできませんでした。以下に添付する図面（図10）は、表題に示されているように「緑地の分布状況」であり、「現存植生図」ではありません。群落区分は、すべて「植栽樹群」とされていますが、内苑の調査と照合し、群落名称を再考する必要があります。内苑も、外苑と同じく植栽された森ですが、100年の時を経過し、まとまりのある生態系が形成されており、植物社会学的群落調査にもとづき、区分が行われています。

外苑は、この間、歴史の波に翻弄されてきたため、内苑ほどまとまった生態系を有してはいませんが、森を創っていく考え方は明確に記載されており、分断されてはいますが、創建時の考え方により100年継承されてきた生態系が存在しています。

主景となる芝生広場から次第に、深い森となる自然風景式庭園の意匠は、内苑の宝物殿前の芝生広場と同様の考え方で創り出されたエリアであり、まとまりのある植物群落が継承されています。群落調査を行い、「現存植生図」を作成することにより、「人が憩い、楽しむことのできる森」の再生への科学的データを、取得することが可能です。



図10 緑地の分布状況

出所：評価書 309 頁

緑地の分布状況の図面が、何故、群落の特徴を反映していないのか？

- ①植栽樹群（常緑広葉）
外苑内の景観木として植栽された樹齢百年を超える樹木と、近年植栽された企業ビルの植栽地は、全く異なります。
- ②植栽樹群（落葉広葉）
百年の時を経て形成されてきた建国記念文庫の森と神宮球場前の外周園路沿いの樹木が、同じ分類になっています。
- ③植栽樹群（常緑針葉）
テニスコート横の樹林地は、常緑針葉樹林ではありません。間違いです。
- ④植栽樹群（混交）
群落の特色を表していません。
- ⑤隣接地の重要な生態系の情報が、完全に欠落しています。



(3) 植物群落調査及び区分の誤り (建国記念文庫の森・南側)

ラグビー場の建設により、完全に破壊される森であり、「植栽樹群 (落葉広葉)」と分類されています。群落調査表 (資料編 468 頁) では、高木層はケヤキが優占していますが、同時にクスノキ、シラカシが出現し、亜高木層はスダジイが優占しています。したがって、群落の階層構造からみて、落葉広葉樹林の分類は間違いで、常落混交林に相当します。

<建国記念文庫の森：南側>

群落名:	植栽樹林群 (ケヤキ)	調査日:	2022/6/29	調査地点:	14
地形:		風当:	中	方位:	-
土壌:	人土	日当:	中陰	傾斜:	0
標高:		土湿:	適	面積:	15×30m

階層構造:	優占種	高さ(m)	植被率(%)	
T1 高木層	ケヤキ	12 ~ 20	95%	備考
T2 亜高木層	スダジイ	4 ~ 12	30%	
S 低木層	ヤブツバキ	0.2 ~ 4	20%	
H 草本層	ケチヂミザサ	0 ~ 0.2	60%	

階層	D・S	種名	階層	D・S	種名	階層	D・S	種名
T1	5・4	ケヤキ	S	1・1	ヤブツバキ	H	2・2	ケチヂミザサ
T1	1・1	ムクノキ	S	1・1	イヌビワ	H	2・2	ヘクソカズラ
T1	1・1	クスノキ	S	1・1	ヒトツバタゴ	H	2・2	ドクダミ
			S	1・1	コブシ	H	1・2	ネズミガヤ
			S	+	コムラサキ	H	1・2	ジャノヒゲ
			S	+	ツツジ (園芸品種)	H	1・2	アズマネザサ
			S	+	オオシマザクラ	H	1・1	クサイ
			S	+	トウネズミモチ	H	1・1	ヒメムカシヨモギ
			S	+	ヤマグワ	H	1・1	オオバコ
			S	+	ニワウルシ	H	1・1	ガンクビソウ
T2	2・2	スダジイ	S	+	カジノキ	H	1・1	セイタカアワダチソウ
T2	2・2	シラカシ	S	+	イイギリ	H	1・1	マスカサ
T2	1・1	オオシマザクラ	S	+	グッケイジュ	H	1・1	クサイチゴ
						H	1・1	ナキリスゲ
						H	2	フキ
						H	2	キツタ
						H	2	キカラスウリ
						H	+	ハルジオン
						H	+	シロツメクサ
						H	+	ヌカボ
						H	+	ヘビイチゴ
						H	+	カタバミ
						H	+	シラカシ
						H	+	ヨモギ
						H	+	ウラボシ
						H	+	シユロ
						H	+	アオキ
						H	+	クスノキ
						H	+	エノキ
						H	+	ツタ
						H	+	オオニワゼキショウ
						H	+	アオオニタビラコ
						H	+	ヤブマメ
						H	+	コナスビ

(※D・S: 被度・群度)

注) : 調査表における高木層 (T1) の被度・群度 (5・4) は誤り。

表出所: 環境影響評価書 (資料編) 468 頁



また、この群落の断面図は、以下の通り掲載されていますが、現地調査を行い、毎木調査表と照合した結果、植物社会学の方法論において、以下の不適切な対応がありました。

植物社会学では、まとまりのある群落を調査の際に判断し、コードラート（調査区）を設定し、一般的には、Braun-Branquet による総合被度推定法で行いますが、このエリアには、園路があり、これを挟んで群落構造は全く異なります。したがって、異なる群落を一つの調査区（コードラート）とすることは、極めて初歩的な方法論上の間違いです。また、調査区の面積は、15mX30mとされていますが、植生調査では、調査地の高木の高さ以上の方形区をとることが基本です。

断面図右端の園路を隔てて、異なる群落に位置するトウカエデをいれることは不適切です。調査区から除外されている断面図左側に生育しているクスノキを包含すべきです。クスノキは、樹高 20m、幹周 245 c m の巨木であり、当該地区の森林群落を象徴する樹木です。

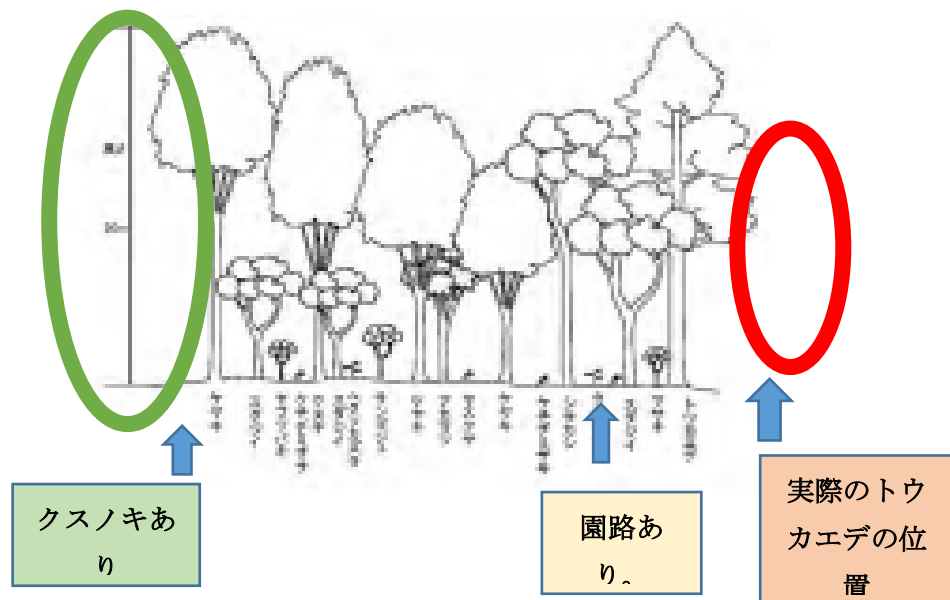


図 11 建国記念文庫の森・植生断面図（南側）



写真 9 スダジイ、シラカシ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占し、20m を超えるケヤキ等との混交林である。評価書で分類されている「落葉広葉樹林」ではない。

撮影 2022 年 9 月 11 日



(4) 植物群落調査及び区分の誤り (建国記念文庫の森・北側)

ラグビー場の建設により、南側は、完全に破壊されますが、かろうじて保全されると計画されている重要な樹林地です。以下が群落調査表(資料編 467 頁)で、高木層はケヤキ、ムクノギが優占していますが、同時にクスノギが出現し、亜高木層はスダジイ、シラカシが優占しています。現地での確認を行った結果、植生断面図は異なっていました。樹木の高さが、全く違います。調査区は、15X30mでは不十分で、30X30mが必要です。群落の階層構造からみて、南側の森と同様の常落混交林であり、評価書に示された、「落葉広葉樹林」の分類は間違いです。

群落名: 植栽樹林群 (ケヤキ)		調査日: 2022/6/29	
地形: [不明]	風当: 中	方位: -	
土壌: 人工土	日当: 中陰	傾斜: 0	
標高: [不明]	土湿: 適	面積: 15×30m	
階層構造: 優占種 高さ(m) 植被率(%)			
T1 高木層	ケヤキ	14 ~ 20	70% 備考
T2 亜高木層	スダジイ	2 ~ 14	50%
S 低木層	ヤブツバキ	0.2 ~ 2	10%
%			
II 草本層	ケチヂミザサ	0 ~ 0.2	50%
%			

階層	D・S	種名	階層	D・S	種名	階層	D・S	種名
T1	3・3	ケヤキ	S	1・1	ヤブツバキ	H	2・2	ケチヂミザサ
T1	2・2	クスノギ	S	1・1	サンゴジュ	H	2・2	ヘクソカズラ
T1	1・1	クスノギ	S	+	ナンテン	H	1・2	ドクダミ
T1	1・1	トウカエデ	S	+	トウネズミモチ	H	1・2	ジャノヒゲ
T1	1・1	シラカシ	S	+	ヒサカキ	H	1・2	クサイチゴ
T1	1・1	シラカシ	S	+	ドウダンツツジ	H	1・1	マスカサ
			S	+	イヌツゲ	H	1・1	オオバコ
			S	+	マサキ	H	1・1	カタバミ
						H	1・1	ガンクビソウ
						H	1・1	ヘビイチゴ
						H	1・1	イヌワラビ
T2	3・3	スダジイ				H	2	シラカシ
T2	1・1	アカマツ				H	+	エノキ
T2	1・1	クスノギ				H	+	キツタ
T2	1・1	オオシマザクラ				H	+	ムクノギ
T2	1・1	タブノギ				H	+	コスミレ
T2	1・1	ケヤキ				H	+	タチツボスミレ
T2	+	トウネズミモチ				H	+	クスギ
						H	+	ヤブカラシ
						H	+	セイタカアワダチソウ
						H	+	ヒヨドリジョウゴ
						H	+	カジノキ
						H	+	クスノギ
						H	+	キカラスウリ
						H	+	コナスピ
						H	+	ヒメムカシヨモギ
						H	+	ミズヒキ

(※D・S: 被度・群度)

表出所: 環境影響評価書 (資料編) 467 頁



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

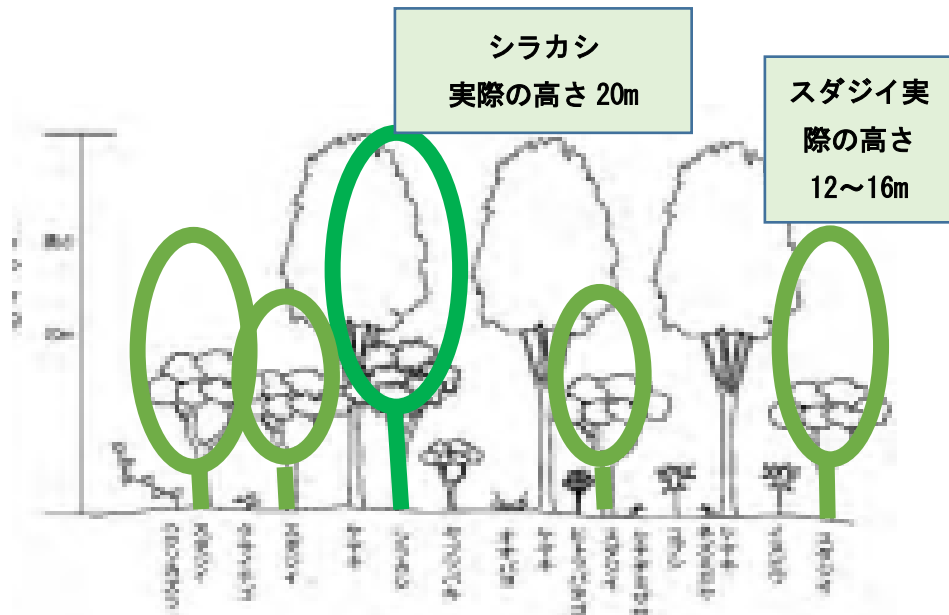


図 12 建国記念文庫の森（北側）：亜高木層のスダジイの生育が旺盛で、常緑広葉樹林への遷移がすすんでいる。



写真 10 建国記念文庫の森（北側）：ケヤキ、シラカシなどの高木層の下に、亜高木層としてスダジイ、低木層としてヤブツバキ等の生育が旺盛であり、林縁に、位置することから、多様な草本層が出現している。

（撮影：2022年9月11日）



(5) 植物群落調査及び区分の誤り (いちょう並木東側)

4列のいちょう並木の東側は、並木の緩衝帯であり保存緑であるため、本来、今回の市街地再開発事業の対象地には含めるべきではありません。



写真 11 いちょう並木東側に位置する樹林地 写真 12 常落混交林(撮影 2023 年 1 月 20 日)

以下に示すのは、当該区域の群落調査表(表 2.4-20(4)、資料編 470 頁)です。第一の基本的誤りは、延長 350m 以上に及ぶ樹林帯における調査区が、たった 1 ヶ所であり、しかも、調査区面積は、10m×60mとなっており、明らかに群落調査の基本を知らない調査員が行っておられることが、瞬時にわかります。このような方形区を採用しないことは、植生調査の原則であり、このエリアであれば、複数の調査区は必須です。調査にさいしては、まず、全体の概況を調査し、その上で、サンプルとして調査するにふさわしい調査区の場所を選定し、箇所数を定めます。提出された環境影響評価書では(本編 308~311 頁)では、「各種の樹木が混生して優占種が判別できない植樹群」として、植栽樹群(混交)と分類されていますが、群落の分類において「混交」とは、常緑広葉樹と落葉広葉樹などが混生している場合に使われる用語です。

掲載されている植生断面図(本編 311 頁)も、当該エリアの群落構造の模式図としては、不適切です。理由は、1 ヶ所のみ調査であるため、地被植物の動態が全く記載されていないことです。(一社)日本イコモス国内委員会は、当該区域に立ち入ることはできませんので、柵の外から観察したものが、写真 13、14 です。写真 13 では、創建時よりの大木が枯死し、林間に生じたギャップに隣接するシラカシより、提供されたドングリから、実生が芽生え、一面、シラカシの絨毯(写真 14)となっています。



写真 13 林間に生じたギャップ

写真 14 シラカシの実生(撮影 2023 年 1 月 20 日)



〈いちょう並木東側の保存緑地における誤った群落調査表〉

出所：環境影響評価書：資料編 470 頁

表 2.4-20(4) 植物群落調査結果 (緑地 (並木東側))

群落名:	植栽樹林群 (ケヤキ)	調査日:	2022/6/29
地形:	平坦	風当:	弱
土壌:	人工土	日当:	陽
標高:	50m	土湿:	適
		方位:	-
		傾斜:	0
		面積:	10×60m

階層構造:	優占種	高さ(m)	植被率(%)	
T1 高木層	ケヤキ	16 ~ 25	60%	備考
T2 亜高木層	マテバシイ	4.0 ~ 16	80%	
S 低木層		~		
H 草本層	クサイチゴ	0 ~ 1	90%	
			%	

階層	D・S	種名	階層	D・S	種名	階層	D・S	種名
T1	4・4	ケヤキ	H	3・3	クサイチゴ	H	+	サンゴジュ
T1	1・1	クスノキ	H	3・3	ツユクサ	H	+	ツルドクダミ
			H	2・2	クサギ	H	+	ウシハコベ
			H	1・2	ヤブスゲ	H	+	ヤブラン
			H	1・1	ヤマグワ			
			H	1・1	ハルジオン			
			H	1・1	ミズヒキ			
			H	1・1	ドクダミ			
			H	2	ヘクソカズラ			
			H	2	セイヨウキヅタ			
T2	3・3	マテバシイ	H	2	マスカサ			
T2	2・2	イロハモミジ	H	2	ススキ			
T2	1・1	サカキ	H	2	ヨウシュヤマゴボウ			
T2	1・1	トウカエデ	H	2	アオイスミレ			
T2	1・1	スダジイ	H	+	ヤブカラシ			
T2	1・1	クスノキ	H	+	ケヤキ			
T2	1・1	モッコク	H	+	ケチヂミザサ			
T2	1・1	モチノキ	H	+	サンショウ			
T2	1・1	ウバメガシ	H	+	ツタ			
T2	1・1	ヒサカキ	H	+	エノキ			
T2	1・1	モミジバズカケノキ	H	+	トウネズミモチ			
			H	+	ミゾイチゴツナギ			
			H	+	ヤブカラシ			
			H	+	イロハモミジ			
			H	+	ヤツデ			
			H	+	クスノキ			
			H	+	ジャノヒゲ			
			H	+	アオオニタビラコ			
			H	+	オモト			
			H	+	ミドリハコベ			
			H	+	キカラスウリ			
			H	+	ノゲシ			
			H	+	セイタカアワダチソウ			
			H	+	イヌビワ			
			H	+	イノコヅチ			
			H	+	イヌタデ			
			H	+	イヌワラビ			
			H	+	ヒヨドリジョウゴ			
			H	+	イタドリ			
			H	+	ノシラン			

(※D・S: 被度・群度)



(6) 植物群落調査手法の誤り (いちょう並木)

再開発の大前提であり、外苑を象徴する「いちょう並木」の調査は、極めて重要です。環境影響評価書における調査日は、2022年6月29日と記載されていますが、(一社)日本イコモス国内委員会が、2022年11月に明らかにした、いちょうの深刻な枯損の状況については、全く言及されていません。調査員は、気づかなかつたと判断せざるを得ません。この一点だけでも、調査はやり直さなければなりません。

また、群落調査法の基本的な間違いがあります。いちょう並木に関しては、Braun-Branquet による総合被度推定法ではなく、ライントランセクト法が適切です。いちょう並木は4列により構成されているため、その現状を把握するには、Braun-Branquet による総合被度推定法は、適切ではないためです。ライントランセクト法は、いちょう並木の東西方向に複数の箇所を選定し、それぞれ、一定の帯状のエリアを設定し、断面の構造を分析することにより、並木の実態を分析する手法です。

本編 312 頁に記載された 4 列いちょう並木の植生断面図は、断面ではなく縦断方向です。この調査では、4 列のいちょうの、環境特性の相違を明らかにすることは、不可能であり、事実、何も記載されていません。また、いちょうは、この図のように重なり合ってはならず、8m ピッチで植栽されていますので、図面そのものが基本的に間違っています。

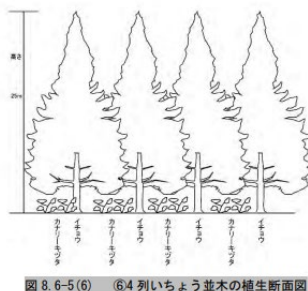


図 8.6-5 (6) (6.4 列いちょう並木の植生断面図)



図左 13 評価書におけるいちょう並木断面図 (本編 312 頁)

写真 中央 13 実際のいちょう並木 (撮影 2023 年 1 月 21 日)

写真 右 14 いちょう並木 (撮影 2022 年 11 月 11 日)

写真 14 は、2022 年 11 月のいちょう並木です。樹木により、黄葉が多様であるのは、個体差だけではなく、都市環境における、日照・通風・樹木相互の位置関係・道路からの輻射熱等、様々の生理的ストレスによる複合作用に起因しています。

黄葉している樹木の先端部分を詳細にみますと、先端部分の枝の分岐、枯損などが見られ、樹木全体のバランスの崩れが、先端部に顕著に出現していることがわかります。(一社)日本イコモス国内委員会は、一部のいちょうに深刻な枯損が生じていることから、緊急に 146 本のいちょうの毎木調査を実施し、データシートの作成を行いました。



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

本来、事業者におかれましては、最も重要ないちょう並木に関しては、国際 NGO 以上の緻密なデータを提示する必要があります。現実には、4 年前のデータが、いまだに更新されていないこと、たった 1 ヲ所、しかも誤った調査法であり、いちょう並木に関しては、環境影響評価書には、特徴と課題が、何も調査されていないといっても過言ではありません。図 13 は、(一社) 日本イコモス国内委員会が公表した評価図ですが ([ICOMOS Japan](#))、毎木調査に基づくものであり、環境条件を踏まえた分析が必要です。図 13 に記入したエリアは、一例としてのライントランセクトの位置であり、再調査が必要であることは、必須であるため、参考のために記載いたしました。

E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



図 14

いちょう並木の評価図： 調査日 2022 年 10 月 29 日～11 月 6 日)

調査者：中央大学研究開発機構・機構教授 石川幹子

東京農業大学客員教授 濱野周泰

図版作成協力：LANDSCAPE DESIGN (マルモ出版)

注) 図中のいちょうの色 (緑～黄緑～黄色～オレンジ～赤) は、評価表に対応



表 1 毎木調査 評価ランク表

評価		本数	内容
健全	a+	51本	樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量、地上部の状況など、極めて良好であり、健全。
	a	56本	樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量、地上部の状況など、良好であり、健全。
	a-	28本	樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量、地上部の状況など、良好であるが、一部、生理的バランスの崩れ、剪定による樹形のバランスの崩れ、過度の利用等により問題が生じている。
良好	b	5本	樹形・樹勢は比較的良好であるが、先端部が枯損しており、今後の慎重な経過観察が必要である。個々の樹木の問題に対し、データ分析を行い、適切な維持管理方針の策定と実施が必要である。
要注意	c	5本	樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量など、衰退がみられ、今後、環境の変化により、生育に重大な問題が生じる可能性がある。現在の問題の分析を行い、イチョウの持続的生育のために、適切な維持管理施策の導入を早急に行う必要がある。
著しく枯損	d	1本	樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量に大きな問題が生じており、一部では完全に枯損している部位が生じている。円錐形の外苑における「イチョウの樹形」を回復することは、不可能となっており、今後の対策について、検討が必要である。
合計		146本	

神宮外苑いちょう並木位置図
 A1～10
 B1～10
 C1～10
 D1～10



神宮外苑いちょう並木位置図
 A21～30
 B21～30
 C25～34
 D25～34

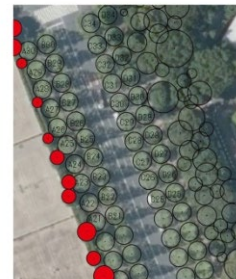


図 15 毎木調査位置図 (その1)

図 16 毎木調査位置図 (その2)



いちょう並木に関しては、日照の変化、地下水の変化、隣接地に建設が予定されている野球場の影響など、多様な要因を踏まえた総合的調査の組み立てが必要です。図16は、いちょう並木の断面図であり、立地する場所により、環境条件が異なることがわかります。

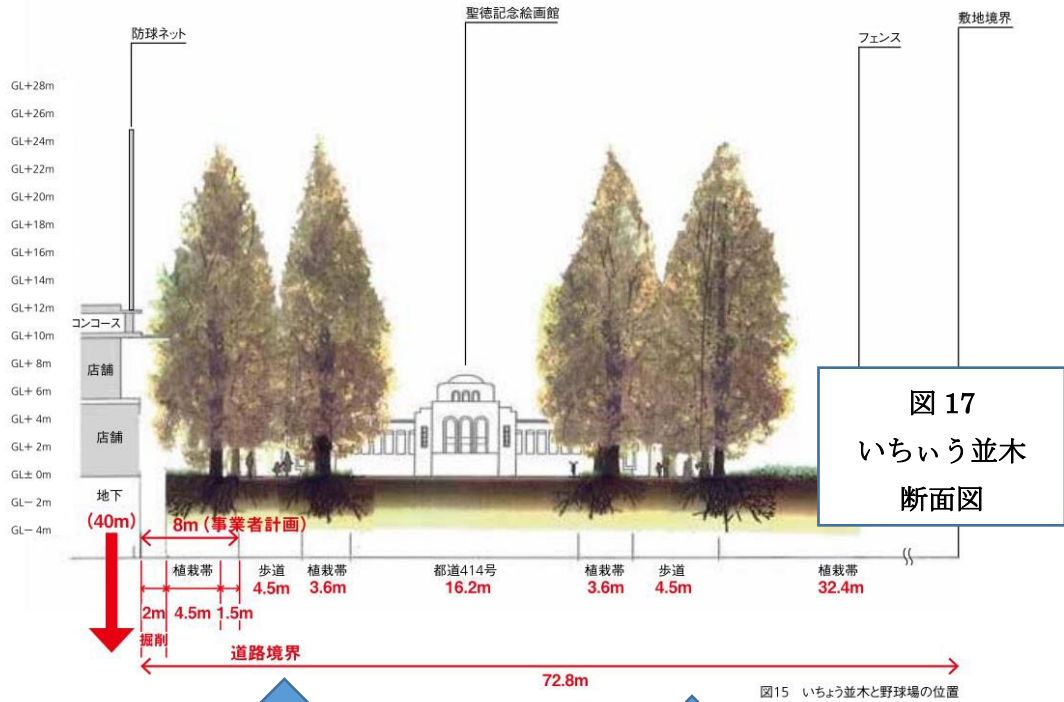


写真15 いちょう並木西側

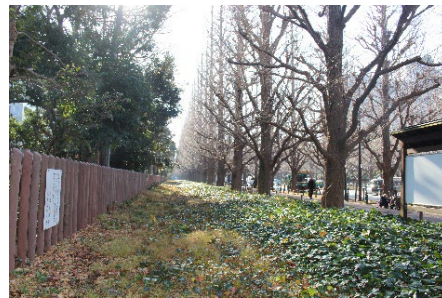


写真16 いちょう並木東側

以上、植物群落調査における環境影響評価書を検証してきました。建国記念文庫の森、いちょう並木東側の保存緑地、いちょう並木のすべての調査が、科学的方法論の適用が間違っており、群落区分すらできていないことが明らかになりました。やり直しが必要です。



第三章 秩父宮ラグビー場の建設による「建国記念文庫の森」の破壊

環境影響評価書案審査意見書（知事意見）では、「生物・生態系」の項目において、「神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺の緑のまとまりについて、

- ①ラグビー場棟の建設、及び計画区域に隣接する絵画館前広場の整備計画の影響を勘案し、生物・生態系の保全エリアを設定すること、
- ②設定した保全エリアの拡大について、施設設計の深度化と併せて継続的に検討し、可能な限り保全エリアを拡大すると共に
- ③ラグビー場の配置・構造等の詳細設計において生物・生態系への影響を回避・最小化する措置を具体化すること。」

という対応が求められました。（資料1：No.6 生物・生態系）

事業者が提示した図面は、図 18（本編 334 頁）に示す通りであり、これまでの評価書案に示された保全エリア（図 19）よりも、各段に狭くなっています。

（一社）日本イコモス国内委員会では、既に 2022 年 10 月 3 日に発した提言で（[ICOMOS Japan](#)）、建国記念文庫の森の保全に関して、保全が確実に担保されるか否かが、区域も含めて不明であったため、合同の現地調査を行い、確認を要請していましたが、御回答は全くなく、現在に至っております。

今回の評価書案には、「ラグビー場の配置は変更できないものの、高さを抑えるなど眺望に配慮したデザインとする」（本編 344 頁）、と記載されています。これは、知事意見には答えておりません。

東側に設けられる緑道（本編 344 頁）は、豊かな森を伐採したあとに植樹される街路樹であり、生態系の豊かさは失われます。

知事意見には、「隣接する絵画館前広場の整備計画の影響を勘案し、生物・生態系の保全エリアを設定すること」と記載されていますが、絵画館前の創建時より継承されてきた樹林地については、調査さえ、行われていないという状況です。

このような評価書の内容を踏まえて、（一社）日本イコモス国内委員会は、現地調査を行い、実態を明らかにいたしました。



(1) 評価書において提示された建国記念文庫の森の保全エリア

図 18 に示すものが、2022 年 12 月 26 日の審議会において提示された「建国記念文庫の森」の保全エリアです（本編 344 頁）。

図 19 は、これまでの評価書に示された「神宮外苑広場」（建国記念文庫）です。明らかに、神宮外苑広場（建国記念文庫）とされていたエリアの南側の部分が、ラグビー場棟となっており、保全緑地は大幅に、縮小していることがわかります。

また、双方の図面には、肝心の神宮外苑広場（建国記念文庫）が、描かれていません。

（一社）日本イコモス国内委員会は、繰り返し、ラグビー場の位置と神宮外苑広場の位置を、保存樹木と対照させながら提示するように要請してきましたが、今日まで実現に至っておりません。この情報がない限り、建国記念文庫の森が、事業者が言われるように保全されるかどうかは、確認することができません。記念文庫は、現状で、文庫そのものが約 12mX12m のエリアであり、神宮外苑広場として活用するには、広場としての動線の確保やベンチなどが必要となりますから、少なくとも 30mX30m の空間を要することとなります。



図 8.6-11 神宮外苑広場（建国記念文庫）の保全エリア

図 18 今回の知事意見に対する回答（本編：344 頁）



図 19 これまでの評価書案（2019 年 7 月）における神宮外苑広場



(2) 建国記念文庫の森の秩父宮ラグビー場建設に伴う影響

建国記念文庫の森は、市街地再開発事業対象地における唯一の樹林地であり、絵画館を支える深い森として創建時より継承されてきました。植生遷移がすすみ、現在では武蔵野台地の典型的な「常落混交林」となっており、将来的には「ヤブコウジースダジイ群集」、「シラカシ群集」に移行していくことが想定される重要な森です。

このため、(一社)日本イコモス国内委員会では、ラグビー場、神宮外苑広場が整備される位置を事業者の提示している図面および、現地調査により仮定し、保存が可能となるか、確認作業を行いました。建国記念文庫の森は、私共は調査権限を持っていないため、「相観による分析」となりますが、以下、図 20 に示す 5 つのエリアについて詳述いたします。

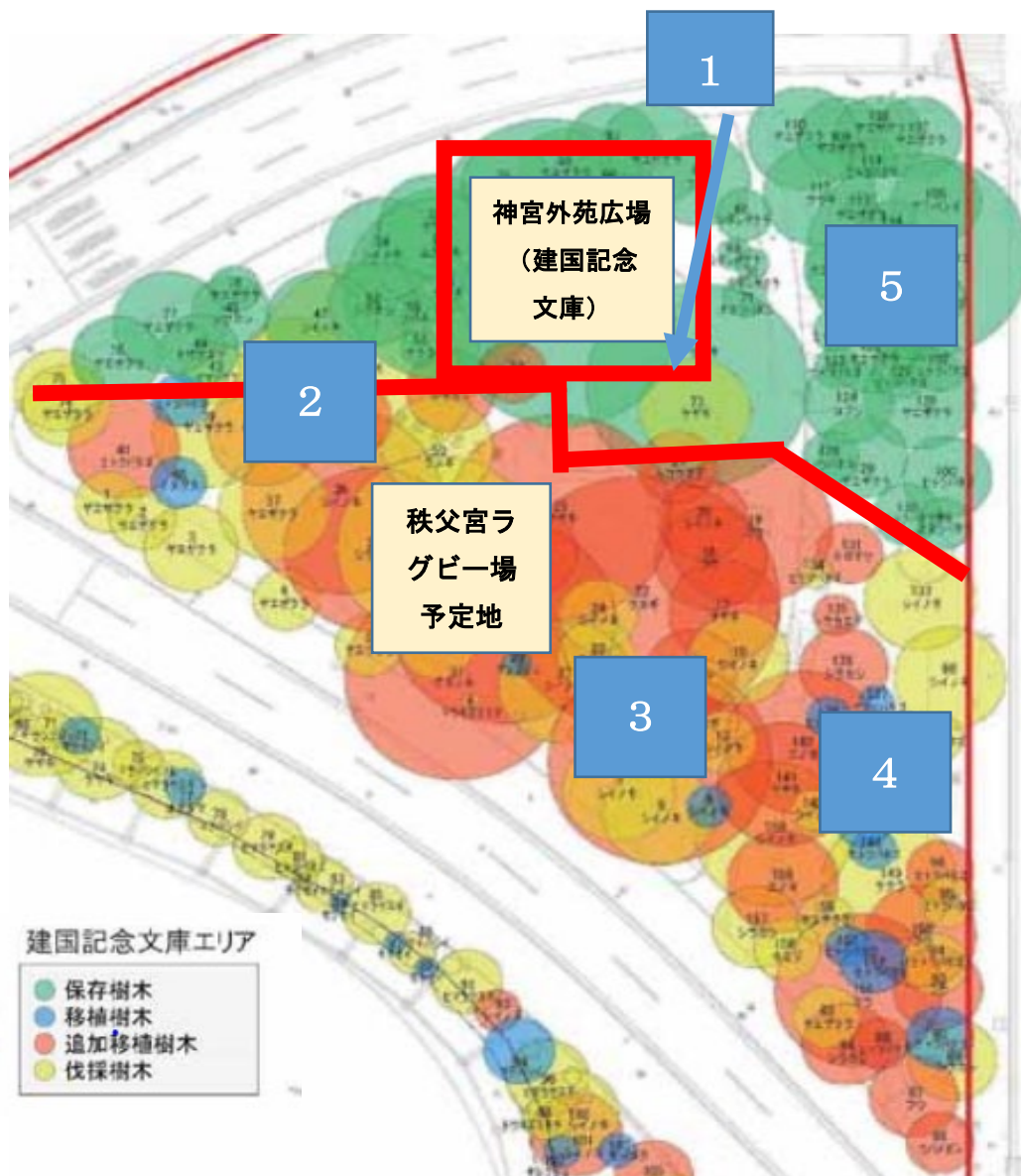


図 20 建国記念文庫の森における再開発計画に伴う影響 (エリア区分図)

注) 環境影響評価書案：資料編 212 頁をベースに記載



①神宮外苑広場（建国記念文庫の移設）：（図 20 における「番号 1」のエリア）

このエリアには、ケヤキの大木が 2 本（毎木調査番号 72, 60）存在し、西側、北側には、シラカシ、スダジイ、クスノキ等の常緑樹が取り囲んでおり、園路沿いには、ヤエザクラが植栽されていますが、すでに老木となっています。東側は、樹林地内の園路となっており、シダレザクラが植栽されていますが、過度の剪定により断幹されており、樹形を留めておらず活力度評価でも C となっています。またコブシ（67）は調書では、C ですが、現地確認の結果、すでに枯死しておりました。移植計画では保存と記載されており、調査を正確に行っていない事例です。

ケヤキの大木(72) は、写真 6 に示す通り、美しい樹形で活力度も A であり、神宮外苑広場の中核となりえる樹木です（樹高 20m、幹周 340cm、葉張り 20m）。根系は、一部、地表に露出しており（写真 17, 18, 19）、ケヤキを保存するためには、根系を守らなければならないため、広場としての利用はできません。また、葉張りは、20m であることから、ラグビー場棟と競合し、樹形を留めないまでに強剪定を行わなければ、保存はできません。したがって、図 15 に示す、神宮外苑広場（建国記念文庫）の南側の保全は、現計画では不可能となります。

北側のコブシ（61：断幹されている。樹形不良）、ケヤキ（62）、クスノキ（65）は、広場の中央近くに位置するため保存は困難、かろうじて、外周園路沿いのヤエザクラは、工夫により残存可能と判断されますが、この一列のみ残存し、森は崩壊します。

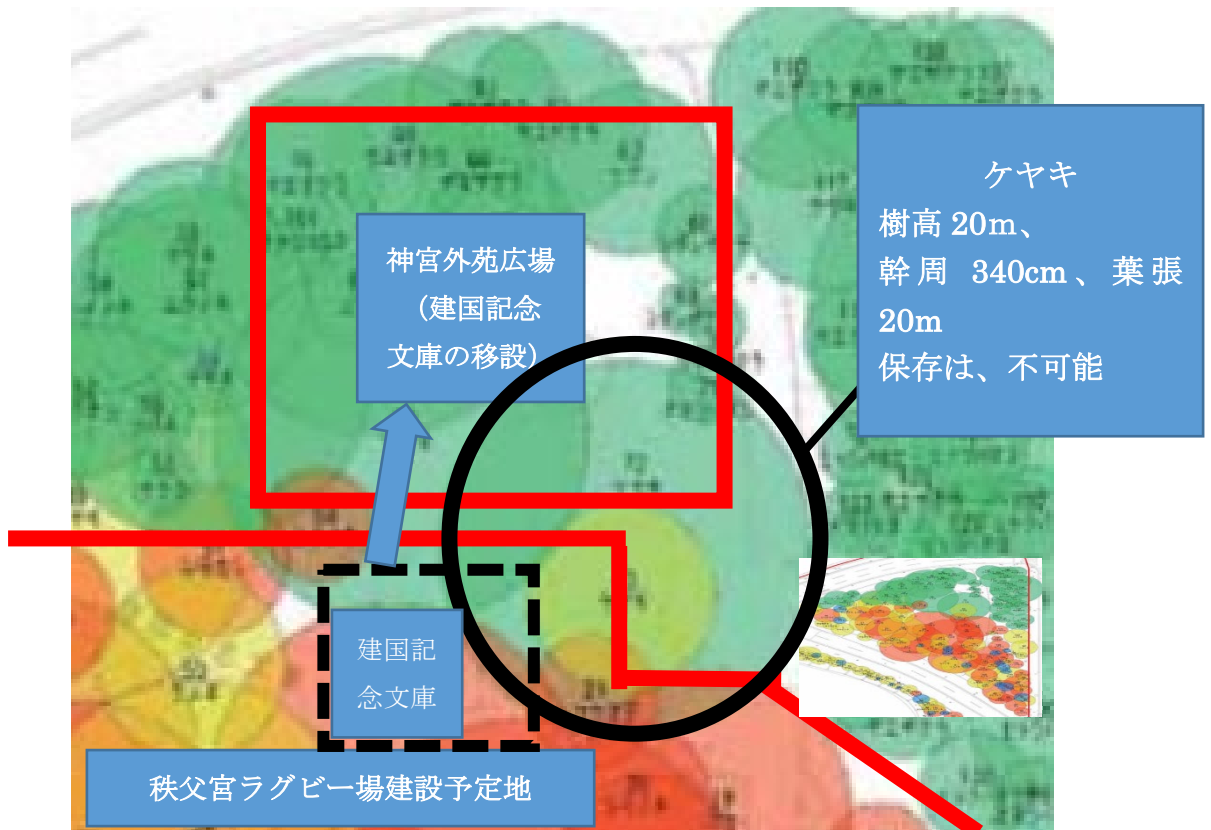


図 21 神宮外苑広場（建国記念文庫）における樹木保存の実態

注）環境影響評価書案：資料編 212 頁をベースに記載



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

保存緑地の中核となる
ケヤキ（毎木調査番号72）
現地保存は、不可能

①根系が、写真 18,19 のように
地上に走っている。

（保護が必要で広場としての
利用は不可。）

②葉張りは、20m で、ラグビー
場と競合

③完全に日陰となり、ケヤキは
陽樹であるため、次第に衰退し
ていく。



写真 17 保存緑地の中心となるケヤキの大木（毎木調査番号 72）



写真 18 ケヤキ（72）の根系（北側）



写真 19 ケヤキ（72）の根系（南側）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 20 建国記念文庫の移設が予定されている森の現状 (その1)
(神宮外苑広場となるため、生態系の保全は不可能)

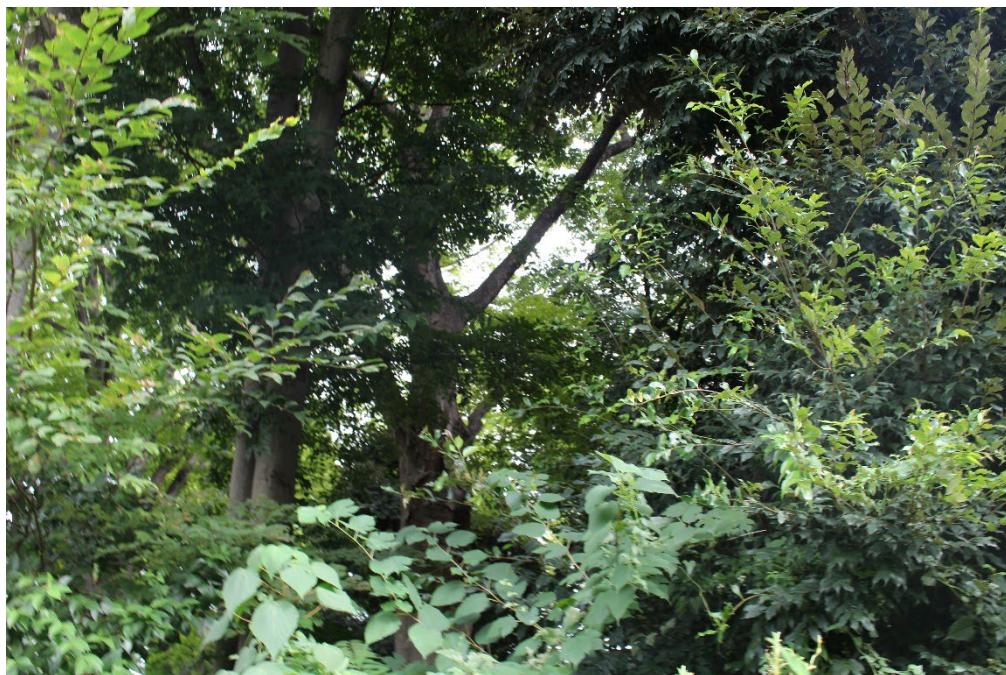


写真 21 建国記念文庫の移設が予定されている森の現状 (その2)
(外周園路からみた、ケヤキ(62)、クスノキ(65)のエリア。神宮外苑広場となるため、生態系の保全は不可能)



②継承されてきた常落混交林が、真っ二つに分断されるエリア

(図 20 における「番号 2」のエリア)

このエリアは、前節で述べた、建国記念文庫の森の北側に相当し、群落調査が行われていますが、落葉広葉樹林は間違いで、ケヤキ、クヌギ等の落葉広葉樹と、スダジイ、シラカシ、クスノキ等の常緑広葉樹の常落混交林です(参考:図 12)。植生遷移がすすんでおり、豊かな草本層も分布し、階層性のある重要な森となっています。

ラグビー場の建設により、この森は、真っ二つに分断されることになります(図 16)。森の南側にある

- ・スダジイ(毎木調査番号 36, 樹高 15m, 幹周 201cm, 葉張 18m)、写真 11。
- ・シラカシ(毎木調査番号 35, 樹高 20m, 幹周 175cm, 葉張 18m)、写真 12。
- ・トウカエデ(毎木調査番号 38, 樹高 20m, 幹周 148cm, 葉張 10m)、写真 13

など、大正期より継承されてきた樹林は、伐採・移植により破壊されます。

北側の森は、保全すると計画されていますが、残存する樹林は、戦後、植栽されたヤエザクラ 3 本(写真 25)、そしてトウカエデ(44)、スダジイ(47)、シラカシ(52)など、合わせて 10 本にもみえない樹木であり、もはや森ということではできない規模となります。

このように、市街地再開発事業対象地で、最も豊かな生態系を有する森は、消滅していくことになります。

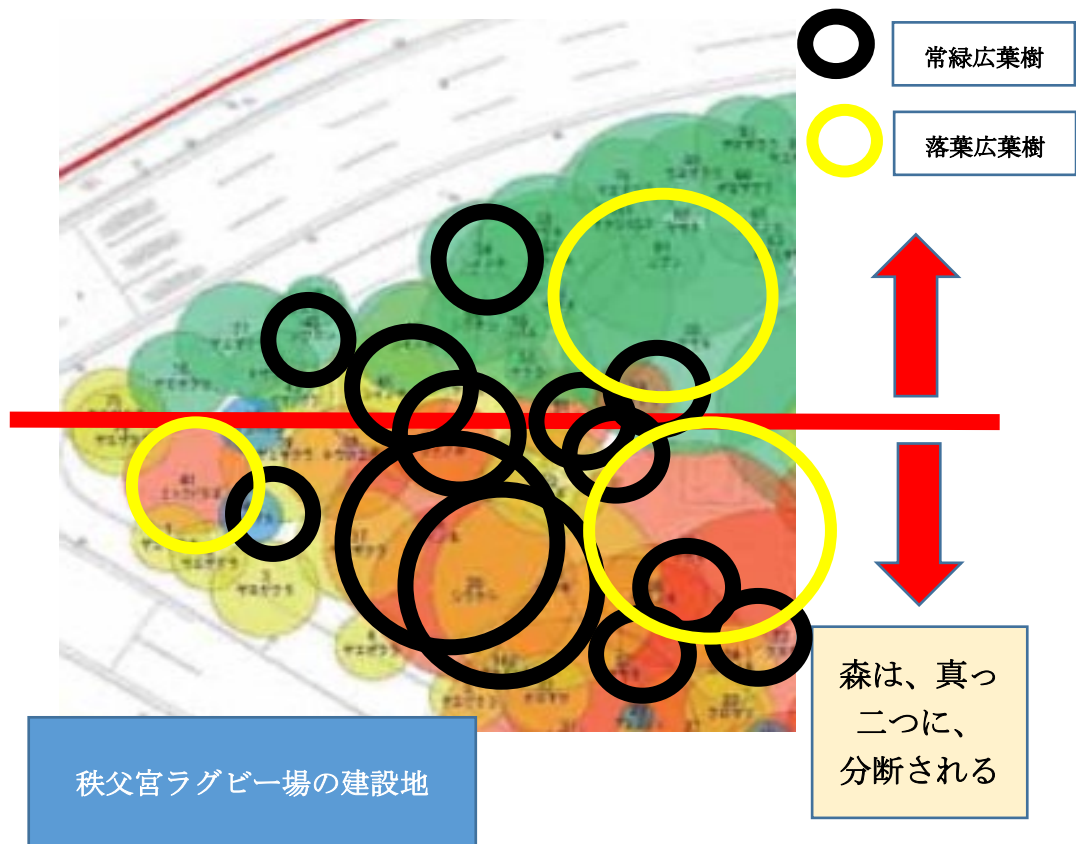


図 22 建国記念文庫(北側)の森の保全実態

注) 環境影響評価書案:資料編 212 頁をベースに記載



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

秩父宮ラグビー場の建設により、伐採される建国記念文庫の森



写真 22 (左) スダジイ (毎木調査番号 36, 樹高 15m、幹周 201cm、葉張 18m)

写真 23 (右) シラカシ (毎木調査番号 35, 樹高 20m、幹周 175cm、葉張 18m)



写真 24 トウカエデ ((毎木調査番号 38, 樹高 20m、幹周 148cm、葉張 10m)

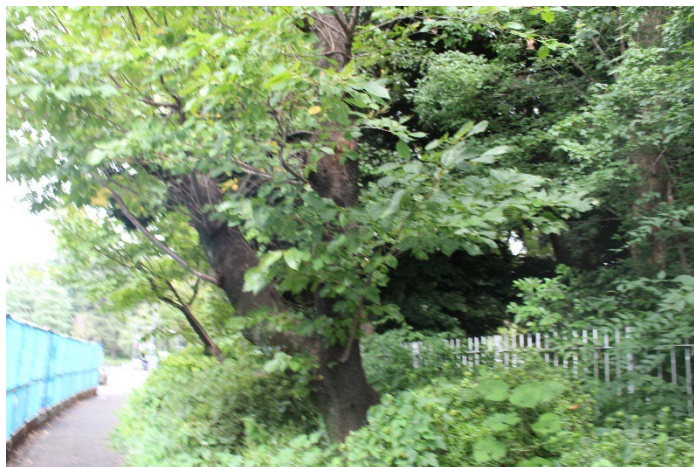


写真 25 戦後、植栽されたヤエザクラのみ残存。背後の深い森は伐採される。
森ということは不可能な規模となる。



③継承されてきた常落混交林が、完全に破壊されるエリア（図 14 における「番号 3」）

このエリアは、前節で述べた、建国記念文庫の森の南側に相当し、群落調査が行われていますが、落葉広葉樹林は間違いで、ケヤキ、クヌギ等の落葉広葉樹と、スダジイ、シラカシ、クスノキ等の常緑広葉樹の常落混交林です（参考：図 11）。

ラグビー場の建設により、この森は、完全に破壊されることとなります（図 17）。大正期より継承されてきた多くの歴史ある樹木を含めて、樹下に生育してきたスダジイ等の常緑広葉樹が伐採・移植され、森は、跡形もなく消滅します。

- ・スダジイ（毎木調査番号 7、樹高 7.5m、幹周 184cm、葉張 10m）、写真 15。
- ・スダジイ（毎木調査番号 8、樹高 7.0m、幹周 148cm、葉張 10m）、写真 12。
- ・ケヤキ（毎木調査番号 10、樹高 20m、2 本立ち、葉張 20m）、写真 13
- ・ヤエザクラ（毎木調査番号 3）を残し、すべて伐採・移植される背後の森

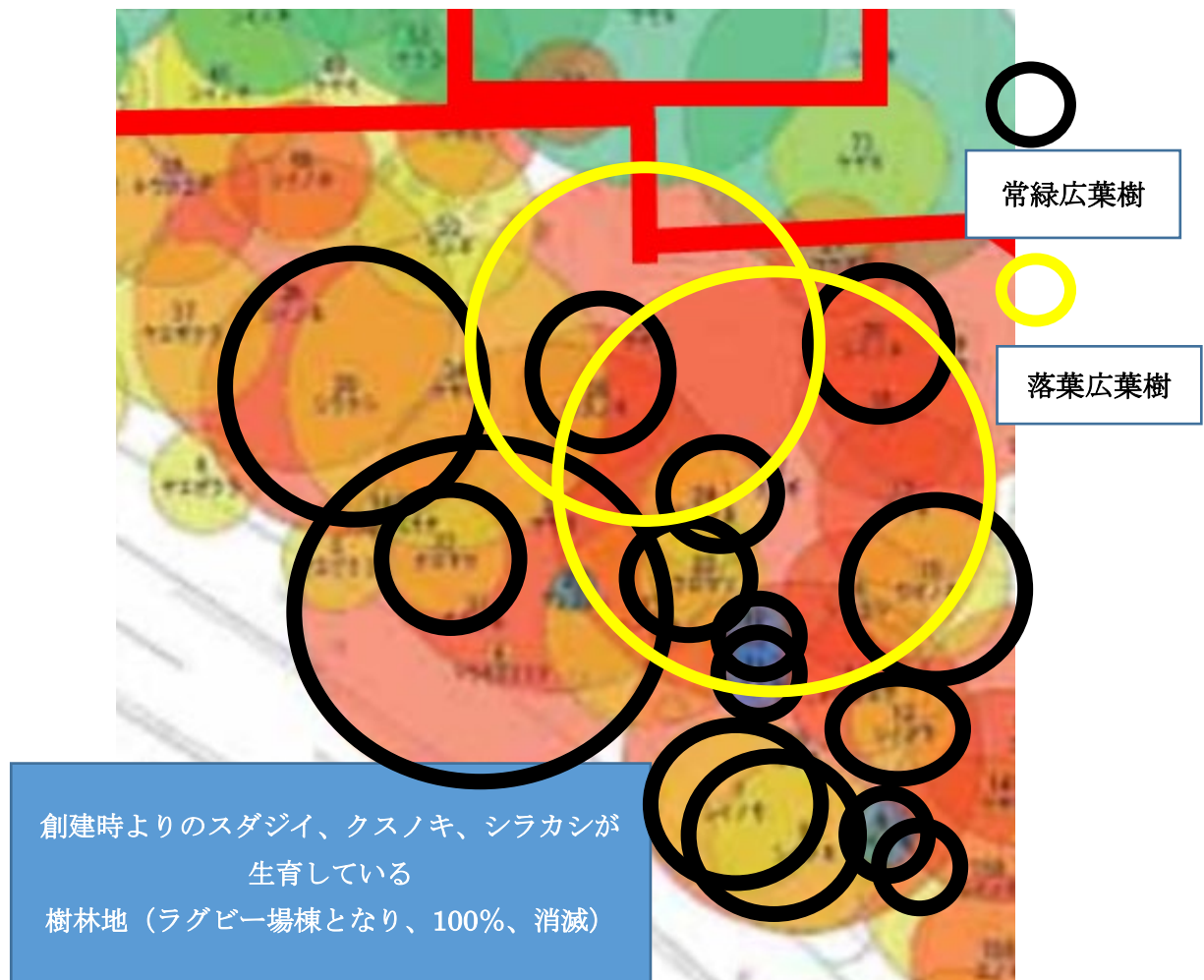


図 23 秩父宮ラグビー場の建設により、完全に破壊される建国記念文庫の森のエリア

注) 環境影響評価書案：資料編 212 頁をベースに記載



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<秩父宮ラグビー場の建設により完全に破壊される建国記念文庫の森のエリア>



写真 26 亜高木層を構成するスダジイ



写真 27 亜高木層を構成するスダジイ



写真 28 高木層を構成するケヤキ



写真 29 戦後、園路に添って植栽されたヤエザクラ。老木となっている。背後の深い森はすべて、消滅する。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

④外苑の名所として植栽されたヒトツバタゴの樹林地が、完全に破壊されるエリア
(図 20 における「番号 4」のエリア)

ヒトツバタゴは、外苑を象徴する樹木であり、初代は天然記念物に指定されていた。現在、絵画館前に植栽されているヒトツバタゴは、三代目であるが、初夏に雪のように華麗な花を咲かせることから (写真 30)、外苑の各所に、戦後、植栽が行われてきた。建国記念文庫の森は、その典型的エリアであるが、今回、完全に破壊される。

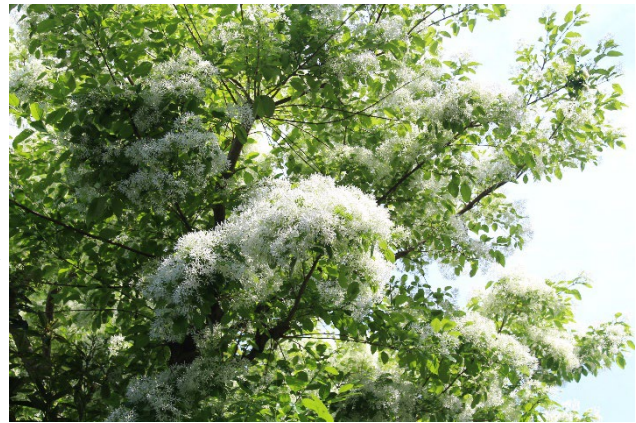
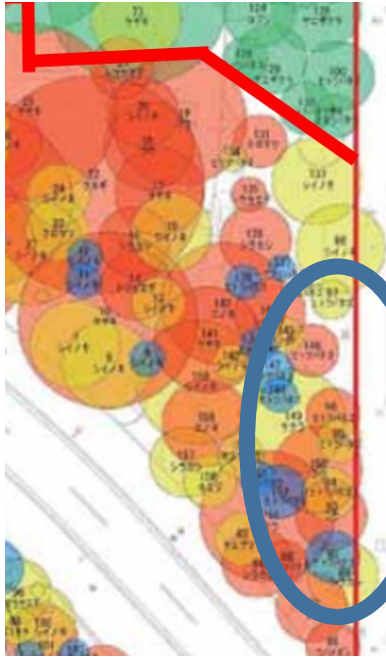


写真 30 初夏に、雪のように華麗な花を咲かせるヒトツバタゴ (伐採される)

図 24 ヒトツバタゴの樹林地

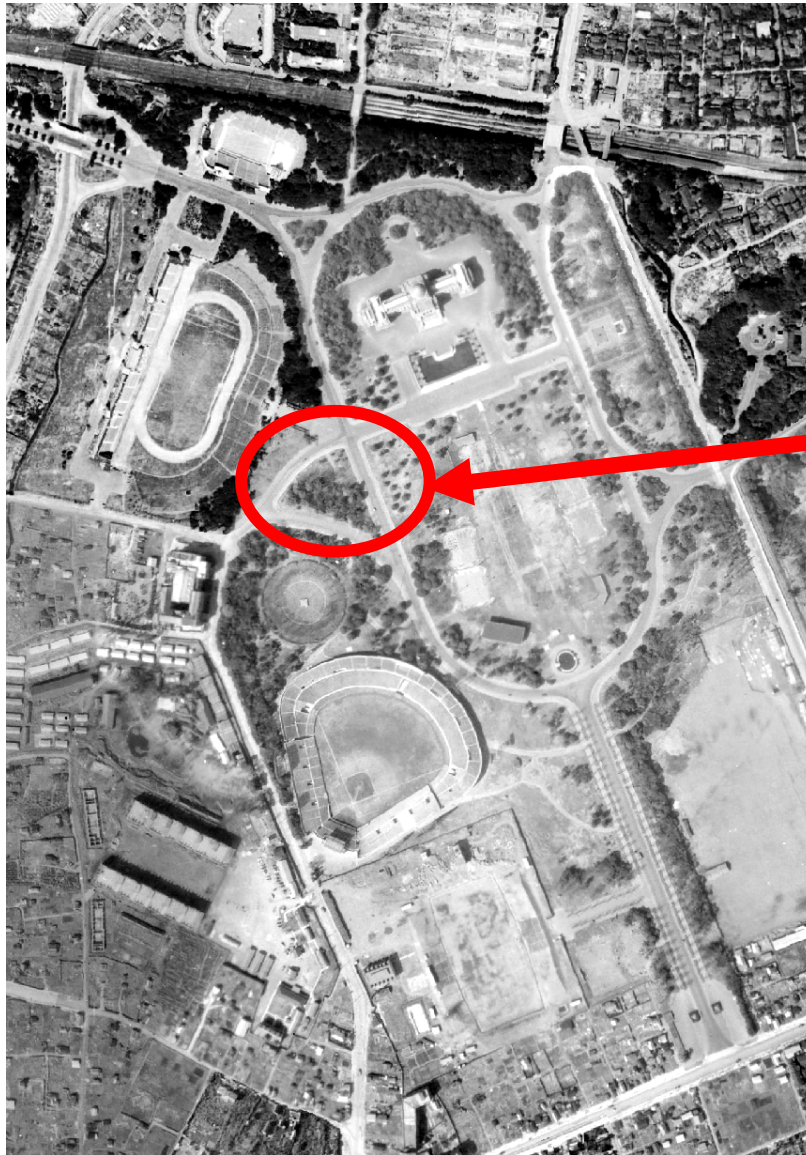


写真 31 ヒトツバタゴと創建時より継承されてきたスダジイを主木とする建国記念文庫の森。完全に破壊される。



⑤国立競技場と秩父宮ラグビー場の間に位置する重要な樹林地の更なる劣化
(図 20 における「番号 5」のエリア)

評価書では、この樹林地の特色については、全く分析は行われていない。このエリアは、これまで詳細に検討してきた建国記念文庫の常落混交林とは、全く異なる。写真 32 は、1945 1950 年にかけて、米軍により撮影されたものであるが、建国記念文庫の森が、南側の常落混交林と北側では、異なる樹林地として形成されてきたことを読み取ることができる。



建国記念
文庫の森

写真 32 外苑航空写真 (1945～1950 年)

【出典】国土地理院(2022)：年代別の写真

https://maps.gsi.go.jp/#17/35.676076/139.721503/&base=std&base_grayscale=1&ls=std%7Cort_USA10&blend=0&disp=11&vs=c0j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m, 2022.2.14 閲覧：撮影...1945～1950 年



図 25 は、当該エリアの保存樹木図であるが、このエリアのみが、まとめて保全すると記載されているため、詳細に 1 本ずつ、残存しうるかどうか、ラグビー場建設による環境の変化を踏まえて考察を行う。なお、既に述べたように、東側には、地区施設として、緑道が設けられるが、幅員は 6m である (図 26)。

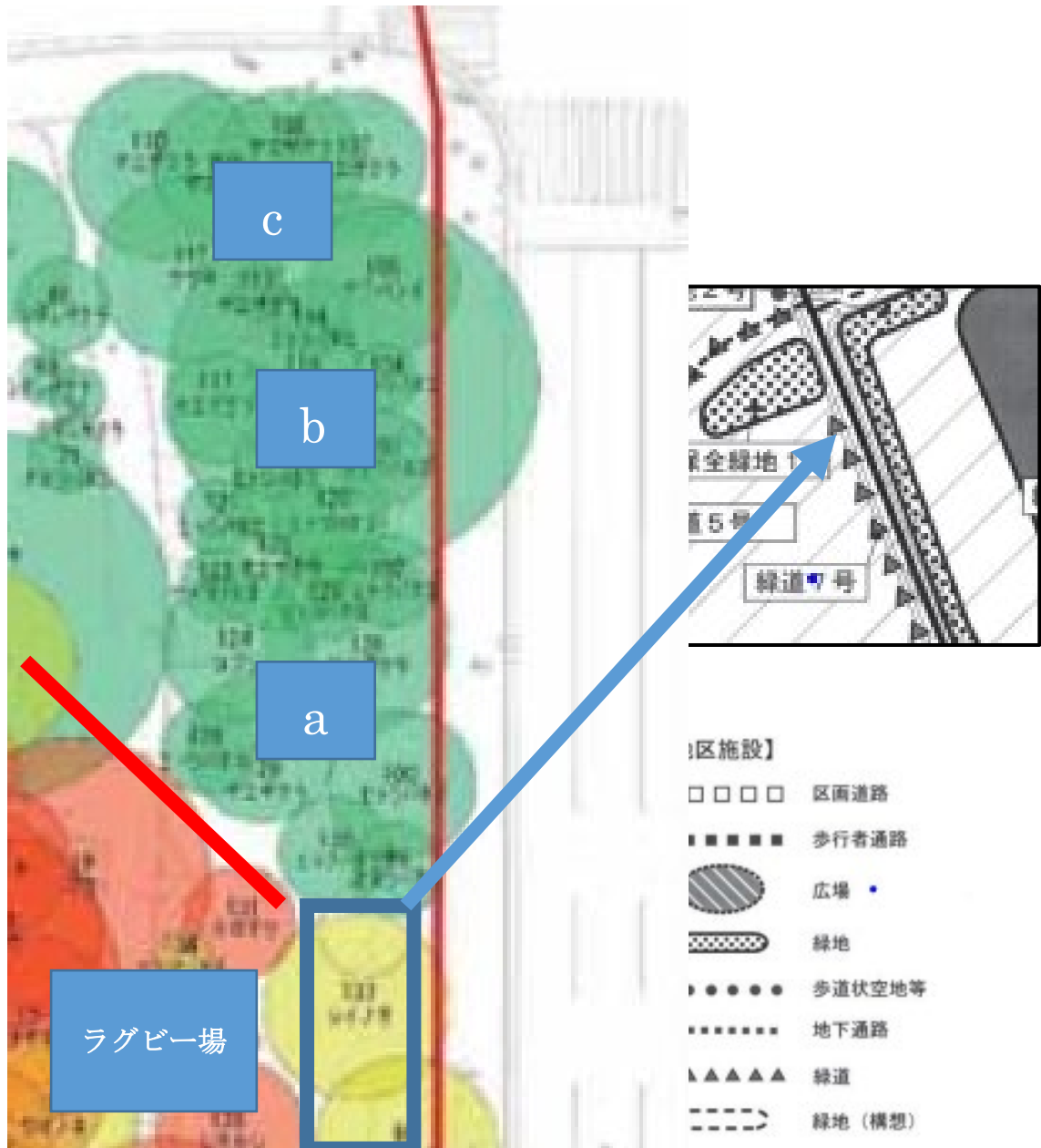


図 25 建国記念文庫の森の保存緑地 (国立競技場前)

図 26 地区計画で定められている緑道 (幅員 6m)



＜残存緑地の現況と、秩父宮ラグビー場建設に伴う影響を踏まえた考察＞

a エリア (図 25)

ラグビー場（高さ 49.5m）が、直近の位置に立ちあがるため、日照、根系、水循環等が激変し、ヒトツバタゴ（毎木調査番号：99、100、130、128 活力度 B～C）、ヤエザクラ(129、活力度 C)は、現時点での活力度も低いため、持続的に生育していくことは困難となる（写真 22）。

現状を踏まえた、ラグビー場の建設により生じる影響を考察していないため、樹木の持続的成長を考えない保存緑地となっている。



保存緑地として計画されている。
写真中央は、ヒトツバタゴ（樹木番号 130）。活力度は C であり、現状でも良好ではない。隣接地には、10 本ほどのヒトツバタゴが植栽されているが同様に生育不良である。ヒトツバタゴは、陽樹であり大木となる。外苑のシンボルとなっている樹木である。計画者の樹木を尊重しない考えかたが、顕著に現れている。

ラグビー場棟が立ち上がる
（高さ 49.5m）
現在、生育しているスダジイは伐採される（樹木番号 133、15 m、幹周 224 cm、葉張 10m）
創建時からの樹木である。

写真 3 3 建国記念文庫の森（保存緑地計画地の実態）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

b エリア (図 25)

国立競技場の前面、および神宮外苑広場のエントランスとなる重要な樹林地である。ケヤキの大木を中心とし、ヒトツバタゴが 10 本、ヤエザクラが 5 本植栽されている。ヒトツバタゴは生育不良、ヤエザクラは幹が切断されており、美しい樹形を留めていない (写真 34)。保存緑地と計画されているが、保存に向けての方針には、当該エリアの方針は、何も記載されていない。



写真 34 神宮外苑広場へのエントランスとなる重要な保全緑地
背景の大木はケヤキ (樹木番号 115、樹高 20m、幹周 248、葉張 20m)。
写真前面が、ヤエザクラ (樹木番号 116、活力度 D)
右端が、ヒトツバタゴ (樹木番号 119、活力度 B)

c エリア (図 25)

国立競技場に対峙する重要なエリアである。十分な緑地が担保されない限り、巨大な建築が、2 棟、林立する貧しい空間となる。国立競技場側には、十分な広さを有する緑地は創り出されなかったため、建国記念文庫の森は、国際レベルでのスポーツクラスターを支える緑地としての役割が課されている。保存緑地の実態を、図 25 を基に精査する。

国立競技場の前面は、3 本のヤエザクラ (樹木番号 107、108、110) である。戦後、植栽されたものであり、既に老木となっている。入口のコブシ (樹木番号 67) は、調書では活力度 C であるが、既に枯死している (写真 35,36)。



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 35 (左) 国立競技場前の建国記念文庫の森 (老木のヤエザクラ)

写真 36 (右) 国立競技場前の建国記念文庫の森 (老木のヤエザクラ、コブシは枯死)

このエリアの森は、建国記念文庫の森のなかでも、最も、樹木の生育が不良の地区であり、写真 26 にみるように、マテバシイ (樹木番号 105、活力度 C)、ヒトツバタゴ (樹木番号 104、活力度 C)、ヤエザクラ (樹木番号 113、活力度 C) が分布し、樹幹が切断されている等、樹林としての再生の検討が必要である。このような現状に加えてラグビー場が建設され、日照条件、地下水、風などの影響、そして人流が増大すれば、大きなインパクトが生じることは、必須であるが、評価書には、現状 (土壌・水分条件・植生) 及び影響、保全方針等、何も記載されていない。



写真 37 国立競技場前の樹林地。ヒトツバタゴ、生育不良



(3) 予測結果と保全管理方針の誤り

市街地再開発事業対象地におけるまとまった樹林地である「建国記念文庫の森」について、現状を詳細に分析し、秩父宮ラグビー場の建設に伴う影響を述べました。

事業者が提出した評価書では、以下の通り、科学的方法論の導入において、基本的な誤りが記載されています。

- ①植物群落の「植物社会学」に基づく調査手法、判定の誤り。
- ②この結果、「群落区分」、断面模式図の誤り。
- ③「科学的判定の誤り」、「群落区分の誤り」、「断面模式図の誤り」により、当然の帰結として、「予測事項」の科学的論拠の欠落（本編 331～332 頁）。
- ④保全管理方針の誤り（本編 364 頁）

評価書に記載された「予測事項の誤り」について、具体的に記載します。

<予測結果> 評価書の記載内容（本編：331～332 頁）

- ・事業の実施に伴い図 8.6-4 に示す緑地のうち、**落葉広葉樹**や落葉針葉樹（イチョウ等）等の既存植栽樹群が改変される（本編 331 頁）。
- ・事業の実施に伴い神宮外苑広場（建国記念文庫）等の緑地が**一部改変される**（本編 332 頁）。



- 本稿の第 2 章、第 3 章で、詳述したように、建国記念文庫の森は、
- ・落葉広葉樹林ではないため、予測のスタート地点が誤っています。
 - ・一部の改変ではなく、80%以上の森が破壊されます。
 - ・残存する緑地は、分断の結果、森としてのまとまった生態系が失われます。

<保全管理方針> 評価書の記載内容（本編：364～365 頁）

- 「エリアごとの緑地の主な生態系の機能」（表 8.6-37）：神宮外苑広場の記載内容
- ・樹林面積は縮小するものの、ケヤキやシラカシといった**樹林帯は保全**。
 - ・改変によって開けた部分には、林縁植物を移植し、林内の湿潤環境を保全し、生態系を維持（本編 364 頁）。



本稿の第 3 章で、毎木調査表と現地調査により明らかにしたように、「樹林帯」となりうる規模の森は残存できる計画とはなっていません。樹林面積は縮小ではなく壊滅し、階層構造を有する「樹林帯」は実現できません。調査結果を踏まえた記載が必要です。予測の項で、突然、「一部改変」等の曖昧な言葉を使用し、論理を放棄することは、非科学的対応です。



第四章 不適切な調査及び科学的方法論の欠落に伴う誤った予測と評価

環境影響評価書案審査意見書（知事意見）では、「生物・生態系」の項目において、
「既存樹木の健全度や移植の可能性に関する詳細調査結果をデータと合わせて説明し、その結果を反映して、既存樹木への影響を回避・最小化するための考え方を示し、残置、移植、伐採等変化の程度について予測・評価を見直すとともに (①)、移植樹を活用した樹林地の再生計画を作成すること (②)。(略)」

という対応が求められました（資料1：No.4 生物・生態系）。

これに対して、詳細調査の報告が行われています。しかしながら、残置樹木数 615 本は全くかわらず、移植樹木が 85 本増えたとの報告でした。樹木が現在地で生育できないという点では、生態系が破壊されることになり、伐採も移植も与える影響は同じです。保全樹木数が、1 本も増えなかったことは、改善がほとんど行われなかったことを意味します。

また、極めて重要なことは、追加調査期間が 2022 年 4 月 18 日～4 月 19 日であったこと、更には、いちよう並木の群落調査が 2022 年 6 月 29 日に行われたと記載してあるにもかかわらず（本編 296 頁）、いちよう並木の活力度判定は、4 年前の調査のままであったことです。

いちよう並木につきましては、その持続性の担保について、多くの質疑がかわされていきました。一部のいちように顕著な枯損が生じていることにつきましては、事業者は、今回の評価書でも、一切、報告しておられません。（一社）日本イコモス国内委員会は、2022 年 11 月 10 日に、146 本のいちようの毎木調査を行い、深刻な事態が生じていることを発表しております [ICOMOS Japan](https://www.icomos-japan.org/)。事業者の重要な責務です。何故、評価書に明示しないのか、説明責任をはたすべきです。

建国記念文庫の森の破壊に対して、評価書では、中央広場、文化交流施設棟周辺において再生を実施すると記載されています（本編：345～351 頁）。その内容は、外苑の未来に係わることであるため、極めて重要です。しかしながら、提示された将来図（本編 350 頁）は、情報が重なりあっており、判読不可能で、説明文（本編 345～349 頁）との論理的整合がないものでした。

この難解な解説作業を、（一社）日本イコモス国内委員会は、実施いたしました。分析が詳細にわたる理由は、移植樹木が 1 本 1 本異なり、そのディテールと突き合わせる必要があったからに他なりません。

外苑の未来に係わる予測・評価の根源的な誤りです。環境影響評価審議会におかれましては、この事実を真摯に受けとめていただき、再審を行っていただくことを、重ねて要請いたします。



(1) 「移植樹を活用して再生」と記載されている中央広場と文化交流棟エリア

市街地再開発事業で、唯一、破壊した緑地を再生すると記載されているエリアが、中央広場と文化交流棟エリアです。「環境に及ぼす影響の評価の結論」(生物・生態系)では、以下の通り、記載されています(本編6頁、345~350頁)。

- ・ 神宮外苑広場(建国記念文庫の森)等から約112本の樹木を移植(本編6頁)。
- ・ 建国記念文庫の森の樹林及び生態系を復元(本編6頁)。
- ・ ①円周道路沿道部、②文化交流施設棟南側広場、③中央広場周辺の3つのゾーンで構成(本編346頁)。

以下、この3つのゾーンの詳細を分析致します。

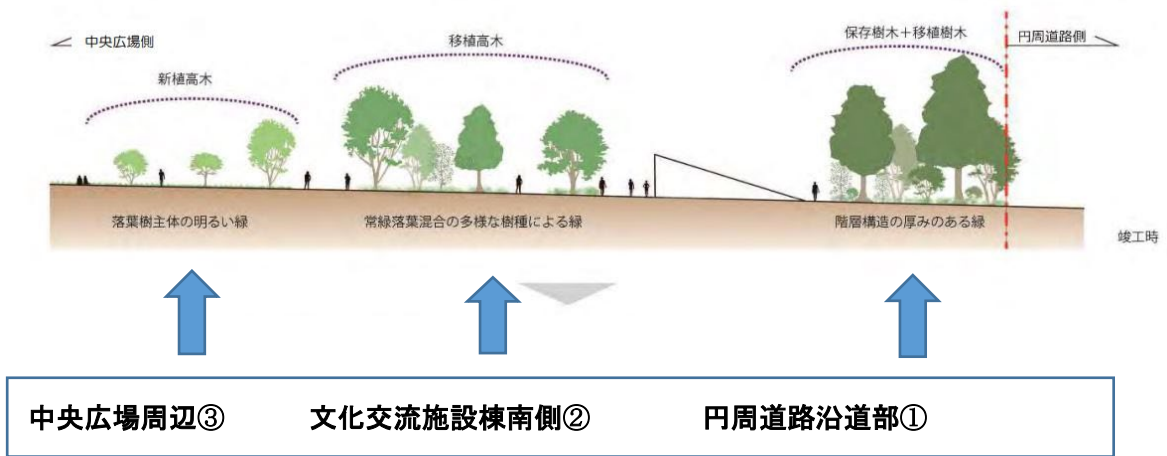


図 27 再生と記載されている3つのゾーン 出所: 本編 348 頁

<円周道路沿道部の樹林帯>

評価書案: 保存樹木と移植樹により、厚みのある緑地景観を形成。

実態

大半の移植樹が、市街地再開発事業対象地には含まれない絵画館前の芝生広場からの歴史ある景観木(写真27~30)となっています。絵画館前は、風致地区A区分であり、現地保存が原則。まして公共事業ではなく、会員制テニスクラブの整備です。伐採・移植は、厳格な審査が必要であり、風致地区条例を完全に無視する「環境に及ぼす影響の評価の結論」は、ここでは慎むべきです。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(2) 円周道路沿いの樹林帯

円周道路沿線部に移植が計画されている、絵画館前の樹齢 100 年を超える樹木

- ・ヒマラヤスギ (毎木調査番号 11) : 調書ではシダレザクラ。間違い。
- ・ヒマラヤスギ (80) : 調書、図面には記載がない。

- ・ヒマラヤスギ (106) : 樹高 20m、幹周 270 c m、葉張 12m : 創建時からの歴史ある樹木
- ・ヒマラヤスギ (107) : 樹高 20m、幹周 157 c m、葉張 10m : 創建時からの歴史ある樹木

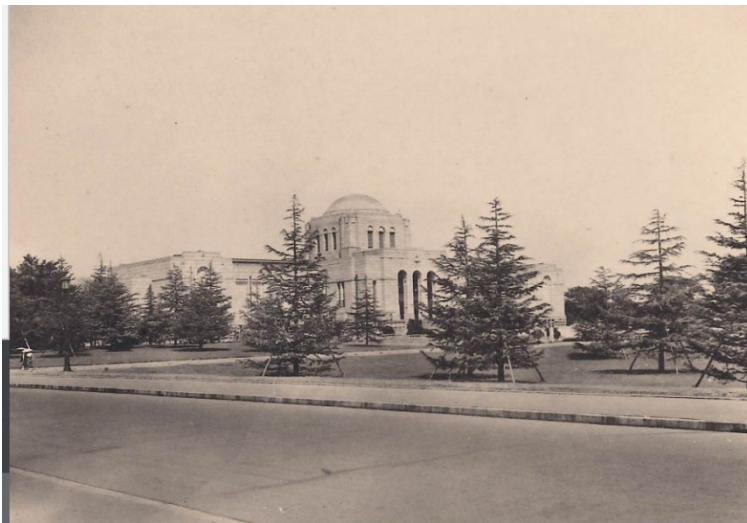


写真 38

絵画館前のヴィスタ景を受けとめるヒマラヤシーダーの樹林地 (西側)。残存予定 5 本、伐採 5 本
移植 2 本

出所 : 『神宮外苑志』
昭和 12 年



写真 39

現在のヒマラヤシーダーの樹林地。

会員制テニスクラブとなり、豊かな樹林地は、破壊される。一部、縁周道路沿いに移植。

十分なゆとりあるスペースは確保されない。その他の移植樹と混在。樹木の有する気品、歴史に対する敬意の念は、失われる。

2022 年 4 月 30 日 撮影

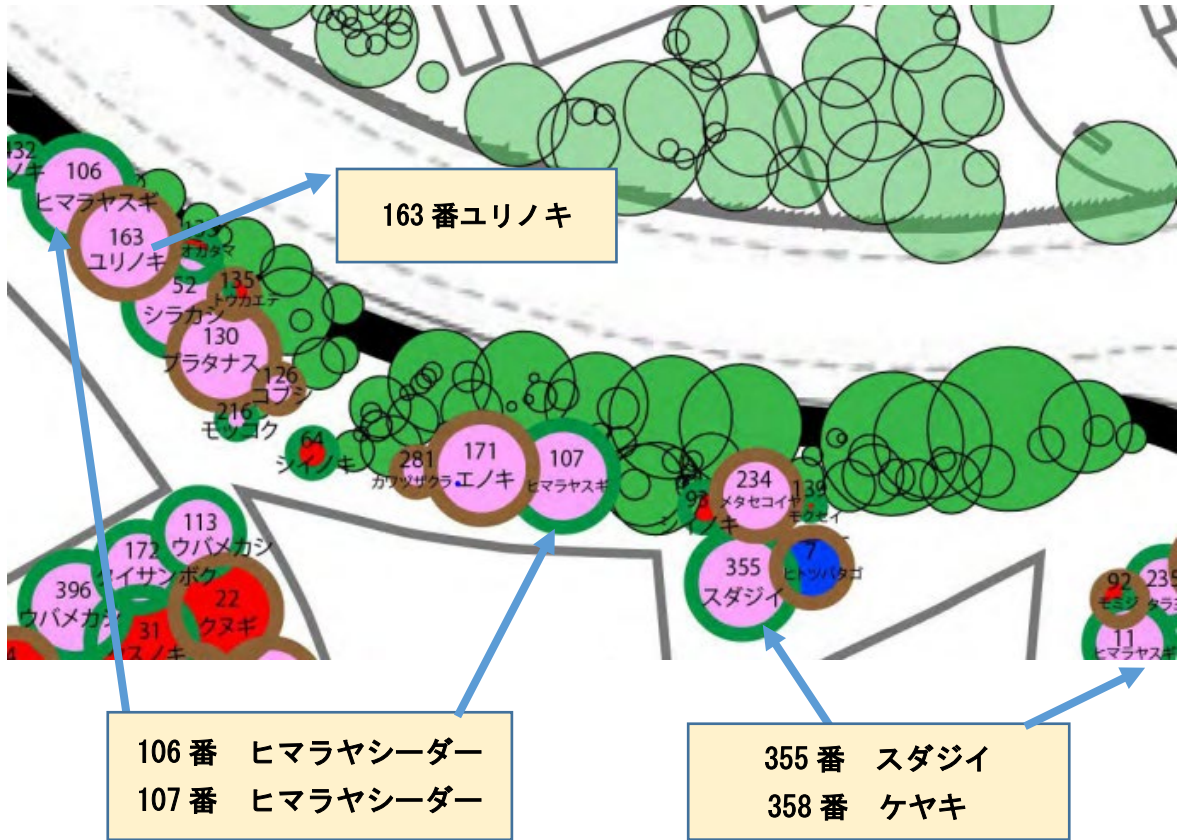


図 28 円周道路沿いに移植される絵画館前の歴史ある樹木の一例



図 29 計画されている
 会員制テニスクラブ

写真 40 (左) 伐採されるユリノキ (164 番)、ユリノキ (163 番) は移植。

創建時に、新宿御苑のユリノキから種子をとり、内苑の苗圃で育てられた歴史ある樹木。
 会員制テニスクラブ建設のために伐採される。

写真 41 (右) 移植されるスダジイ (355 番) とケヤキ (358 番)。豊かな生態系は、破壊される。
 かるうじて残存しているクロマツは、すべて伐採。シラカシ、スダジイなども伐採。



(3) 文化交流施設周辺の樹林地の再生計画の分析

文化交流施設といわれる5か所の建築群のエリアです。当初、事業者は、ここにホテルを計画しておりましたが、都民の強い反対により、文化交流施設に変更されました。しかし、ここは、絵画館前広場に連続する明るい疎林として創り出されたエリア(図30)であり、建築群を設ける場所(図32)ではないことは、ここで、明記致します。

その上で、評価書において提示された「移植樹木を活用した樹林地計画」を分析いたします。図32は、文化交流施設周辺の樹林地の計画図であり、4つの異なるエリアから構成されています。以下、このエリアごとに、どのような樹林地を目指しておられるのか、検証致します。



図30 創建当時の外苑



図31 保存、移植、新植樹木の分布状況 出所：本編 343 頁

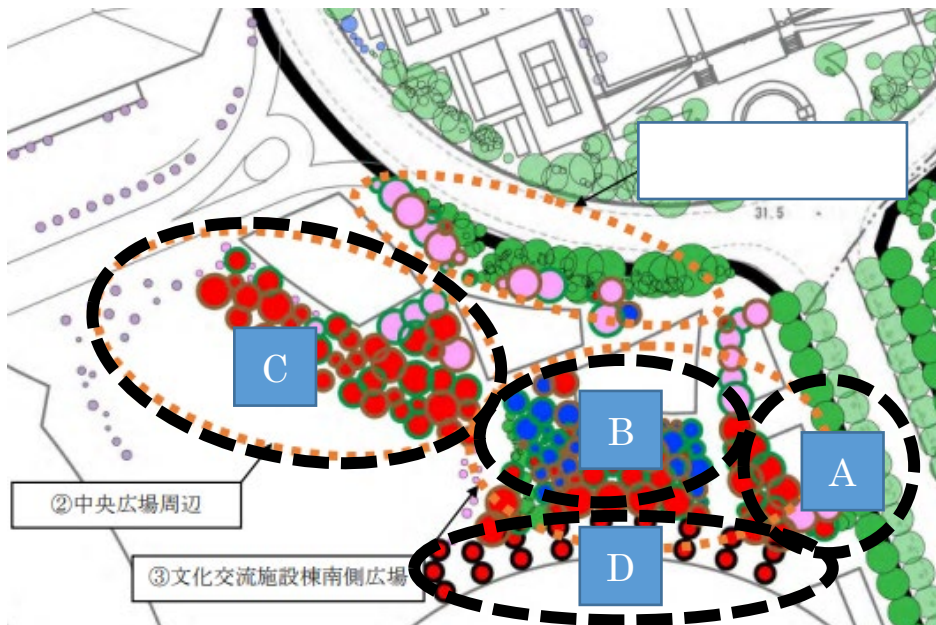


図32 文化交流施設周辺の樹林地計画のエリア 出所：本編 349 頁



①いちょう並木に隣接する文化交流施設の樹林帯 (図 32 における A エリア)

このエリアにおける最大の問題は、4 列のいちょう並木から、文化交流施設へのアクセスが生じる動線計画が導入されていることです (図 33)。



図 33 文化交流施設

[神宮外苑地区のみどりについて | 神宮外苑地区まちづくり \(jingugaienmachidukuri.jp\)](http://jingugaienmachidukuri.jp)

図 34 評価書における植栽計画

図 34 は、評価書における植栽計画 (本編 350 頁) ですが、文化交流施設の西側は、建国記念文庫及び絵画館前からの移植樹木が植栽されており、樹林帯となっています。

一方、文化交流施設の概要は、本編に記載されており、図 35 に示す通りですが、西側が植栽帯であるため、入口は、いちょう並木からとなります。図 34, 35 から判断する限り、いちょうの樹幹からわずかに、8m ほどの距離です。いちょうの保護のために、道路境界から 6m を確保したとしても、文化交流施設へのアクセス路は、幅員 2m しか、確保できません。

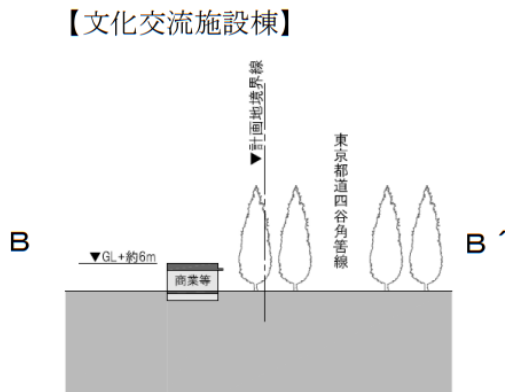


図 35 文化交流施設棟



図 36 は、(一社) 日本イコモス国内委員会が、2022 年 11 月 10 日に公表した、外苑の 146 本のイチョウの毎木調査の結果です。当該区域に位置するイチョウ (A22) は、衰退が著しく、手厚い保護が必要となっています。

4 列のいちょう並木の保全是、再開発事業の前提であり、この目標に重大な危機をもたらす可能性のある移植計画は、認められないと判断することが、妥当であると考えます。



いちょう並木の評価図： 調査日 2022 年 10 月 29 日～11 月 6 日

図 36 いちょう並木の評価図 出所：緊急調査報告 外苑いちょう並木 [ICOMOS Japan](http://www.icomos-japan.org)

並木 A 列目 (青山口から絵図館 方向 左手より)	樹高 (m)	幹周 (cm)	葉張り (m)	評価
A-22 毎木調査番号 40	24.0	215	10.0	C- 要注意



・ 2022年10月28日に公表された事業者の毎木調査では、「A」ランクとなっている。調査日は、2018年12月～2019年1月であり、更新されていない。大きな変化が生じている。

- ・ 先端部は、枯損。
- ・ 褐色に変化しているのは、枝の水分量の減少に起因する。
- ・ 剪定が、ゴールが多く、樹形が維持されていない。
- ・ 外野スタンドが立ち上がるエリアであり、環境が激変する。
- ・ 地下水 の遮断、日陰、風通しなど、根系のみの調査では不十分であり、
- ・ 根・幹・枝葉・先端部の総合的診断と対策が必要である。



写真 42 枯損が進んでいるいちょう 出所：緊急調査報告 外苑いちょう並木 [ICOMOS Japan](http://www.icomos-japan.org)



②文化交流施設から中央広場側への樹林帯（図 32 における B エリア）

中央広場に面する文化交流施設の断面図（図 37）、及び位置図（図 38）です。2つの棟があり、中央部が通路となっています（本編 23 頁）。

「環境に及ぼす影響の評価の結論」（本編 6 頁）において、事業者が実現するものとして提示されている樹林帯の考え方は以下の通りで、この具体的な計画図が図 39 です。

- ・ 神宮外苑広場（建国記念文庫）から約 112 本を移植。
- ・ 文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りにおいて、神宮外苑広場（建国記念文庫）の比較的暗い林相を復元。

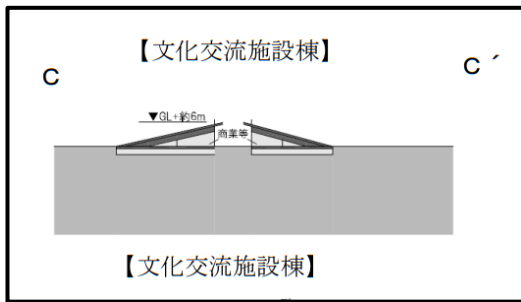


図 37 文化交流施設棟断面図

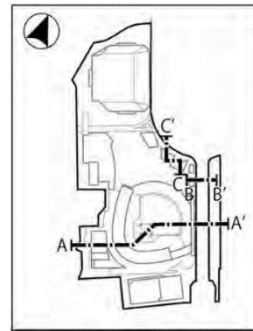


図 38 文化交流施設棟位置図

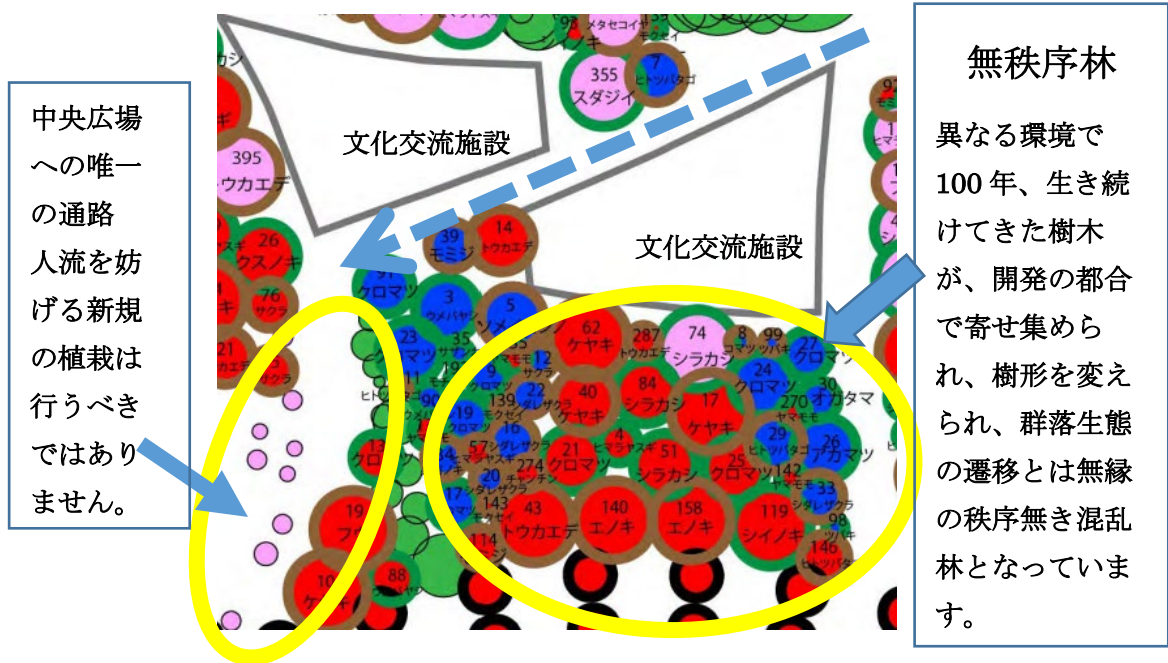


図 39 文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りの樹林帯（本編 350 頁の図に上書き）

2棟の文化交流施設に挟まれたエリアは、ウバメガシ（113、396）、タイサンボク（172）、クスノキ（3、261）、スダジイ（110）、ヒマラヤシーダー（119）など、クヌギ（22）、ケヤキ（134）等、



神宮外苑広場（建国記念文庫）の森、絵画館前の樹林地における樹齢 100 年以上の移植樹が、林立しています。亜高木が計画されていないため、階層性のある生態系の回復は不可能です。また、移植樹の保全のため、このエリアは、基本的に人は立ち入ることの出来ない樹林帯となります。多くの人びとが交流する場に、神宮外苑広場（建国記念文庫）の森のような、植生遷移が進んだ常落混交林がふさわしいとは、通常の計画では行いませんが、破壊する森からの苦肉の移植樹であるため、このような案が立案されています。この計画が、階層性のある常緑広葉樹林として将来、遷移を遂げていくことができるかどうか、検証を行いました。

- ・樹種構成：図 39 に記載されている移植樹木は 38 本で、この内、常緑広葉樹（高木）は、わずかに 5 本、神宮外苑広場の主要な構成種であるスダジイは 1 本でした。クロマツ、アカマツ等の常緑針葉樹が多く、20 本となっていました。落葉広葉樹は、ケヤキが 4 本、エノキが 2 本であり、中木として、ツバキ、ウバメガシ等、シダレザクラ、ヒトツバタゴ等の花木が移植されています。
- ・樹木の配植：この計画では、クロマツ等の針葉樹とケヤキ等の落葉広葉樹が、別々のエリアに植栽されています。混交林の群落構成とは、全く異なる形態です。
- ・階層性：神宮外苑広場（建国記念文庫）の森は、高木・中木・低木・草本・地被植物から構成される階層性が豊かな森で、なかでも、当該地における潜在自然植生であるスダジイが、高木、中木層に出現しています。今回の計画では、スダジイは、わずかに 1 本であり、神宮外苑広場（建国記念文庫）の階層性のある森とは、全く異なっています。森林生態学の基本から、著しく逸脱するものです。

計画では、文化交流施設から中央広場に通じる園路に新しい樹木が植栽されています。これは、動線を妨げることとなり現実的計画ではありません。以上、図 39 に提示された移植樹計画を、提案されている将来図（本編 348 頁）に重ね合わせますと、次の通りとなります。

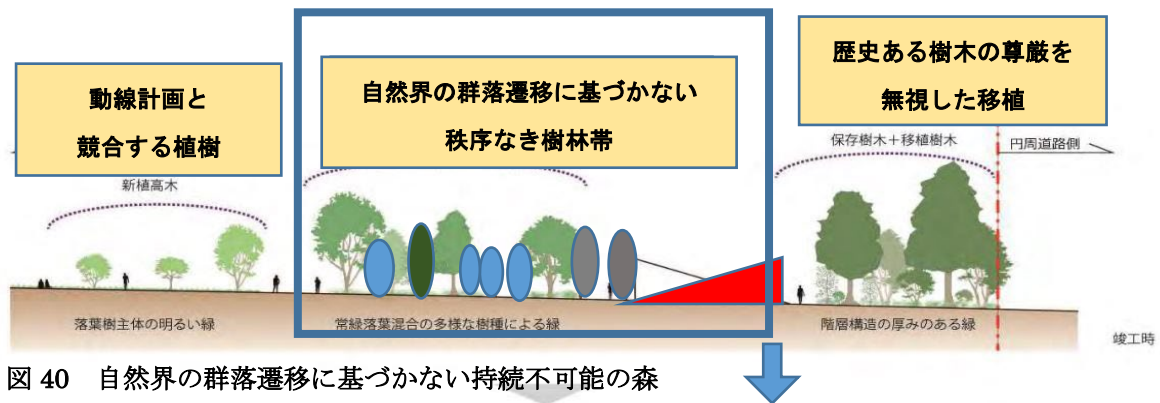


図 40 自然界の群落遷移に基づかない持続不可能の森

自然界の群落遷移に基づかない秩序なき樹林帯：将来的に常落混交林の階層性のある森にしていくと将来像が述べられています。このため、本編(348 頁)に記載されている模式図は間違っています。図 39 に記載されている樹種を挿入し、欠落している亜高木層（スダジイ等）を記載しました。この森は育成のため、当面、人が立ち入ることはできません。将来も過度の利用はできません。森林生態学を踏まえない計画で、自然の秩序に添わない無秩序な樹林帯となっています。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

自然界の群落遷移に基づかない秩序なき樹林帯：直近の事例が、国立競技場の建設の際に移植樹木を集めてつくられた樹林帯です。（保存緑地で人は、入ることはできません）。移植樹木は、生き残るために「強剪定」という大手術が、樹木医により行われます。健康である人間が無用な大手術を、行い命を削ることは、通常、考えられません。数多くの健康な樹木が、ラグビー場、高層商業ビル、テニスクラブ建設のために、「命を削る無用な大手術」が行われようとしています。



写真 43 国立競技場建設時に移植樹によりつくられた常落混交林（撮影：2022年 3月）

マテバシイ、シラカシ、モチノキ等の常緑広葉樹と、クヌギ、イヌシデ等の落葉樹が混在しています。低木は、オオムラサキ等となっており当該地域の常落混交林の構成種ではありません。今回の計画でも、オオムラサキを導入、とされていますが、見直しを要請します。地被植物は、森の健康を最もよく反映するもので、今回の提案では、残念ながら皆無です。

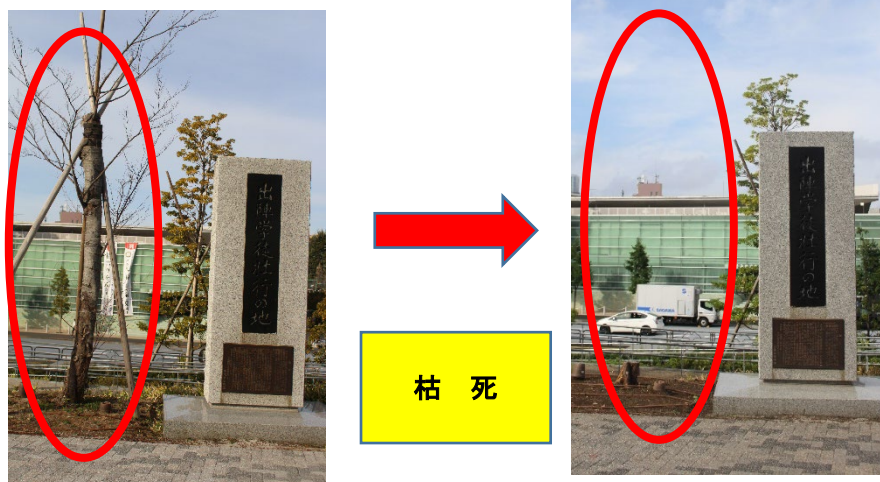


写真 44（左側） 「出陣学徒壮行の地」碑文の横に移植された樹木。強剪定により幹が切断されている。（撮影 2022年 3月）。

写真 45（右側） 「出陣学徒壮行の地」碑文の横に移植された樹木の枯死（撮影 2022年 9月）



③中央広場周辺の樹林帯（図 32 における C エリア）

縁道路沿いのヒマラヤシーダー（106、写真 34）、ユリノキ（163）、シラカシ（52、写真 35）は、絵画館前の歴史ある樹木であり、風致地区 A 地域であるため、風致地区条例を遵守すべきであることから、この計画に現時点でいれることは、不適當です。



写真（左）46 ヒマラヤシーダー（毎木調査番号 106 樹高 20m、幹周 270cm、葉張 12m）
 絵画館前の歴史ある樹木。ヒマラヤシーダーの森は、消滅します。

写真（右）47 シラカシ（毎木調査番号 52 樹高 18m、幹周 181cm、葉張 10m）
 堂々たるシラカシ。芝生広場に面する歴史ある樹木。

芝生広場にそびえる堂々たる樹木。創建時から 100 年以上の歳月を刻んできましたが、外周の園路沿いに移植されます（図 34）。プラタナス、シラカシ、ユリノキ、ヒマラヤシーダー、モチノキ、モッコクと、移植せざるをえないという理由で、バラバラの樹種・形態の（北米産、日本古来、ヒマラヤ原産等）樹木を、脈絡もなく配植することは、景観を創り出すという尊い仕事の原点を問われるものと考えます。

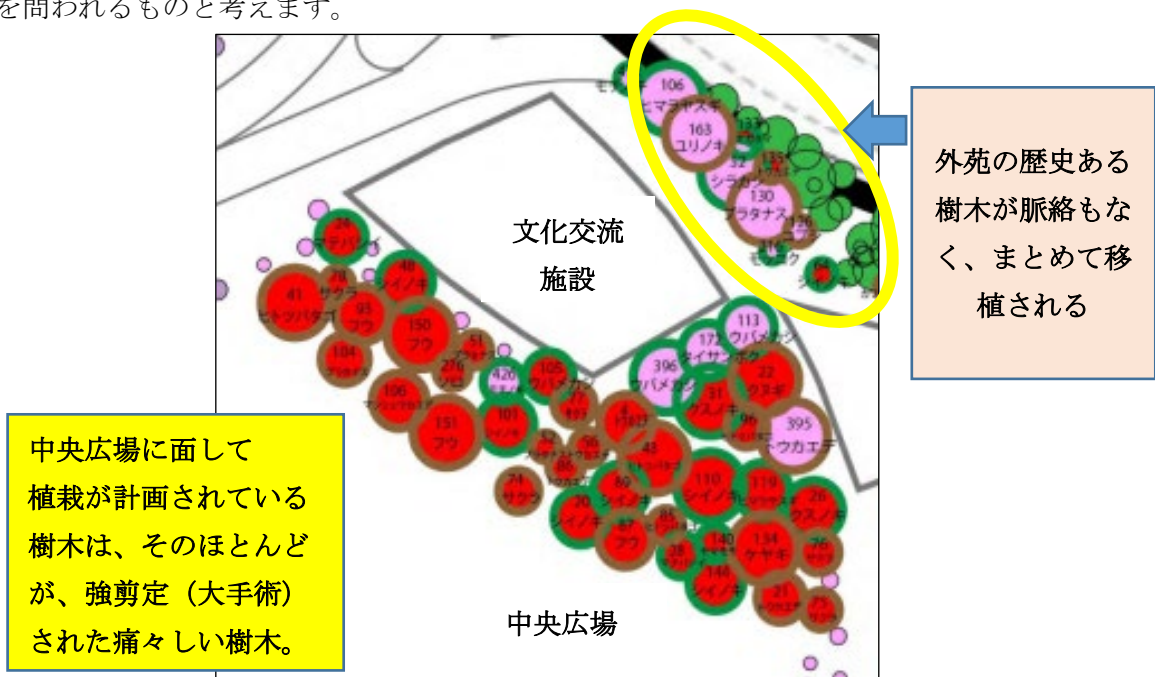


図 41 円周道路～文化交流棟～中央広場の樹林帯の計画 本編 350 頁の図に加筆



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

文化交流施設の南側中央広場に面して植栽される予定の樹木は、ヒトツバタゴ、フウ、サクラ、スダジイ、ウバメガシ、クスノキ、トウカエデなど、サクラ等を除いては、創建時より、100年の時を超えて継承されてきた歴史ある大木です。強剪定を施された、痛々しい樹木に囲まれて、人びとは、心安らかに憩うことができるのでしょうか？

樹木を枯死させないために、強剪定をされた国立競技場の移植樹木の実態の写真を、掲載いたします（写真 36～39）。撮影 2022 年 3 月。



写真（左）48 移植樹（常緑広葉樹、スダジイ）樹の幹は、切断されている。主要な枝も切り落とされ、美しい樹形は失われている。

写真（右）49 移植樹（落葉広葉樹、クスギ）樹の幹、枝は切断されている。



写真 50 移植樹（落葉広葉樹）

写真 51 移植樹（常緑広葉樹 クスノキ）

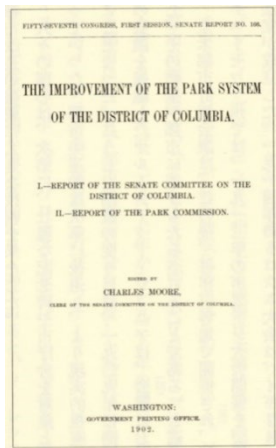
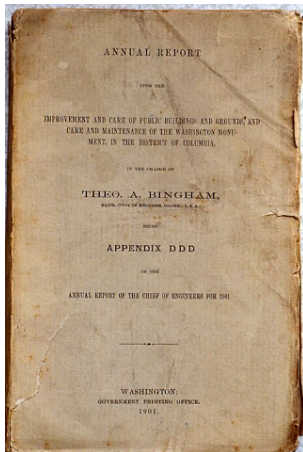


ICOMOS Japan
 c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
 2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
 Tel&Fax: +81-3-3261-5303
 E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

④現地保存すべき秩父宮ラグビー場の「いちよう並木」：近代都市美の結晶

神宮外苑は、20世紀初頭において世界的に展開された「都市美運動」(City Beautiful Movement)の設計意匠に基づき整備された首都の威厳(Dignity of Capital)を具現化した空間です。この都市美運動の源流は、ワシントンの「遷都記念100年計画」(通称マクミランプラン)であり、外苑設計の中心を担った折下吉延は、外苑整備中の1919年、欧米視察を拝命し、1920年1月に帰国しています。折下が収集した書物は現存しており、なかでも都市運動の源流となったワシントン首都計画については、詳細な原本を入手しています(写真52,53)。

世界に視野を広げ、これを踏まえて、日本の伝統に回帰し、内苑と外苑を公園道路で結び、市民の献金と奉仕活動により、革新的な社会的共通資本として創り出されたのが、外苑です。



写真左 52 ワシントン首都計画 (1901年) 写真中央 53 ワシントン首都計画 (1902年)
 写真右 54 国会議事堂前芝生広場

このように、外苑は、近代日本の文化的遺産です。その重要な骨格が「いちよう並木」であり、民間の高層ビルの建設、野球場の移設のために、秩父宮いちよう並木を、バラバラにし、曲線の並木を野球場に隣接して整備することは、歴史に対する冒瀆以外のなにものでもありません。評価書に示されたいちよう並木の移植計画は、文化的遺産に対する敬意の念が、完全に欠落しているものです。



写真 55 バラバラに解体され、失われるラグビーの聖地「秩父宮」のいちよう並木



第五章 危機に瀕する「いちよう並木」

神宮外苑青山口の「いちよう並木」の保全是、神宮外苑再開発の前提であり、事業者におかれましても、「すべてを保全する計画である」（本編 351 頁）と確約しておられます。2022 年 4 月に開催された都環境影響評価審議会で、「いちよう並木」より、わずかに 8m の位置に、神宮球場の外野席、店舗、そして地下構造物（深度 40m）が建設されることが明らかにされ、審議会はその影響に関する詳細な調査の提示を要求し、延期されてまいりました。2022 年 8 月 16 日に審議会が開催されましたが、審議会から求められた調査報告は、全く行われませんでした。8 月 20 日には環境評価書案の答申が出され、12 月 26 日に、知事意見への対応が説明されましたが、根系調査を実施するとの説明のみで、野球場の建設により、長期的にどのような影響が生じるかについては、調査も行われず、科学的データの提示は皆無でした。資料編として、大阪御堂筋等の保全事例が紹介されましたが、既存の資料のコピーでした。今回の環境影響評価書、本編 609 頁の中で、いちよう並木について記述してある頁は、わずかに 310 頁の 1 行で、以下のように記載されています。

「4 列のいちよう並木は、景観上も重要な 4 列のいちよう並木が存在する」
312 頁のいちよう並木断面図は、すでに第 4 章で詳述したように、1 ヶ所の調査区のみで不十分な調査でした。本編 324 頁には、「エリアごとの生態系の状況」が記載されていますが、表層的な記述となっています。予測については、本編 335 頁、351～356 で「根系調査」を行うとされ、内容が記載されています。

調査内容の不適合さ、抜本的調査の必要性について、（一社）日本イコモス国内委員会は、2022 年 12 月 19 日に、「＜緊急要請＞ 神宮外苑いちよう並木の直近に計画されている根系調査に係わる「細根の切断、環状剥皮施術の見直し」と 永続的保全に向けた抜本的な調査・検討に関するお願い」[ICOMOS Japan](https://www.icomos-japan.org/)を発しましたが、突然 2023 年 1 月 11 日に根系調査が実施されました。公開を要請いたしましたが、拒否ということで、1 月 20 日の現地確認では、既に埋め戻されておりました。（一社）日本イコモス国内委員会は、いちよう並木に深刻な枯損が生じていることを認識しており、

- ・地下構造物の建設に伴う樹木への長期的影響（新宿御苑トンネルの事例）
 - ・外苑いちよう並木の現状（2022 年 12 月 16 日公表）：146 本の毎木調査
- 事業者におかれましては、説明責任を明確に果たすべきと存じます。

以下、調査内容を再掲いたします。



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(1) 「いちょう並木」の永遠の保存と新神宮球場の位置

「いちょう並木」を「未来永劫」守っていくことは、すべての人々が願っていることです。図 42、43 は、青山口からの「いちょう並木」をみた眺望図ですが、野球場の防球ネットは、並木の背後にかろうじて見える構図であり、商業施設は確認することができません。中央の自動車道路（特例都道四谷角筈線）は、事業者案（図 42、2022 年 5 月）では歩行者専用道路となっていますが、東京都広報（図 43、2022 年 8 月東京都広報）では、人は全く描かれていません。東京都は、何故、歩行者専用道路を変更されるのか、お答えください。日本イコモスは、2022 年 4 月 26 日に発出した提言で園内動線の見直しを行い、「いちょう並木」の自動車道路は歩行者専用道路とすべきと提案しています。



図 42 「いちょう並木」眺望図（2022 年 5 月 19 日）：事業者案

出所：三井不動産、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター
伊藤忠商事株式会社：「神宮外苑地区におけるまちづくりについて」[21]

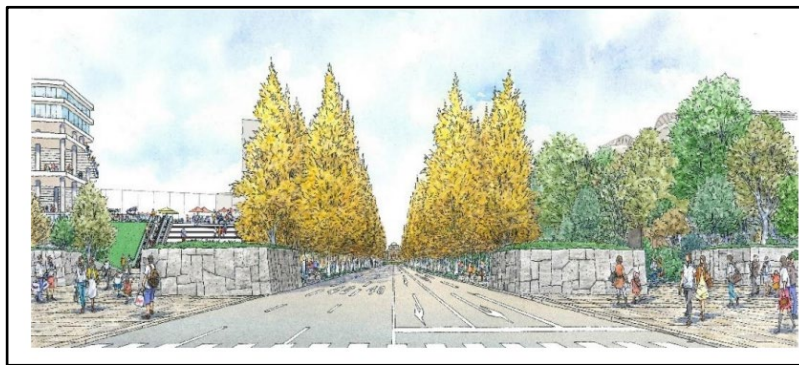


図 43 「いちょう並木」眺望図（2022 年 8 月）：東京都広報

出所：東京都（令和 4 年 8 月 18 日発行）「神宮外苑ファクトシート」16 頁

「いちょう並木」の直近 8m の位置に新神宮球場の外野スタンド、防球ネット、商業施設、地下構造物を建設することは、2022 年 4 月 26 日に開催された東京都環境影響評価審議会第一部会で、はじめて明らかにされましたが、「いちょう並木」のどの位置から 8m であるかについては、判読することができませんでした。図 44 は、その資料ですが、現在の自動車道路（特例都道四谷角筈線）は、一部、歩道になっています。図 45 は 2022 年 8 月 16 日の環境影響評価審議会で提出された提出されたもので、「いちょう並木」の道路境界から 8m の位置に野球場が描かれています。

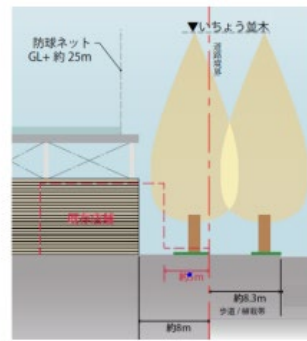
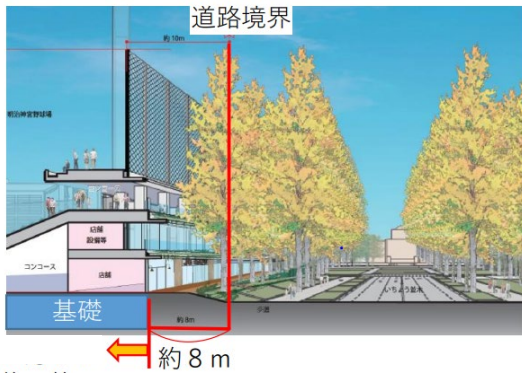


図 44 いちょう並木と野球場外野スタンド、商業施設、地下構造物の位置 (2022年4月)

図 45 いちょう並木と野球場外野スタンド、商業施設、地下構造物の位置 (2022年8月)

これに基づき、日本イコモスが作成したものが、図 46 です。

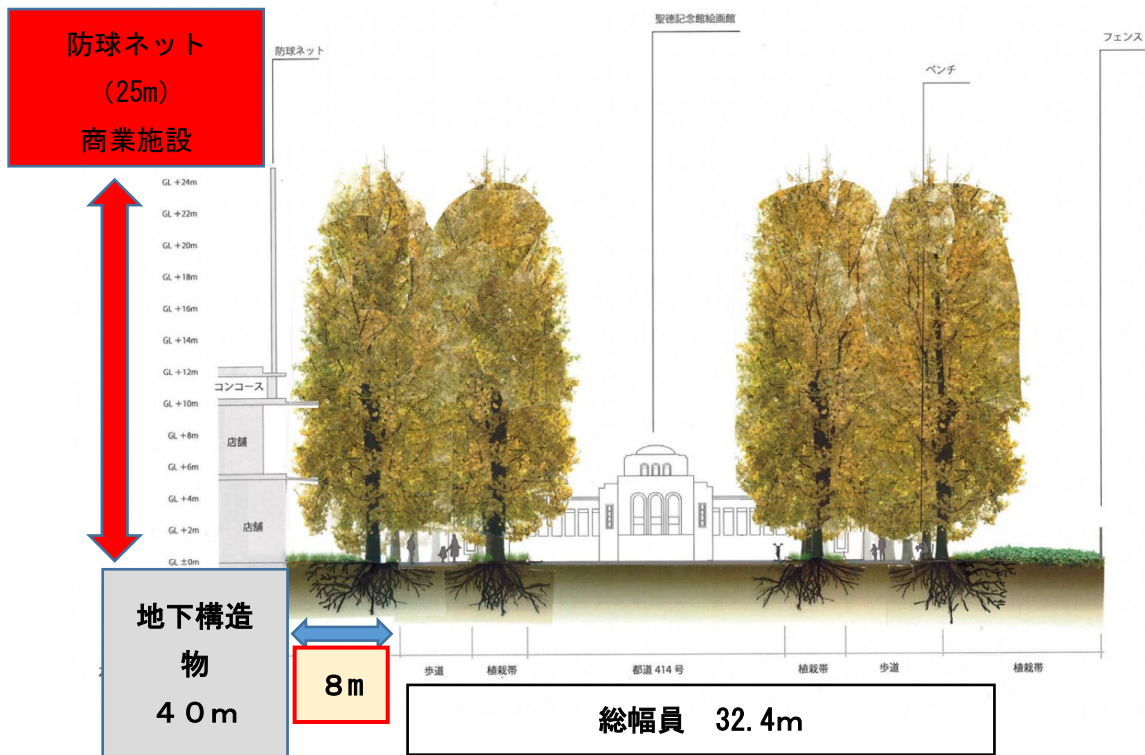


図 46 いちょう並木と野球場の位置

いちょうは、樹高 20~23m・幹周 2.5~3m・葉張約 10m で、現在、樹齢 112 年です。100 年後には、幹周 4m を超えるものと想定されます (並木道全体の幅員は、32.4m、植栽帯 3.6m、歩道 4.5m)。このような距離で、未来永劫、「いちょう並木」は存続しうるのでしょうか。歴史的な時間の流れをふまえた実証的データが不可欠です。

このため、日本イコモスでは、隣接する新宿御苑で建設された御苑トンネルと保存樹木の残存状況について、トンネル整備以前のデータ (1984 年) と現状 (2022 年) を比較し、地下構造物の建設が、樹木の持続的生育に与える影響について分析を行いました。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(2) 地下構造物と樹木の保全に関する影響に関する実証研究—新宿御苑トンネルの建設と樹木の持続的維持に関する調査(昭和59年～令和4年)

新宿御苑の北端には、昭和21年戦災復興院告示第3号で決定された都市計画道路である放射第五号線(放5)が計画されていました。しかしながら、「新宿御苑地区」については、御苑を守っている樹林帯(外周林)が大幅に削減されることから、昭和43年、当時の所管官庁であった厚生省より計画変更の要望が出されていました。これを踏まえて東京都は、樹林帯を回避する地下トンネルを整備することにより保全を行うものとし、昭和60年に環境庁(当時)と共に、「放5に関連する新宿御苑の問題の検討と対策」をまとめ、樹林帯の保全と再生に対する計画を策定しました。この結果、樹木1800本のうち、トンネル上部や至近距離にある樹木1000本は移植され、病虫害木を除き、約700本が現地保存されました(図47、写真56)。

今回の調査は、このような経緯を踏まえて、実験を行うことが不可能な「外苑いちよう並木」の持続性の要件を検討するために、重要な保全エリアである「大銀杏区間」において、トンネル構造物と樹木の距離に着目し、分析を行いました。

新宿御苑の銀杏は、江戸時代、内藤新宿の宿場町と高遠藩下屋敷の間の「火防樹」として植栽されたものであり、旧玉川上水に沿って、一列に植栽されているもので、戦災による焼失等乗り越えて、約21本の大きいちようが現存しています。

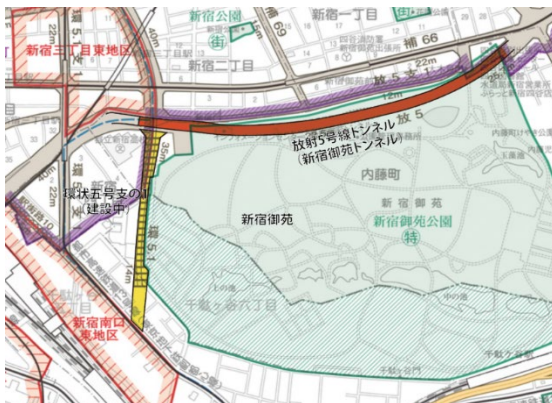


図47 新宿御苑トンネルの位置



写真56 御苑トンネル工事中の写真
大イチョウ区間
左手がトンネル躯体
右手が保存された大イチョウ。
工事ヤード約5mが必要(1988年頃)



(3) 保全の対象となった新宿御苑の森のエリア

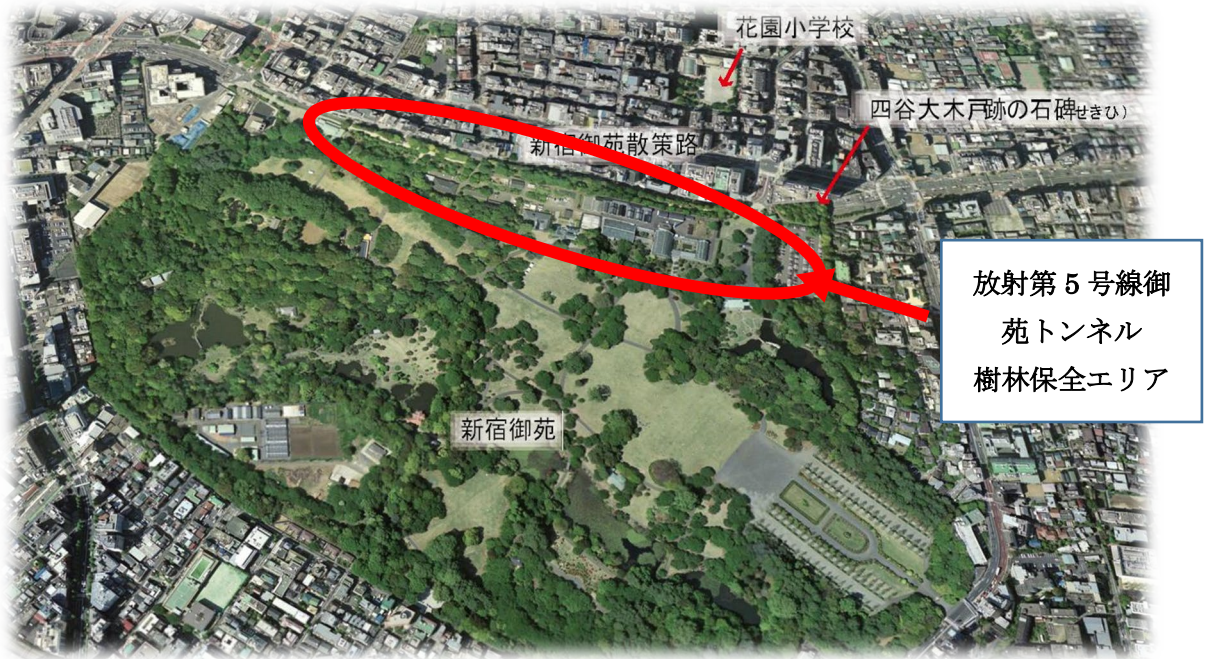


写真 57 放射第五号線建設に伴う樹林保全再生エリア

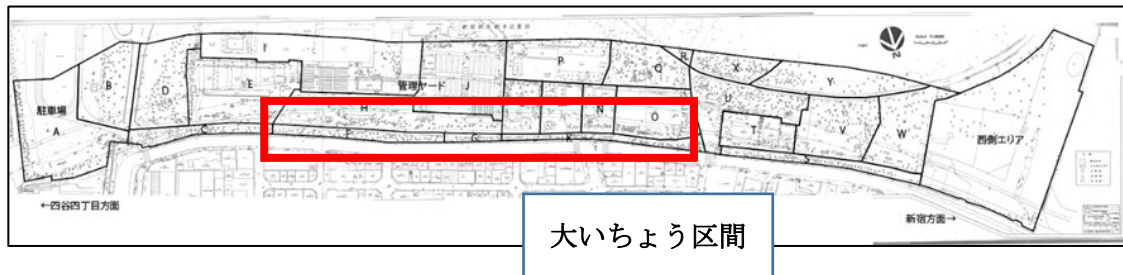


図 48 大銀杏区間 (ゾーン H, L, M, N, O)

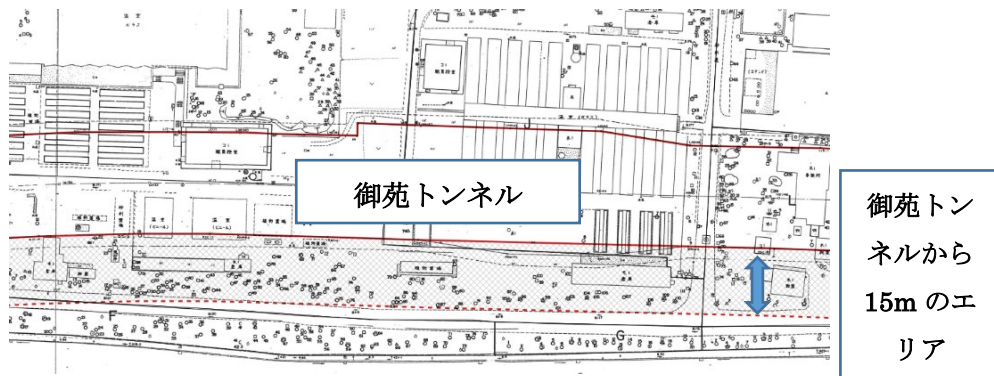


図 49 大いちょう区間における毎木調査図 (昭和 59 年) と御苑トンネルから 15m のエリア



(4) 新宿御苑トンネルの建設に伴う、森の保全の全体像

対象樹木数：1869本・現地保存樹木：706本・移植：1323本・病虫害樹：69本

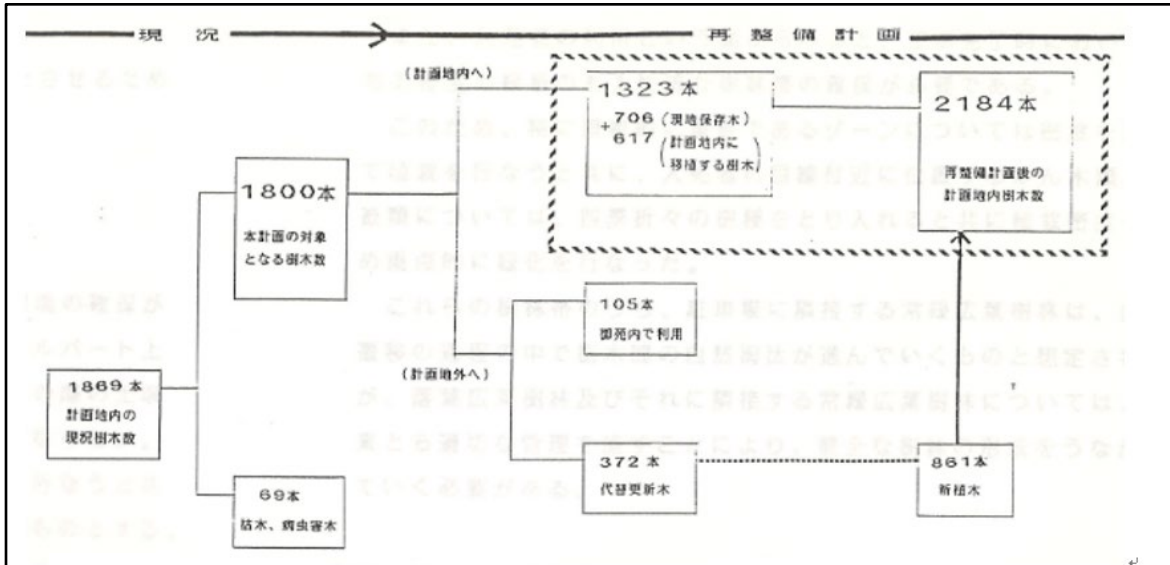


図 50 1987 年外周林における中高木の再整備方針（目通り 90 cm以上が対象）
 (国立公園協会(1987), 『放射第 5 号線街路築造工事に伴う新宿御苑の復旧基本計画』)

(5) 放射第 5 号線の建設に伴う御苑の森の変化

区間区分図

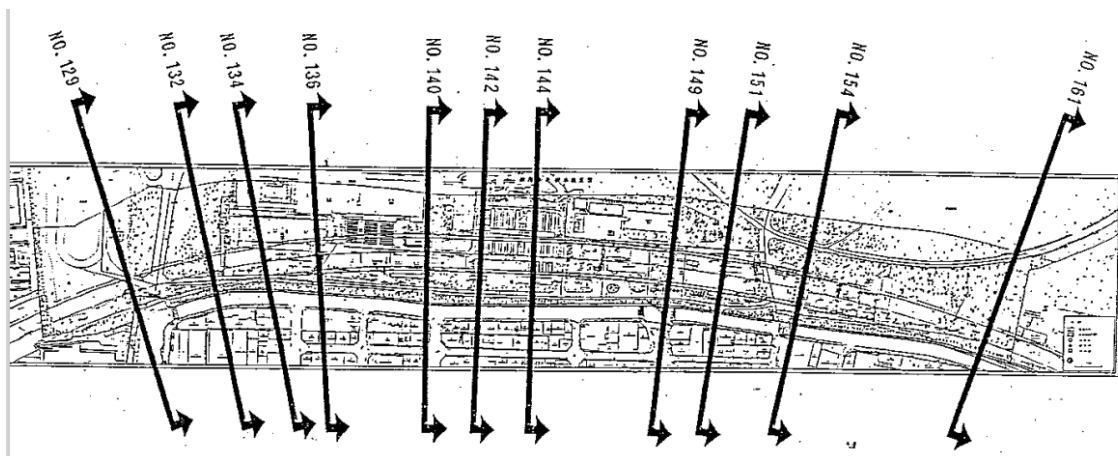


図 51 区間断面図

この内、大イチョウ区間について、トンネルの距離と保存樹木の残存率について述べます。

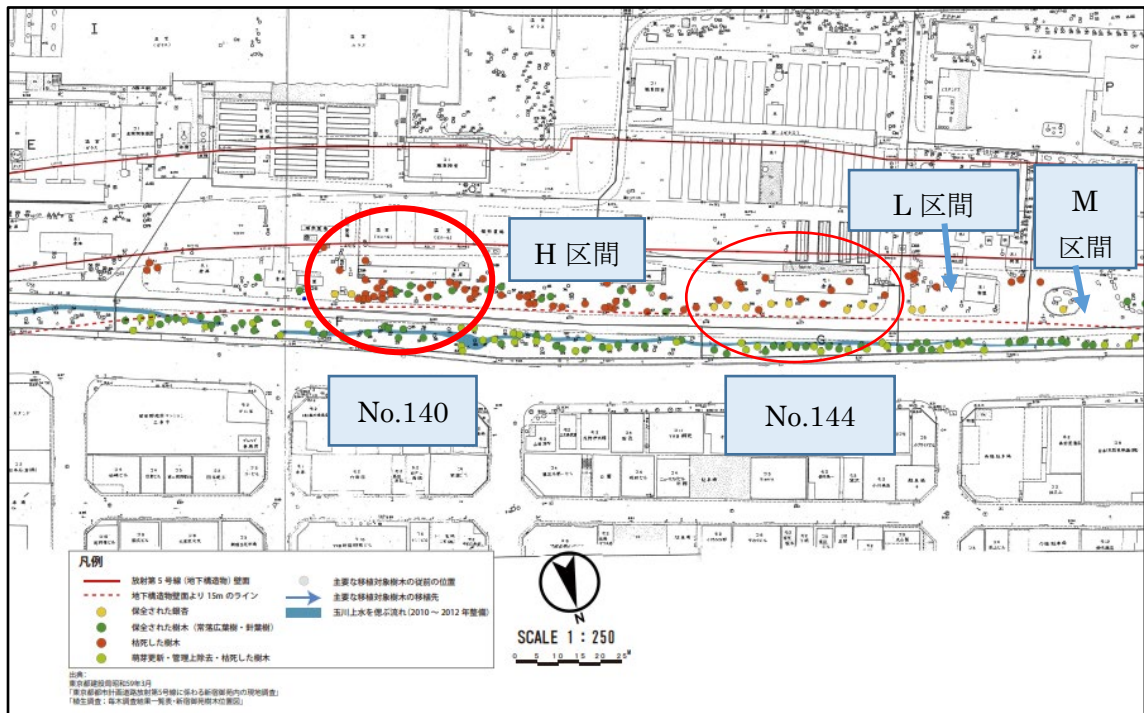


図 52 大イチョウ区間 保存樹木の変化 (1984~2022年)

<新宿御苑散策路>No. 140

新宿御苑の森の変遷 (1984~2022年)



図 53 大いちょう区間における残存樹木 (その1)



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

シラカシ、エノキ等の常落混交林だったが、御苑トンネル建設後、約70%が枯死。トンネル近く(5~10m)には、桜、メタセコイアがあったが、事前に御苑内の他の場所に移植され、枯死をまぬがれた。ユリノキの巨樹(樹高22m)は、令和2年までは、なんとか残存していたが、同年秋伐採され、切り株となっている。



シラカシ (3-400) 枯死、切り株
2022年8月12日撮影

シラカシ
枯死、切り株残存
2022年8月12日撮影

ユリノキ (3-323)
枯死、切り株から萌芽
2022年8月12日撮影

写真 58 大いちょう区間における切り株 (その1)



写真 59 ユリノキの切り株



<新宿御苑散策路、>No. 144 大イチョウのエリア

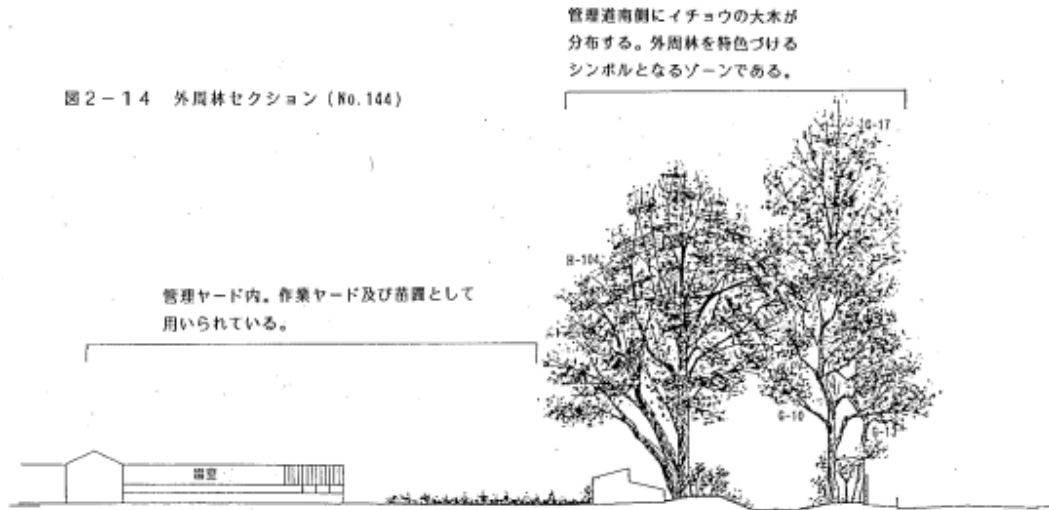


図 54 大イチョウ区間
断面図

大いちょうは、御苑トンネルから 15m 以上、離れた距離に位置するため、すべて保全され、順調に生育しています。10m 以内に新しく植栽された樹木は、枯死、伐採、切り株を確認しました。

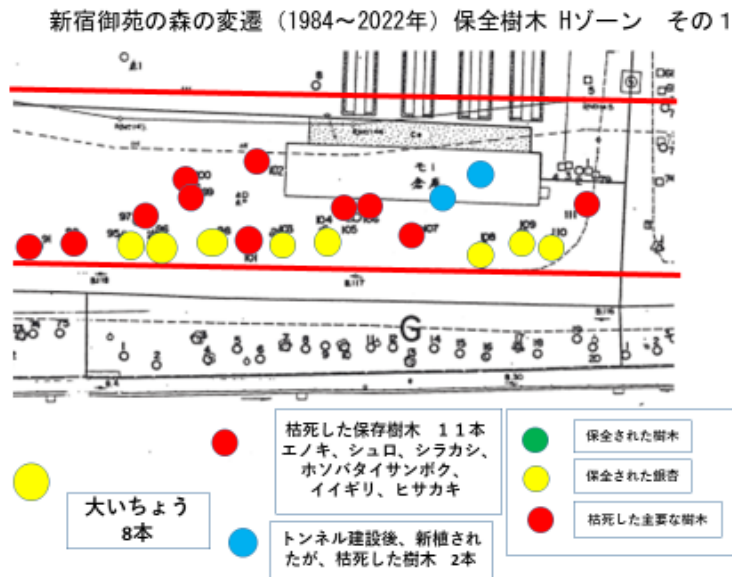


図 55 大イチョウ区間における残存樹木 (その2)



江戸期より継承されてきた、いちょう並木が連続するエリア。
 いちょうは、御苑トンネルより。約15m離れており、土手の上に立地している。
 いちょう並木より、御苑トンネルに近いエリアには、エノキ、シラカシ、イイギリなど、約12
 本が保存されたが、40年の歳月を経て、ほとんど枯死している。



大いちょう並木
 玉川上水を偲ぶ流れが整備され、
 ゆとりと潤いのある並木道となっている。



ホソバタイサンボク (102、3-390)
 枯死、切り株残存
 2022年8月12日



エノキ (97、3-400)
 枯死、切り株残存
 2022年8月12日撮影



ヒサカキ (3-391)
 枯損、切り株から萌芽
 2022年8月12日撮影

写真 60 保全された大イチョウ

(6) 総括表

大いちょう区間における、御苑トンネルから 15m 以内の保存樹木の動向
 ——昭和 59 年 (1984 年) ～令和 4 年 (2022 年 8 月) までの分析

ゾ ン	昭和 59 年 総本数 (本)	保全対象 の 樹木数 (本)	令和 4 年 8 月		
			保全された常落広 葉樹・針葉樹 (本)	保全された いちょう (本)	枯死した樹木 (本)
H	103	79	15	10	54
L	78	8	-	2	6
M	30	7	2	2	3
合 計	211	94	17	14	63



(7) 結果

<トンネルの壁面からの距離：約15m以内のエリア：大いちょう区間>

- ・新宿御苑トンネルから15m以内で、大いちょう区間に、昭和59年に存在していた樹木数（高木・中木のみ）は、211本でした。
- ・この内、移植により活用、病虫害木等を除き、歴史的樹木として、保全の対象とした樹木数は、94本でした。
- ・令和4年8月現在、保全された常緑広葉樹（スダジイ、シラカシ等）・落葉広葉樹（ケヤキ、ムクノキ等）は、17本、大いちょうは14本、枯死した樹木は63本でした。
- ・この結果、御苑トンネルから15mの距離にあるエリアにおける保存樹木の残存率は、約33%でした。
- ・御苑トンネルから10mの距離にあるエリアには、保全の対象とした樹木（昭和59年）で生存していたのは、わずかに5本でした。
- ・当該エリアには、御苑トンネル整備後、新しく補植が行われましたが、当初は順調である樹木も、成長するに従い枯死する樹木があり、8本の切り株を確認しました。

<トンネルの壁面からの距離：約15m以上～25mのエリア>

- ・保存樹木の生長は順調であり、特に大径木（スダジイ、シラカシ、ケヤキ等）の成長は著しいものがあり、自然淘汰により、「巨樹の森」へと遷移が進んでいます。

(8) 分析を踏まえた「いちょう並木」の今後に向けての考察

外苑いちょう並木の母樹である新宿御苑のいちょう並木は、御苑トンネル建設時に、手厚い保護施策が適用され、21本、すべてが保全され、順調に成長しています。40年間に、幹回りは、約50cm～1mも太くなり、巨樹の並木としての年輪を刻んでいます。

御苑トンネル建設時には、樹齢100年を超える歴史的樹木の保全が、重要な目標として設定されました。当該区域には、江戸期に内藤新宿の宿場町と、高遠藩内藤家下屋敷との間の「火防樹」として、大いちょうが旧玉川上水に沿って、一列に植栽されており、樹齢は300年を数えます。大いちょうは、戦災等により、焼失したものもありますが、大木戸から新インフォメーション・センターまでの間に21本残存しており、そのすべてが、保全されました。

大いちょう区間では、いちょうから、トンネルまで、15mのゆとりをもって工事が行われたため、14本のいちょう、すべてが保全されました。トンネルから5m以内にあった大いちょう2本は、特殊工法（たて引き）により、至近距離に移植され、生育は極めて良好です。

大木戸門の横にあった高遠藩内藤家下屋敷の門前の大いちょうは、御苑トンネルの上



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

部となったため、特殊工法により、駐車場横に移植され、良好に生育しています。その他の4本の大きいちょうは、トンネルから15m以上、離れているため、順調に生育し、巨樹となっています。

このように、新宿御苑においては、歴史的樹木の保全にあたって、委員会を組織し、慎重な審議を重ねて、保全案を作成し、実施に移していきました。

今回の外苑再開発計画において、決定的に欠落していることは、建築計画が優先し、樹木の伐採の計画が、2022年4月26日になり、ようやく明らかにされ（新宿区都市計画審議会では2021年1月21日に提示）、歴史的に培われてきた樹木や並木道の保全に対する検討が全く、行われていないことにあります。

新宿御苑のいちょう並木は、江戸期に起源を有するため、樹齢は300年を超えており、幹周も4mを超える巨樹となっています。

外苑のいちょう並木の保全にあたっては、いちょうの成長は、現時点で静止するものではなく、巨樹への道を歩みつつある生命体であることを、深く考察する必要があります。

<資料 一覧>

- 資料1：東京都建設局（昭和59年3月）：「東京都市計画道路放射第5号線に係わる新宿御苑内の現地調査」植生調査 別冊資料、毎木調査結果一覧表
- 資料2：東京都第一街路整備事務所・（財）国立公園協会（昭和62年3月）
「放射第五号線街路築造工事に伴う新宿御苑の復旧基本設計報告書」
- 資料3：東京都第一街路整備事務所・（財）国立公園協会（昭和62年3月）
「放射第五号線街路築造工事に伴う新宿御苑の復旧基本設計 資料
緑化対策実施設計 その1」
- 資料4：東京都第一街路整備事務所・（財）国立公園協会（昭和62年3月）
「放射第五号線街路築造工事に伴う新宿御苑の復旧基本設計 資料
緑化対策実施設計 その2」
- 資料5：環境省自然環境局（平成18年3月）「都心部における水とみどりのネットワークによる自然環境の再生に関する調査報告書」
- 資料6：東京都新宿区（平成20年2月）「玉川上水を偲ぶ流れ」基本計画報告書
- 資料7：折下吉延先生業績録編纂委員会（昭和48年）「折下吉延先生業績録」
- 資料8：環境省新宿御苑管理事務所（平成24年）「新宿御苑樹木調査書」
- 資料9：放射第五号線の建設後の御苑の森の樹木の変遷
昭和59年～令和4年まで」。中央大学研究開発機構グリーンインフラ研究室作成



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(9) 「いちょう並木」の歩行者専用道路に向けて

日本イコモスでは、「いちょう並木」中央の自動車道路（特例都道四谷角筈線）を歩行者専用道路にすることを2022年4月26日に提案しています（参考図：夢のかけはし参照）。これは、オリンピックで周辺道路の整備が完了しているため、園内動線を、歩行者専用にすることが可能と判断したからです。

しかしながら、2022年8月に発表された「いちょう並木」眺望図（図17）では、歩行者が全く描かれていません。秩父宮ラグビー場が建国記念文庫の森に移転しますと、国立競技場との間にある区道第43-670号線は、廃止あるいは付け替えとなり、ラグビー場南側と複合棟Bの間に移る計画となっています。これは、外苑内の自動車交通を悪化させるものであり、緑に親しむ外苑の未来にとって、取返しのつかない事態となります。事業者におかれましては、利潤追求のみの視点を再考され、美しい「いちょう並木」を次世代に手渡していただきたく、お願い申し上げます。

以下の写真は、16～17世紀にかけて整備されたイランの古都イスファハーンのシャハル・バー・アヴェニュー（Chahar Bagh Avenue）の並木道です。東京も、世界に誇る並木道を「未来永劫」、繋いでいきたいと思ひます。



図56 外苑内を歩行者のための空間に（黒：外周道路）



写真61 イラン・イスファハーン



写真62 チャルハール・バツハ・アヴェニュー（Chahar Bagh Avenue）

写真提供：ソヘイン ダシュティ Mr. Soheil Dashti（東京大学生産技術研究所）



第六章 外苑いちょう並木：毎木調査

100年の時を超えて継承されてきた並木。ついに枯損が始まっています。

——調査日：2022年10月29日～11月6日——

(1) 「神宮外苑いちょう並木」緊急調査の目的

現在、神宮外苑地区の再開発計画が進行しており（事業者：三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社）、大量の歴史ある樹木が伐採されることから、多くの人びとが計画の見直しを求めておられます。

なかでも、外苑青山口から聖徳記念絵画館（重要文化財）に向かって、創建時より100年の時を超えて創り出されてきた「いちょう並木」は、東京のみならず、世界に類をみない「美しい並木」で、近代日本を代表する文化的資産となっております。

再開発により、いちょう並木の道路境界より、わずか8mの位置に新神宮球場が建設される計画が発表され、東京都環境影響評価審議会においても、評価書案に記載された内容に関する根拠の不明確さが指摘され、いちょう並木については、永続的保存に向けた科学的根拠の提示が求められたところです。

イチョウの総数は、146本であり、1923年に当地に植栽されてから、1本も枯死することなく、100年の星霜を積み重ねてきました。

この並木は、新宿御苑の旧玉川上水沿いの火防樹として、江戸期に植栽されていた、イチョウから、明治43年（1910年）頃、当時内務省技師として新宿御苑と代々木御料地に奉職しておられ、後に外苑整備を担われた折下吉延先生が、銀杏（ギンナン）を採取され、苗木を育成し、1923年に、この地に植栽されたものです。したがって現在現在の樹齢は112年、2023年には、「いちょう並木・100周年」を迎えることとなります。

文化的資産である「いちょう並木」の未来永劫にわたる保全は、市民のみならず、文化庁、再開発計画を指導しておられる東京都、地元自治体である港区や新宿区、事業者におかれましても、全員の合意事項となっております。

日本イコモスでは、東京都環境影響評価審議会において十分な情報が提供されていなかった再開発に伴う樹木の保全・移植・伐採について精査を行い、検証可能な「毎木調査」のデータの提示を、2022年10月3日に、事業者に要請をしておりました。2022年10月28日に事業者より回答があり、最新のデータが公表されました。

しかしながら、146本のいちょう樹については、約4年前の調査（2018年12月～2019年）が更新されておらず評価も、全く変更がありませんでした。

日本イコモスでは、2022年1月より、季節ごとの変化も踏まえて、現地調査を「公道より」行っており、特に、いちょう並木に大きな異変、すなわち、枯損が生じている樹木があることを確認しております。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

「未来永劫の保全」を確約しておられる事業者が、樹木医の御指導のもと、どのように実態を把握しておられるのか、データの公表は不可欠です。

東京都の小池百合子知事は、2022年5月26日、事業者に向けて「神宮外苑地区におけるまちづくりに関する要請について」を発しておられ、「一本 一本を大切に扱い、神宮外苑の豊かな自然環境の質の保全に努めること。とりわけ神宮外苑の象徴である4列のいちょう並木の保全には万全を期すこと」と述べておられます。

今回、公表された「いちょう並木」に関するデータは、4年前のものでした。このため、日本イコモスでは、樹木学の権威であり、樹木医を指導する公的役割を担っておられ、『鎮座百年記念第二次明治神宮内総合調査』において、森林及び植物調査の指揮・統括にあたられた、東京農業大学客員教授・濱野周泰先生の御協力を得て、植物生態学、樹木学の見地から、「いちょう並木」の緊急調査を行い、とりまとめた次第です。

丁寧な管理に当たっておられる神宮外苑におかれましては、詳細な内容を熟知されていることと存じます。事業者におかれましては、4年前のものではなく、現状がわかるものを公明正大に開示すべきと存じます。未来永劫の保全を確約しておられる「いちょう並木」です。学術調査に基づく、科学的な保全のための証左（エヴィデンス）の提示を、重ねて、お願いもうしあげます。また、今回、4年前のデータを最新として提出された社会的責任は重大であり、その責任について公表をしていただきたく、お願い申し上げます。

(2) 調査の方法

- ・日時：2022年10月29日～11月6日
- ・方法：事業者が開示された毎木調査表（2018年12月25日～2019年1月28日）を参照し、「公道」より、目視により調査。146本のデータシートを作成
- ・視点：① 全体：樹勢、樹形、枝の伸長量、幹や大枝の欠損や腐朽状況、緑量、葉色、葉の大きさ、葉の密度
- ② 先端部の状況を精査
- ③ 地上部の利用状況
- ④ 周辺環境の影響
- ⑤ 保全に向けた今後の課題
- ・樹高・幹周・葉張りについては、事業者の毎木調査に準拠

(3) 調査内容

樹木は、一般に同じ気候帯では、同一樹種の特徴は、ほぼ同じとされています。しかし、実際には生育する環境により多様な変化がみられます。写真は、2022年11月3日に撮影した、外苑青山から絵画館方面の「いちょう並木」です。



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 63 外苑いちょう並木 (2022年11月8日 撮影)

樹木により、黄葉が多様であるのは、個体差だけではなく、都市環境における、日照・通風・樹木相互の位置関係・道路からの輻射熱等、様々の生理的ストレスによる複合作用に起因しています。

黄葉している樹木の先端部分を詳細にみますと、先端部分の枝の分岐、枯損などが見られ、樹木全体のバランスの崩れが、先端部に顕著に出現していることがわかります。このため、今回の調査では、通常の調査に加えて、先端部の状況を把握するものとし、146本のデータシートに、基本的に、①樹形全体、②先端部の状況、③枝の伸長状況と緑量、④地上部の状況の4つの写真を挿入し、わかりやすいデータシートの作成を行いました。

<事例：枯損、衰退がはじまっているイチョウ：事業者の毎木調査番号 29>

イコモス毎木調査 A-11 (A列 11番、資料参照)

青山口から、向かって左側。レストラン (Shake Shack) 前のいちょう。



写真 64 枯損が生じているいちょう並木

撮影 2022年 11月 4日



写真 65 いちょう先端部



並木 A 列目 青山口から絵画館方 向 左手より1列目	樹高 (m)	幹周 (cm)	葉張り (m)	評価
A-11 毎木調査番号 29	23.0	283	10.0	d 梢・樹幹枯損



- ・ 2022年10月28日に公表された事業者の苗木調査では、活力度は「A」ランクとなっている。調査日は2018年12月～2019年1月であり、更新されていない。この4年間で大きな変化が生じている。
- ・ 樹幹上部が、枯損している。
- ・ Shake Shack の野外空間として、ベンチ・テーブルが置かれており、根元がインターロッキング舗装となっている。植えまちは、約1.6m。
- ・ 先端部分は枯損しており、根の先端から下方に向かい、枝が全くない。一つの樹木でありながら、バラツキがある。
- ・ 根元の舗装、及び斜面になっており、植えまちは雨水が流入していない。土壌の表面に蓋打ち舗装となっている。
- ・ 水が入るところが少ないため、土壌に空洞がなくなっており、根は腐欠状態になっている。
- ・ 当分は、下方の葉で光合成を行っている。

写真 66 枯損が進んでいるいちょう (A-11)

神宮外苑いちょう並木 位置図

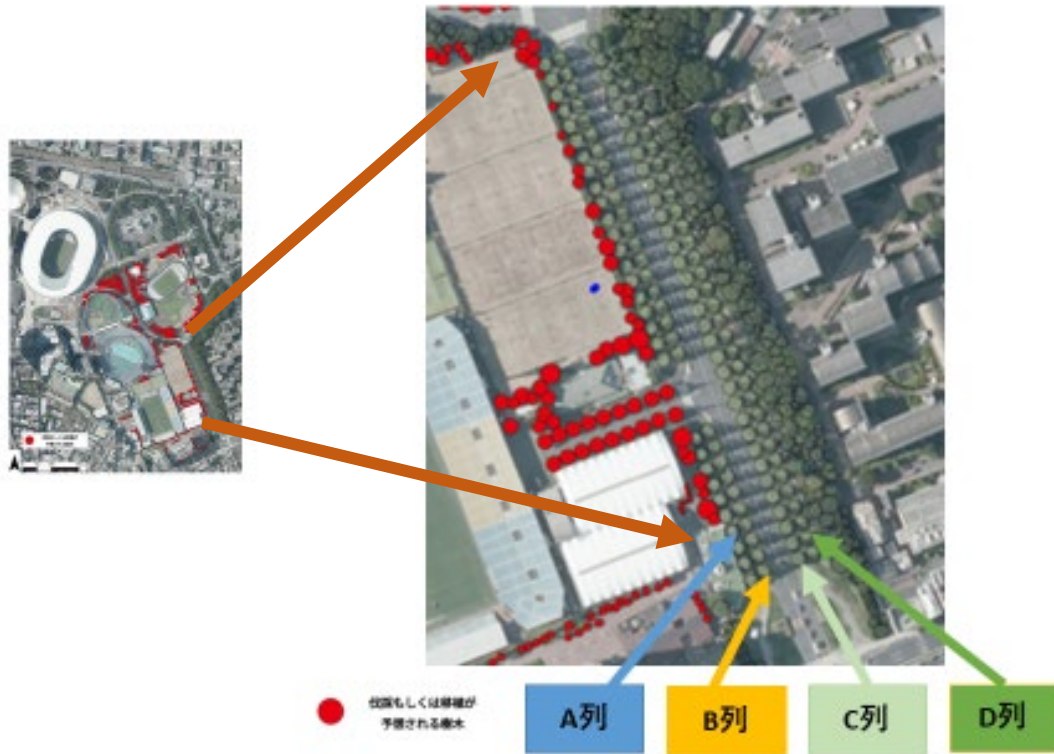


図 57 外苑いちょう並木位置図 (その1)



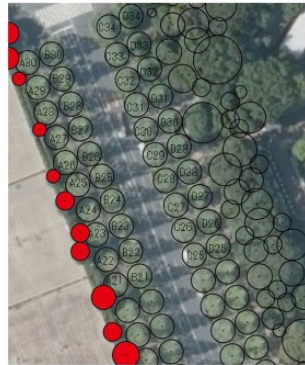
神宮外苑い
 ちよう並木
 位置図
 A1 ~ 10
 B1 ~ 10
 C1 ~ 10
 D1 ~ 10



神宮外苑い
 ちよう並木
 位置図
 A11 ~ 20
 B11 ~ 20
 C11 ~ 24
 D11 ~ 24



神宮外苑い
 ちよう並木
 位置図
 A21 ~ 30
 B21 ~ 30
 C25 ~ 34
 D25 ~ 34



毎木調査 評価ランク表

評価	本数	内容
健全	a+ ●	51本 樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量、地上部の状況など、極めて良好であり、健全。
	a ●	56本 樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量、地上部の状況など、良好であり、健全。
	a- ●	28本 樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量、地上部の状況など、良好であるが、一部、生理的バランスの崩れ、剪定による樹形のバランスの崩れ、過度の利用等により問題が生じている。
良好	b ●	5本 樹形・樹勢は比較的良好であるが、先端部が枯損しており、今後の慎重な経過観察が必要である。個々の樹木の問題に対し、データ分析を行い、適切な維持管理方針の策定と実施が必要である。
要注意	c ●	5本 樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量など、衰退がみられ、今後、環境の変化により、生育に重大な問題が生じる可能性がある。現在の問題の分析を行い、イチョウの持続的生育のために、適切な維持管理施策の導入を早急に行う必要がある。
著しく枯損	d ●	1本 樹形・樹勢・先端部の状況・枝の伸長状況と緑量に大きな問題が生じており、一部では完全に枯損している部位が生じている。円錐形の外苑における「イチョウの樹形」を回復することは、不可能となっており、今後の対策について、検討が必要である。
合計	146本	

神宮外苑いちよう並木 位置図
 (秩父宮ラグビー場 アプローチ)



図 58 いちよう並木位置図 (その2)

146本のいちようについては、(一社)日本イコモス国内委員会、提言のサイトに公開

[ICOMOS Japan](http://www.icomos-japan.org)



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



図 59 いちょう並木の評価図： 調査日 2022年 10月29日～11月6日
注) 図中のいちょうの色（緑～黄緑～黄色～オレンジ～赤）は、評価表に対応



いちよう並木 (A列～E列) の毎木調査に基づく評価

列 \ 評価	a +	a	a -	b	c	d	計
	健全			良好	注意	枯損	
A 列	12	7	5	0	5	1	30
B 列	12	7	9	2	0	0	30
C 列	8	13	11	2	0	0	34
D 列	11	22	1	0	0	0	34
E 列	8	7	2	1	0	0	18
合計	51	56	28	5	5	1	146

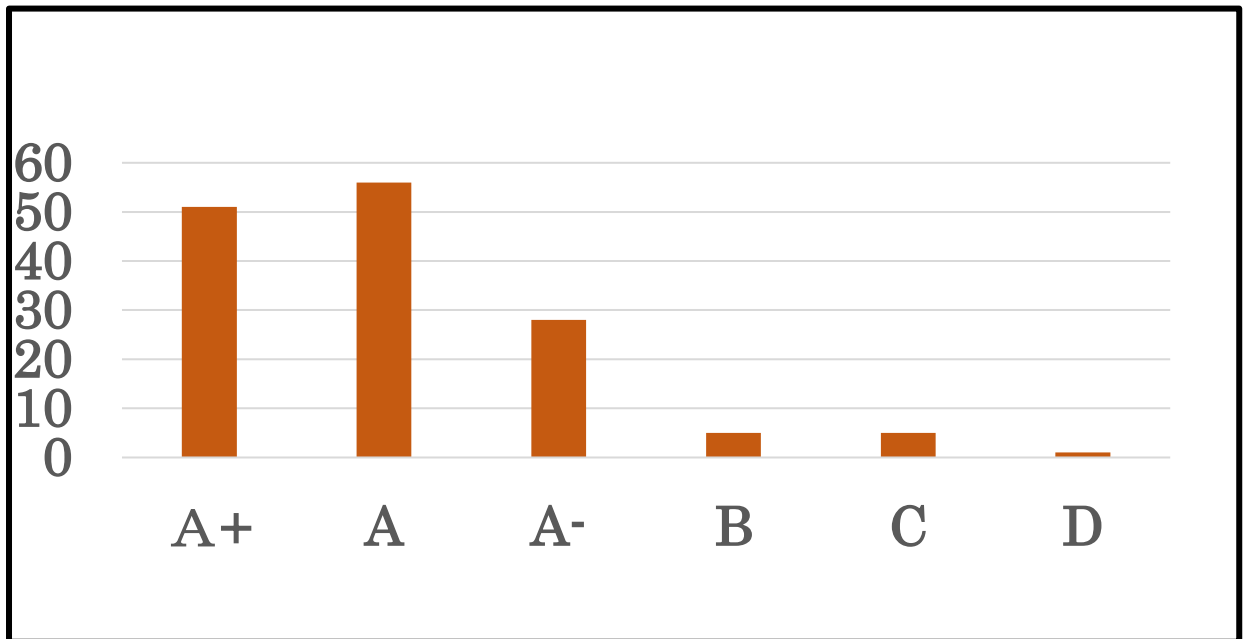


図 60 いちよう並木の評価



(4) 再開発計画に伴う「いちょう並木」への影響と、今後の対応

事業者が 2022 年 10 月 28 日に更新をおこなった「神宮外苑地区のみどり」についての記載内容を踏まえて、「いちょう並木」への開発の影響を考え、永続的保全に向けた、146 本のイチョウに対する、今後の対応について、とりまとめました。



図 61 再開発に伴ういちょう並木への影響

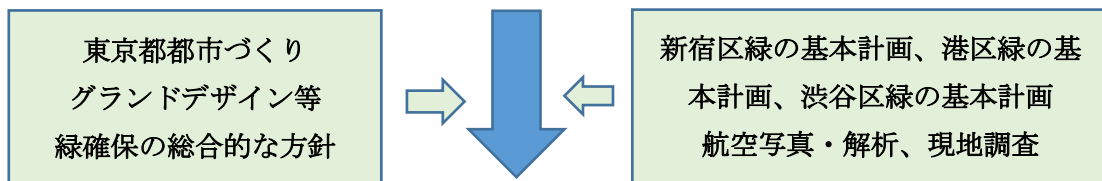


結び：「環境に及ぼす影響の評価の結論」（評価書）の誤り

< 6. 生物・生態系について：工事完了後 >（評価書 本編 6～7 頁）

(1) 緑のネットワークと緑の量と質

事業の実施に伴い、計画地内の動植物の生育・生息環境となる樹木等の伐採や土壌の改変が行われるが、計画地周辺の神宮外苑広場（御観兵衛）や聖徳記念絵画館裏の緑地、新宿御苑、青山霊園、赤坂御用地等の改変は生じない。
 工事の完了後には、新たに植栽された緑地が加わることにより、緑被率は 19.6%となり、現況の 16.0%を上回る。緑の体積は 331,466m³となり、現況の 346,284m³を下回るが、適切に管理育成を行う計画としており、緑の量の変化の内容及び程度は小さいと考える。



事業者が提示した図面は、緑の骨格となるネットワークの創出ではなく、樹木の大量伐採・移植により、百年以上の歳月をかけて育まれてきた東京都心における貴重な「生態系の回廊（エコロジカル・コリダー）」を破壊するものである。

東京都、新宿区、港区等の基本的政策と市民の意志に反するものであり、SDGs に掲げる「陸の豊かさを守ろう」（目標 15：生態系を守り、持続可能な方法を行う）、「住み続けられるまちづくりを」（目標 11：公園や文化遺産を守る）を根底から覆す行為であり、国際社会に提示することは不可能な内容である。（本文 2～7 頁参照）。

緑被率の増加は、わずかに 3.6%に過ぎない。しかも、その内容は、現在、約 2.5 ha の面積を有する樹林地が、約 2.0 ha に減少し、増加するのは、屋上緑化や芝生地であり（本編 360 頁）、生物多様性とんだ豊かな生態系が損なわれる結果となっている。

樹木総数 1904 本の 53%にあたる 1018 本が、伐採及び移植により失われ、生態系の拠点とネットワークが破壊される事実は、全く記載されていない。

環境影響評価書に記載された図面、事業者サイト [神宮外苑地区のみどりについて | 神宮外苑地区まちづくり \(jingugaienmachidukuri.jp\)](#)、東京都の神宮外苑ファクトシート [0819-01.pdf \(tokyo.lg.jp\)](#) には、事実に相違する内容が記載されているため、情報の正しい発信を厳守し、速やかに修正を行なうべきである。

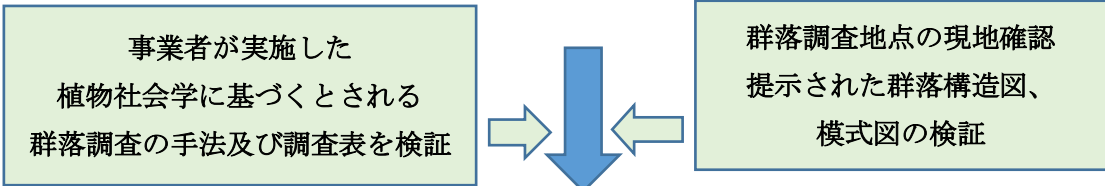


(2) 樹林地の保全：科学的群落調査の欠落

<事業者の環境影響評価書の結論>

事業の実施にあたっては、計画地内で最も緑量の多い緑地（並木東側）や、神宮外苑広場（建国記念文庫）等の植栽樹は存置もしくは移植により極力保存するとともに、4列のいちょう並木を全て保存する計画としている。一方、建築計画と重なるため存置することは出来ない樹木については、今後詳細な事業計画を検討する中で活力度等を勘案し、移植の可否を検討する計画である。なお、記念樹であるユズリハ（1本が現存）については移植する計画であり、生態系被害防止外来種リストに記載のあるトウネズミモチ（16本が現存）については伐採する計画である。

本事業においては、保存する緑地（並木東側）については、ケヤキやクスノキ等の高木や下草からなる緑地であり、シジミチョウ類等が好むこれらの樹木や動植物の注目される種（アズマモグラ、ニホンカナヘビ）が確認されている環境を引き続き保全する。神宮外苑広場（建国記念文庫）においては、建設後においてもケヤキやシラカシといった高木や下草の緑地であり、並木東側と同様にシジミチョウ類等が好む環境を引き続き保全する。



環境影響評価書案審査意見書（知事意見）では、「生物・生態系」において、
 「植物群落調査等の結果を生態系保全の目標の設定に反映し、保全対象とする指標種を定めること。その上で、基盤となる土壌環境と土壌生態系を含め、まとまりのある生育環境となる樹林地の保全及び再生の考え方を示すこと」という対応が求められた。

植物社会学に基づく群落調査の調査が行われたが、調査地点は、わずかに6カ所であった。生態系のつながりを分析する上で、隣接地の植物群落の調査は必須であり、絵画館の前の樹林地・草地、御観兵榎の森等は、植生遷移を考察する基本的群落であり、生態系保全・再生の基盤となる「**現存植生図**」の作成が必要である。

6カ所の調査表を精査したが、建国記念文庫の森（2カ所）と並木東側は、群落調査の方形区、調査箇所数、断面模式図が、間違っていた。いちょう並木・スタジアム通り・事務所棟周辺等については、森林群落ではないため、Braun-Branquet 方法論の適用は不適切である。以上より群落区分すらできておらず、将来の植生遷移の道筋を描くダイアグラムが作成されていないため、「まとまりのある生育環境となる樹林地の保全及び再生の考え方」を示すことが不可能となっている。**現存植生図を踏まえて将来の遷移を予測する方法論は、明治神宮内苑でも既に行われており、高い評価を受けている。外苑がこのような、非科学的群落調査では、バランスが取れない。せめて、論外である非科学的対応ではなく、普通レベルの基礎調査を行うべきであり、抜本的な、やり直しが必須である**（本文 2章参照）。

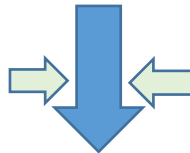


(3) 秩父宮ラグビー場の建設による「建国記念文庫の森」の破壊

＜事業者の環境影響評価書の結論＞

ラグビー場の施設計画については、競技者が安全かつ良好な状態で競技でき、ラグビー競技の国際大会が実現できるフィールドサイズ等、競技に必要な要件を満たし、観客が快適かつ安全に過ごせるようユニバーサルデザインにも配慮する必要がある。ラグビー場の配置は変更できないものの、高さを抑えるなど眺望に配慮したデザインとする。なお、詳細な形状については今後新ラグビー場設計者に対して、圧迫感や閉鎖性の緩和、既存樹木の保全等に留意したデザインなどについて、引き続き検討するよう要請する。今後、改めて既存樹木について設計・施工の両面からの工夫等により保存又は移植を検討し、自然環境の保全に努める。また、施設東側には都市計画上地区施設として定められている緑道を整備するほか、既存樹木の保存や移植による保全、新植による緑量の確保や質の向上にも配慮し、設計・建設等の各段階において関係機関と協議を行っていく計画である。今後、設計及び施工計画の詳細を決定していく中で樹木医の判断も仰ぎながら樹木の伐採を可能な限り回避し、樹木の保全に努めるとともに神宮外苑広場（建国記念文庫）の保全エリアを可能な限り拡大するよう努める。

ラグビー場、外苑広場の位置情報
開示の要請、協働公開調査の要請



全く、受け入れられ
ませんでした。

建国記念文庫の森は、市街地再開発事業対象地の中で、優れた自然環境を有する歴史的樹林地である。秩父宮ラグビー場の建設により大半が破壊されるため、保全される森の位置と規模を把握することが、何よりも重要である。このため、事業者に概ねのラグビー場及び神宮外苑広場の位置について問い合わせを行ったが、回答は得られなかった。このため、(一社)日本イコモス国内委員会は評価書に記載された概況に基づき現地調査を行い、1本1本の樹木が残存しうるかについて精査を行った。この森は、大きく5つのエリアに分けられ、以下の通りとなった。(本文 第3章 参照)

- ①神宮外苑広場となるエリア:ケヤキの大木がシンボルであるが、根系が露出しており、スダジイ等も、建築の直近となるため、現在の常落混交林の持続的維持は困難。
- ②継承されてきた常落混交林が、真っ二つに分断されるエリア
南側の森は、壊滅。北側の保全緑地で残存する樹木数はわずかに10本。人流が生じる。現在のような階層性があり下草が繁茂している樹林地の保全は不可能。
- ③継承されてきた常落混交林が、完全に破壊されるエリア
この森は、ケヤキ、シラカシ、クスノキ等の高木層の下に、スダジイ等の亜高木層が優先しており、階層性豊かな森であるが、跡形もなく壊滅する。
- ④ヒトツバタゴの森の消滅
- ⑤国立競技場と秩父宮ラグビー場間の樹林地の更なる劣化

以上、「今後、努力をしていくという」評価書の回答は、「環境影響を予測し評価するという本来の目的を放棄するものであり、説明責任を果たすべきである。」



(4) 不適切な調査及び「科学的方法論」の欠落に伴う持続不可能な森の形成

<事業者の環境影響評価書の結論>

また、神宮外苑広場（建国記念文庫）等の緑地が一部改変されるが、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りにおいて、神宮外苑広場（建国記念文庫）等から約 112 本の樹木を移植し、新たに新植樹木も配置することで神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹林及び生態系を復元する計画である。文化交流施設棟の北側については現状まとまった樹林で高木、中木、低木による階層構造を有しており、移植によりさらに緑の厚みを増すことにより、改変後の早期の段階から貴重な生態系を有すると考える。文化交流施設棟の南側については神宮外苑広場（建国記念文庫）等から移植したシイノキ等の樹木を中心に植栽し、様々な樹高の移植木を植栽し階層構造を有することで、密な林床に生息する土壌動物やジョロウグモ、シジミチョウ類といった昆虫類に加え、これらを餌とする鳥類などによって構成された豊かな生態系を形成する。合わせてケヤキ等の高木、中木やオオムラサキ（ツツジ科）などの低木を新植する。これらの生長には一定の時間を要するが、生長して生態系を形成することにより文化交流施設棟の北側の樹林とつながり、まとまりのある神宮外苑広場（建国記念文庫）の環境を復元する。また、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りにおいて、神宮外苑広場（建国記念文庫）の比較的暗い林相を復元することにより、そうした環境を好むシジミチョウ類や、生態系の上位に位置するコゲラやシジュウカラ、ヒヨドリといった鳥類、計画地全域で確認されているアリ科の土壌動物が生息すると考えられることから、これらの種を指標種とし、事後調査において生息を確認していく。

樹木の移植や新植の実施後に、活着の状況のモニタリングを継続して実施し、樹勢の変化などに対し樹木医等の専門家の指導を仰ぎながら対応を行っていく。同様に 4 列のいちょう並木についても、生育の状況のモニタリングを継続して実施し、必要に応じて対応を行っていく。

(一社) 日本イコモス国内委員会の検証（本論 第 3, 4 章 参照）

①神宮外苑広場の緑地は、「一部改変される」のではなく、ほぼ壊滅する。

②神宮外苑広場から移植する約 112 本の樹木により形成される、新しい樹林地の検証

(本論 第 4 章 参照)

a. 円周道路沿道部：移植樹のほとんどが、神宮外苑広場ではなく、絵画館前の芝生広場

の外縁を構成する樹齢 100 年以上の景観木。それぞれの場所で、威風堂々と存在していた樹木の尊厳は失われ、詰込みにより、脈絡のない樹林地となる。これらの樹木は、風致地区 A 区分であるため、本計画にいれるべきではない。

b. いちょう並木に隣接する文化交流施設周辺の樹林地

西側は、移植樹木による植栽帯となるため、施設への入り口は、いちょう並木からとなる当該エリアのいちょうは、枯損が生じているため、更なる負荷をかけることとなるため、この移植計画は、適切な植栽ではなく再考すべきである。

c. 文化交流施設から中央広場側の樹林地

このエリアには、「神宮外苑広場の比較的暗い林相を復元」と記載されている。

2 棟の文化交流施設に挟まれたエリアは、ウバメガシ (113、396)、タイサンボク (172)、クスノキ (3、261)、スダジイ (110)、ヒマラヤシーダー (119)、クヌギ (22)、ケヤキ

(134) 等、神宮外苑広場（建国記念文庫）の森、絵画館前の樹林地における樹齢 100 年以



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

上の移植樹が、林立している。亜高木が計画されていないため、階層性のある生態系の回復は不可能である。

また、移植樹の保全のため、このエリアは、基本的に人は立ち入ることの出来ない樹林帯となる。多くの人びとが交流する場に、神宮外苑広場（建国記念文庫）の森のような、植生遷移が進んだ常落混交林がふさわしいとは、通常の計画では行わない。事業者が出しておられるイメージパースも明るい森となっており、整合していない。

この計画が、階層性のある常緑広葉樹林として将来、遷移を遂げていくことができるかどうか、検証を行った。

- ・ **樹種構成**：記載されている移植樹木は 38 本で、この内、常緑広葉樹（高木）は、わずかに 5 本、神宮外苑広場の主要な構成種であるスダジイは 1 本でだった。クロマツ、アカマツ等の常緑針葉樹が多く、20 本。落葉広葉樹は、ケヤキが 4 本、エノキが 2 本であり、中木として、ツバキ、ウバメガシ等、シダレザクラ、ヒトツバタゴ等の花木が移植されている。
- ・ **樹木の配植**：この計画では、クロマツ等の針葉樹とケヤキ等の落葉広葉樹が、別々のエリアに植栽されている。混交林の群落構成とは、全く異なる形態である。
- ・ **階層性**：神宮外苑広場（建国記念文庫）の森は、高木・中木・低木・草本・地被植物から構成される階層性が豊かな森で、なかでも、当該地における潜在自然植生であるスダジイが、高木、中木層に出現している。今回の計画では、スダジイは、わずかに 1 本であり、神宮外苑広場（建国記念文庫）の階層性のある森とは、全く異なっている。森林生態学の基本から、著しく逸脱するもので、持続可能な森の再生の青写真は存在していない。

計画では、文化交流施設から中央広場に通じる園路に新しい樹木が植栽されている。

これは、動線を妨げることとなり現実的計画ではない。

d. 中央広場周辺の樹林帯

全ての主木は、移植樹である。その多くは、国立競技場の移植樹に見られるように、強剪定のために樹形が切断されており、保護のために植栽地が必要である。明るい、集いの広場の前面に広がる樹林地としては、イメージパースとの乖離が著しく、適切ではない。

e. 秩父宮いちょう並木：近代都市美の結晶であり、直線が基本。このエリアに移植すべきではない。

以上、移植樹を活用して新しく形成される中央広場、文化交流施設周辺を、記載された移植樹の樹種、大きさ、広場の利用などを勘案して考察を行った。第一に群落構成が、森林生態学の基本を踏まえていないため、「混乱林」となっており、持続可能な樹林地とはなりえない。第二に、広場としての利用を考える時、神宮外苑広場のような常落混交林とし、林内に入ることを制限しなければならない樹林地は、適切とはいえない。第三に近代都市美の結晶であるいちょう並木については、その構造的な美（直線）を歪めて、再開発に利用することは、厳に慎むべきである。



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(5) いちょう並木の保全とネットワーク

<事業者の環境影響評価書の結論>

これらの緑地等は、並木東側から保存する4列のいちょう並木や文化交流施設棟等を経由してスタジアム通り及び第二球場北側まで連続しており、計画地周辺の神宮外苑広場（御観兵衛）や聖徳記念絵画館裏の緑地、新宿御苑、青山霊園、赤坂御用地等の緑及び生態系のネットワークは維持されるものと考えます。

工事の施行にあたっては、保存する4列のいちょう並木や神宮外苑広場（建国記念文庫）等の既存樹木の生育に影響が及ばないように、計画建物の地下躯体の配置等に配慮するとともに、既存（移植）樹木の根周りが歩行者等により踏み固められないよう、歩行可能な場所を限定し、樹木の保全に努める。また、保存する4列のいちょう並木の西側1列については、野球場棟の近接工事着工前に樹木医の判断を仰ぎながら根系調査を行い、その結果により設計者・施工者等と調整し、4列のいちょう並木を保全するため、詳細な建築計画及び施工計画の検討を行う。

あわせて、樹木の移植及び新植にあたっては、適切な植栽基盤を確保した上で植付に適した時期に留意するとともに、必要に応じて適期に根回しを行う。さらに、工事の施行にあたっては、存置する既存樹木を傷つけないよう、建設機械の配置等に留意するよう施工会社に対して指導する。

存置・移植した既存樹木及び新規に創出した緑地については、現状と同様に多様な樹種に対応した適切な管理育成を引き続き行っていくとともに、文化交流施設棟の高さを抑えることにより日照を確保することで緑の量が増加し、豊かな樹林が形成されるものと考えます。また、ラグビー場棟による神宮外苑広場（建国記念文庫）への日影の影響については、「8.7 日影」に記載の神宮外苑広場（建国記念文庫）から最も近い調査地点「写真 8.7-5 天空写真(No.5 地点 絵画館前交差点)」において、樹木が最も生長する時期（夏至及び春・秋分）において日影とならないことから、日照は確保されるものと考えます。野球場棟の防球ネットによる青山二丁目交差点から聖徳記念絵画館前へと続く特例都道四谷角筈線沿いの4列のいちょう並木への日影の影響については、今後、安全性も考慮した上で防球ネットの透過性等の詳細を検討する中で日影についても配慮し検討を行う。

以上のことから、新宿御苑から赤坂御用地へ連続するまとまりのあるみどりの骨格を形成する神宮外苑の豊かな自然環境は維持・保全される。したがって、周辺地域も含めた生物・生態系の現況は維持され、評価の指標を満足するものと考えます。

- ①生態系のネットワークは、既存樹木の53%、1018本が伐採・移植されるため、破壊される。特に、建国記念文庫の森、及び絵画館前広場の樹林地における樹齢100年を超える多数の樹木の伐採・移植は、取り返しのつかない行為である。（前述）。
- ②4列のいちょう並木の永続的保存にむけては、日照・風環境・地下水の動向・根系・個別のいちょうの特性等を含めた**総合的調査**が必要である。建築の基礎に対する部分的対応が、永続性を担保するとの科学的根拠は、全く、存在していない。
- ③（一社）日本イコモス国内委員会は、
 - ・地下構造物の構築と樹木保全に関する影響について、時間の経緯を踏まえたデータ（新宿御苑）の提示と分析（1984年～2022年）。
 - ・衰退が生じているいちょう並木の146本の毎木調査の実施。
 - ・根系調査の見直し。について、提言を行ってきた。



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

事業者が評価書で提出されているいちょう並木に関する調査は、わずかに1カ所、半頁にすぎない。御堂筋のいちょう並木などは、他者の調査のコピーにすぎず、外苑の衰退の危機にあるいちょうについては、一片の報告すら、審議会に対しても行われていない。

根系調査については、2023年1月11日に突然、実施されることを知り、(一社)日本イコモス国内委員会は、現地、確認を申し入れたが、非公開で行われた。2023年1月20日、念のために現地確認を行ったが、すでに埋め戻されていた。非公開のデータは、証拠能力は有さない。

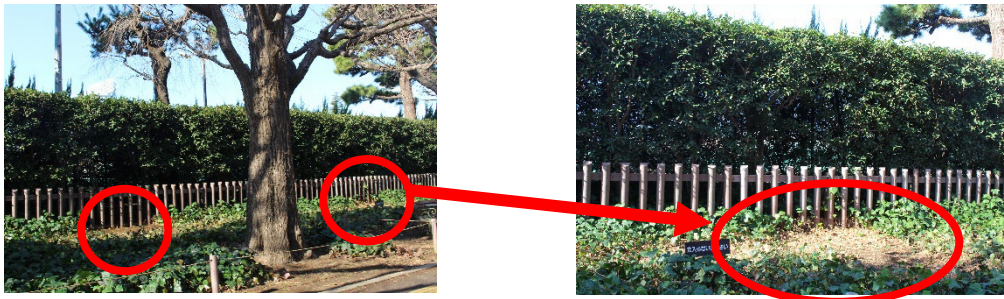


写真 67、68 いちょう並木における根系調査。非公開で実施され、すでに埋め戻しが行われている。写真の生垣の位置に野球場の外野スタンド、商業施設が建設される(撮影: 2023年1月20日)。

以上、2022年12月26日に公開された「(仮称)神宮外苑地区市街地開発事業についての環境影響評価書」を、「評価書案審査意見書(知事意見)に関する対応」[jingungaien_chiijkentaiou.pdf \(tokyo.lg.jp\)](#)の項目にしたがって分析を行った。

その結果、

- ・調査における科学的方法論に関する基礎的知識が不十分であったため、現況の把握(特に、要請された植物群落と生態系の分析)において、誤りに基づく稚拙な見解が展開される評価書となっている。
- ・大量の樹木の伐採・移植は、変わっておらず、生態系が著しく破壊されるにもかかわらず、「新宿御苑から赤坂御用地へ連続するまとまりのあるみどりの骨格を形成する神宮外苑の豊かな自然環境は維持・保全される。したがって、周辺地域も含めた生物・生態系の現況は維持され、評価の指標を満足するものと考える。」

と結論づけられている。

このことは、良好な環境を次世代へ繋いでいこうとする多くの市民の意志を尊重しないものであり、他ならぬ、東京都環境影響審議会を軽視し、事業者としての社会的責務を果たしていないと判断する。

以上より、「(仮称)神宮外苑地区市街地開発事業についての環境影響評価」の再審を要請いたします。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

参考文献

- [1] 東京都都市整備局 (2022)、
[神宮外苑地区のまちづくり | 東京都都市整備局 \(tokyo.lg.jp\)](#)
- [2] 東京都環境審議会 (2022)、
[「\(仮称\)神宮外苑地区市街地再開発事業」環境影響評価書素案 | 東京都環境局 \(tokyo.lg.jp\)](#)
- [3] 東京都環境審議会 (2022)、評価書案意見書 (知事意見) に関する対応
[jingugaien_chijiikentaio.pdf \(tokyo.lg.jp\)](#)
- [4] 三井不動産、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター(2022)
伊藤忠商事株式会社:「神宮外苑地区におけるまちづくりについて」
<https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/news/2022/0519/>
- [5] 三井不動産、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、
伊藤忠商事株式会社(2022):「神宮外苑地区のみどりについて」
[神宮外苑地区のみどりについて | 神宮外苑地区まちづくり \(jingugaienmachidukuri.jp\)](#)
- [6] 東京都環境局(2022)、「神宮外苑地区におけるまちづくりファクトシート」
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/08/18/documents/0819-01.pdf>
- [7] 明治神宮奉賛会 (昭和12年、1937年)、『明治神宮外苑志』。
- [8] 前島康彦 (編) (1967)、「都市の公園計画」、(大正9年10月23日学術講演会講演速記)、『折下吉延先生業績録』、195-223頁。
- [9] 佐藤昌 (2001)、『日本公園緑地発達史 (上巻)』、都市計画研究所、44-109頁。
- [10] Moor, Charles ed. (1902)、*The Improvement of the Park System of the District of Columbia*, Fifty-Seventh Congress, First Session, Senate Report No. 166, Washington, D.C.: Government Printing Office.
- [11] 片岡安 (1916)『現代都市之研究』建築工芸協会。
- [12] 文化庁 (2012)、『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』
https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/pdf/teien_kouen_chousa.pdf
- [13] 文化庁、「名勝」<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/meishou/>
- [14] 都市緑地法、<http://hourei.net/law/348AC0000000072>
- [15] 東京都風致地区条例:新宿区
http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/kenchikusc01_000555.html
- [16] 日本学術会議提言(2015)、「神宮外苑の環境と新国立競技場の調和と向上に関する提言」、10-11頁。<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t211-1-1.pdf>
- [17] 東京都環境局(2022)、「神宮外苑地区におけるまちづくりファクトシート」
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/08/18/documents/0819-01.pdf>
- [18] 日本イコモス(2022)、「樹木の伐採を回避し、近代日本の名作・神宮外苑を再生する提案」、近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承についての提言、危機に瀕するいちよう並木:146本のいちようの毎木調査、<https://icomosjapan.org/>